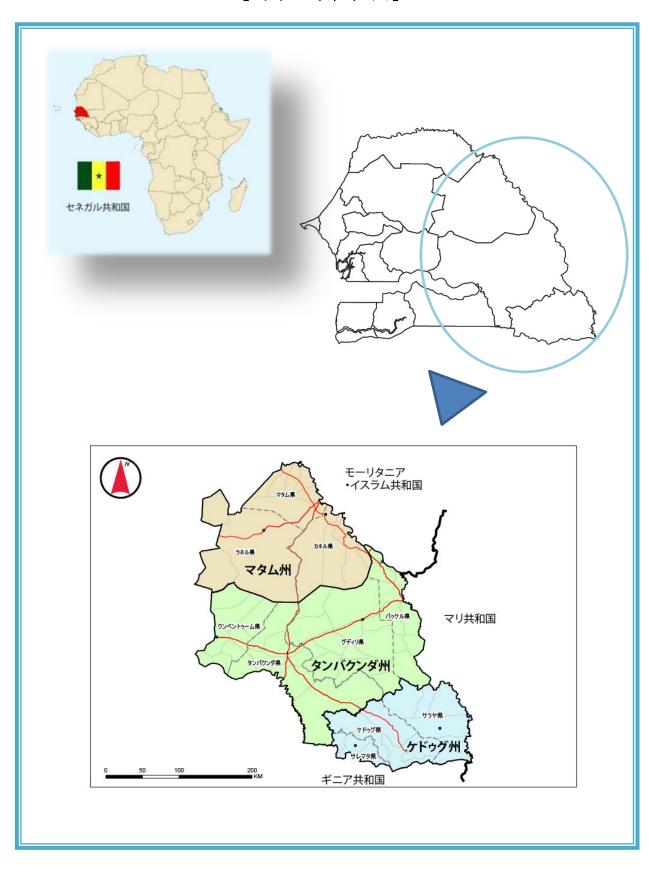
セネガル国 タンバクンダ、ケドゥグ、マタム州 村落衛生改善プロジェクト 業務完了報告書

平成28年3月 (2016年)

独立行政法人 国際協力機構(JICA)

株式会社 アースアンドヒューマンコーポレーション

【対象地域位置図】



プロジェクト活動写真(1)

成果1



ブルキナファソでの第三国研修 JICA 案件 Ameli-Eaur のサイト訪問(2015.02-03)



C/P 衛生設備にかかる能力強化研修/JICA 案件 CODEVAL のエコサントイレ視察、ファティック州 (2015.03)

州プラットフォーム能力強化研修 マタム州(2015.05)

成果 2



マタム州における CLTS 導入に向けた 衛生啓発員(ルレ)研修 (2013.08)



ケドゥグ州のポンダラ小学校における 衛生教育の授業の様子 (2014.04)



タンバクンダ州における コミュニティ衛生啓発活動に向けたルレ研修 (2014.05)

プロジェクト活動写真(2)

成果3



建設されたトイレの仮引渡し マタム州アニャム・バラナベ村(2014.04)



経験交流ワークショップ ケドゥグ州ディンボリ村(2013.07)

トイレ建設工研修の様子 ケドゥグ州ディンボリコミューン(2013.03)

成果 4



衛生アイテムの普及促進活動の様子 ケドゥグ州マリンダ村(2015.08)



毎日掃除がなされているトイレ タンバクンダ州チバワヌ・トロンクーペ村 (2015.09)



トイレ利用・手洗装置設置状況調査の様子 住民に確認する C/P とトイレ建設工 マタム州ンディファンヌ・ベリティンディ村(2015.06)

プロジェクト活動写真(3)

その他



キックオフセミナー (2012.05)



技術委員会 (Comité technique) (2015.04)



第3回 JCC(中間レビュー報告会)-ミニッツ署名 (保健・社会行動省次官、衛生設備局局長 および中間レビュー調査団団長)(2014.02)



エンドライン調査 調査員研修の様子 タンバクンダ州タンバクンダ市 (2015.06)



第5回 JCC(終了時評価報告)-ミニッツ署名 (保健・社会行動省次官、衛生設備局局長 および終了評価調査団団長) (2015.10)



最終セミナー (2016.02)

【略語表】

略語	正式名称	和名
AGETIP	Agence d'Exécution des Travaux d'Intérêt Public Contre le Sous-emploi	セネガルの調達代理機関
ARD	Agence Régionale de Développement	州開発局
ASUFOR	Association des Usagers de Forages	利用者水管理組合
BCI	Budget Consolidé d'Investissement	投資連結予算
BDH	Brigade Départementale de l'Hygiène	国家衛生局県支局(保健・社会行動省)
BRH	Brigade Régionale de l'Hygiène	国家衛生局州支局(保健・社会行動省)
CC-PEPAM	Cellule de Coordination du PEPAM	PEPAM調整局
CLTS	Community-led Total Sanitation	コミュニティ主導型トータルサニテーション
CONGAD	Conseil des organisations non gouvernementales d'appui au développement	開発支援にかかるNGO評議会 (NGOの連合体)
C/P	Counterpart (Homologues, contrepartie)	カウンターパート
CSR	Corporate Social Responsibility	企業の社会的責任
СТВ	Coopération Technique Belge	ベルギー技術協力
CV	Comite villageois	村落委員会
DA (旧DAR)	Direction de l'Assainissement	衛生設備局(水利・衛生省、旧地方衛生局)
DCEF	Direction de la Coopération Economie et Financière	経済・財政協力局(経済・財務省)
DCL	Direction des Collectivites Locales	地方自治局(国土整備・地方自治省)
DCMS	Division du Contrôle Médical Scolaire	学校保健管理局 (国家教育省)
DEEC	Direction de l'Environnement et des Etablissements Classés	環境・保護区局(環境・持続的発省)
DRH	Division Régionale de l'Hydraulique	水利州支局(水利・衛生省)
EAA (旧CREPA)	Eau et Assainissement pour l'Afrique	アフリカのための水と衛生研究所
ENDSS	Ecole Nationale de Développement Sanitaire et Social	国立保健・社会開発学校
GSF	Global Sanitation Fund	世界衛生基金
JCC	Joint Coordination Committee	合同調整委員会
JICA	Japan International Corporation Agency	独立行政法人国際協力機構
MCDAR	Mécanisme Communautaire de Développement Décentralisé de l'Assainissement rural	村落衛生開発コミュニティ・メカニズム
MDGs (仏OMD)	Millennium Development Goals (Objectifs du millénaire pour le développement)	ミレニアム開発目標(2000–2015年)
МНА	Ministère de l'Hydraulique et de l'Assainissement	水利・衛生省
MSAS	Ministère de la Santé et des Actions Sociales	保健・社会行動省
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
ODF (仏FDAL)	Open Defecation Free (Fin de la défécation à l'air libre)	野外排泄の撲滅
OJT	On the Job Training	職場で実務を通して行われる研修
PA-SNAR	Plan d'Action de la Stratégie nationale de l'assainissement rural	SNAR実施のためのアクションプラン
PDM	Project Design Matrix (cadre logique du projet)	プロジェクト・デザイン・マトリックス
		I .

略語	正式名称	和名
PEPAM	Programme d'Eau Potable et d'Assainissement du Millénaire	水と衛生に関するミレニアムプログラム
PEPAM/RAC	Revue Annuelle Conjointe du PEPAM	PEPAMの年間合同レビュー
PHAST	Participatory Hygiene and Sanitation Transformation	参加型公衆衛生指導手法
PLHA	Plan local d'hydraulique et d'assainissement	水と衛生分野地域計画
PTA	Plan de Travail Annuel	年間活動計画
R/D	Record of Discussions	討議議事録
SARAR	Self-esteem, Associative strength, Resourcefulness, Action planning and Responsibility	参加型の自己啓発・能力強化アプローチ
SDGs (仏ODD)	Sustainable Development Goals (Objectifs de développement durable)	持続的可能な開発目標(2016 – 2030年)
SNAR	Stratégie nationale de l'assainissement rural	村落衛生国家戦略
SNH	Service National de l'Hygiène	国家衛生局(保健・社会行動省)
SRA	Service Régional de l'Assainissement	衛生設備局州支局(水利・衛生省)
UCP	Unité de Coordination du PEPAM	PEPAM調整ユニット
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金、ユニセフ
WSP	Water and Sanitation Programme	水と衛生プログラム (世界銀行)

【用語解説】

用語	解 説
パイロット村	プロジェクト前半期に、衛生行動変容促進、衛生施設普及促進活動およびそのモニタリングを試行する対象村。対象 3 州で 16 村が選定された。
普及対象村	パイロット村における成果に基づき、衛生行動変容促進、衛生施設普及促進 を拡大展開する対象村。対象 3 州で 28 村が選定された。
衛生行動に関するチェックリス ト	本プロジェクトにおいて住民の衛生習慣改善を図る指標として、野外排泄の 状況、手洗いの状況、トイレの状態、飲料水の保管や処理、水因性疾患の状 況などの10項目を定めた。
野外排泄撲滅 (英 ODF、仏 FDAL)	国連児童基金(UNICEF)は、以下の5条件を満たした村落をODFに到達した村と判定している。 1. 各世帯に蓋を備えたトイレ(スラブ、壁あり)がある 2. 世帯の全構成員が用を足すときに世帯トイレを必ず使う 3. 世帯トイレには手洗い装置が備えられている 4. 村と給水場周辺が清潔に保たれている 5. 野外に排泄物がない
	一方、世界衛生基金 (GSF) /Senegal では、上記 2.~5.に下記項目を加えたものを ODF 到達判断の基準としている。 1. 大世帯ごとにトイレが少なくとも一つはある (トイレのタイプは問わない) 本プロジェクトでは、これら他ドナーの判定基準を参照し、C/P 機関とも協議の上、次の基準を設定し、活動対象村の ODF 到達判定を行った。 1. 各世帯にトイレがある (囲い、蓋付スラブ有) *タイプは問わず2. 世帯メンバー全員がトイレを使用している 3. 世帯トイレに手洗い装置が併設されている *タイプは問わず4. 村全体が清潔で、給水施設周囲も清潔に保たれている5. コミュニティにおいて、野外に放置された糞便が見られない
CLTS(Community-led Total Sanitation)(コミュニティ主導 型トータルサニテーション、仏 ATPC)	コミュニティ単位で野外排泄の撲滅や手洗い励行など、地域の衛生環境の改善や向上を目指す住民参加型アプローチのこと。CLTS はまず、さらなる行動変容のスタートに向けた第1歩である野外排泄撲滅を達成することに注力する。
ソーシャルマーケティング	民間企業のマーケティングのノウハウを公共の利益向上のために利用した手法で、「モノを売る」のみならず「望ましい行動を勧める」ことで社会問題の解決に取り組むアプローチのこと。
SARAR/PHAST	コミュニティレベルで住民参加によるワークショップを開催して、住民自らが衛生面における問題分析を行い、段階的に解決策を考え、改善を実行していくアプローチのこと。セネガルでは、基礎となった手法である自己啓発・能力強化アプローチ(SARAR)とセットで呼ばれる。
IEC	「行動変容のためのコミュニケーション」とも呼ばれるサービス利用者に対して特定の情報を伝達する手法。サービス利用者が理解を深めて行動することを目指して、サービス提供側が活動を展開することに焦点を当てるのが特徴。
Child to Child (出典:WaterAid (2012) Hygiene framework)	行動変容を促すアプローチの一つで、子どもたちは自分以外の健康改善に大きく影響をおよぼすことができるという信念に基づいた手法。家庭での衛生に関する意識向上に、特に効果がある。
基礎的な衛生施設 (改良型トイレ)	UNICEFと世界保健機関(WHO)による水と衛生共同モニタリング・プログラム(JMP)は「人とその排泄物の直接の接触を衛生的に妨げる施設」を「基礎的な衛生施設」と定義している。一般に、水洗トイレ、注水式水洗トイレ、改良換気型トイレ、スラブ付きピットラトリン、コンポスト・トイレ、が含まれる。一方、現地にある材料だけで作成されたトイレは伝統的トイレと呼ばれ、CLTSの結果、住民自身の手により作られるトイレにはこのタイプが多い。

基本的なトイレタイプ

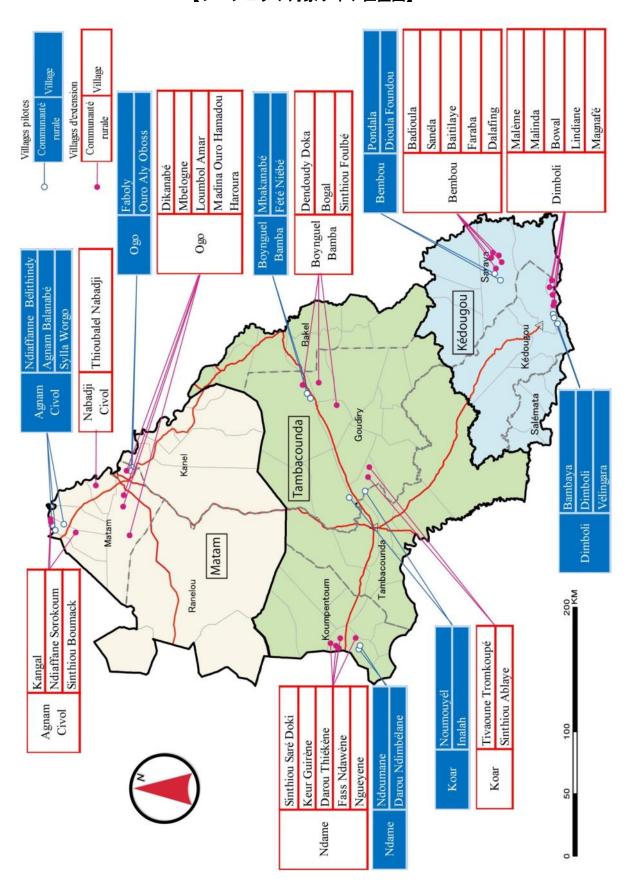
	ETHIO I I V J I V				
型式	LATRINE A SIMPLE FOSSE VENTILEE (SLV) (SanPlat/サンプラットともいう) 一槽式換気型ピットラトリン	DOUBLE LATRINE VENTILEE (DLV) 二槽式換気型トイレ			
外観					
形態	一つの汚物槽と鉄筋コンクリート製スラブ(SanPlat)、 換気管からなる。汚物槽は基本的にブロック積みだ が、素掘りの場合もある。汚物槽が満杯になった場 合には、蓄積した排泄物を取り出すか、違う場所に 新たにトイレを設置する必要がある。スラブは再利 用可。	二つの汚物槽と鉄筋コンクリート製スラブ、換気管からなる。SLVと異なり、汚物槽が二つあるため、1つの槽が満杯になったらもう一方の槽を使用することができ、長期間の使用が可能。VIPと異なり、ブロック積みの上屋は必ずしも必要でない。			

型式	LATRINE AMELIOREE A DOUBLE FOSSES VENTILEES (VIP) 改良換気型トイレ	TOILETTE A CHASSE MANUELLE (TCM) 注水式水洗トイレ
外観		
形態	二つの汚物槽、鉄筋コンクリート製のスラブ、ブロック積の上屋からなる。DLVと同様に二つの汚物槽を交互に使用する。	二つの汚物槽、水封式のトラップ、配管、上屋からなる。使用するたびに水で流す必要がある。DLVと同様に二つの汚物槽を交互に使用する。

本プロジェクトで採用されたトイレの型式

	Month of the Charles of the Charles				
型式	LATRINE AMELIOREE A DOUBLE FOSSES VENTILEES 二槽式改良換気型トイレ	Infrastructure VIP インフラストラクチャーVIP	ケドゥグ地域に適したタイプのト イレ (二槽式改良換気型)		
外観					
	一般的な二槽式の VIP。	住民自らが作成した上屋、鉄筋コ	地盤状況に応じて嵩上げを行い階		
形	ブロック積み上屋、鉄筋コンクリ	ンクリートスラブ、汚物槽からな	段を付帯。		
態	ートスラブ、地下部の汚物槽から	る。	汚物槽には防水加工を施した。		
	なる。	上屋の形態は世帯により様々。			

【プロジェクト対象サイト位置図】



目 次

第1章 プロジェクトの概要	1-1
1.1 業務の背景	1-1
1.2 PDM の変遷	
1.3 プロジェクト目標、上位目標と成果(PDM1)	1-4
1.4 実施機関と実施体制	
1.4.1 相手国関係者	
1.4.2 業務実施体制	
1.5 投入実績	
第2章 プロジェクトの活動実績と成果	
2.1 実施方法・方針	
2.1.1 業務の全体工程	
2.1.2 対象村落	
2.2 成果 1 にかかる活動	
2.2.1 州 PF の設立・組織強化に関する活動	
2.2.2 州 PF メンバーの活動に関する電子書庫システムの構築	
2.2.3 C/P 能力強化のための各種活動	
2.2.4 成果 1 にかかるガイド・マニュアル	
2.3 成果 2 にかかる活動	
2.3.1 対象村落ごとのアプローチの選定	
2.3.2 選定アプローチの実施と結果	
2.3.3 成果2にかかるガイド・マニュアル	
2.4 成果 3	
2.4.1 建設支援する世帯トイレ型式の決定	
2.4.2 ケドゥグ地域に適したトイレ型式の開発	
2.4.3 ローカルリソースを活かしたトイレ普及体制	
2.4.4 再委託によるトイレ建設事業監理のためのツール開発	
2.4.5 改良型トイレ建設実績	
2.4.6 成果 3 にかかるガイドの作成	
2.5 成果 4	
2.5.1 普及対象村 (ODF 未達成村) における活動と結果	
2.5.2 普及対象村 (ODF 達成村) における活動と結果	
2.5.3 建設されたトイレの使用に関する調査結果	
2.6 全成果にかかる活動	
2.6.1 プロジェクト活動のモニタリング・評価	
2.6.2 「世界トイレの日」にかかるイベントの開催支援	
2.6.3 その他の広報活動	
2.7 エンドライン調査結果	
2.7.1 衛生行動変容に関する結果	
2.7.2 改良型トイレ建設に関する調査結果	2-30

第3章 プロジェクト実施運営体制と工夫・教訓	3-1
3.1 合同調整委員会(JCC)	3-1
3.2 中央 C/P とプロジェクトチームによる技術委員会	3-2
3.3 中間レビューおよび終了時評価(合同評価)	3-2
3.4 実態に基づく柔軟な対応	
3.5 他ドナーとの連携・補完的活動の実施	
第4章 プロジェクト目標の達成度	4-1
4.1 プロジェクト目標の達成度合い	4-1
4.2 上位目標の達成の見通し	4-2
4.3 上位目標達成に向けたセネガル側の体制	4-3
4.4 中間レビューでの提言に対するプロジェクトの対応	4-3
4.5 終了時評価の各種提言に対するプロジェクトの対応(進捗報告書第7号~プロジェク	卜終了時
の活動成果)	
4.5.1 アプローチの効果・課題の検証とその結果の共有(提言 1 への対応)	
4.5.2 地元人材リストの活用(提言 2 への対応)	
4.5.3 ガイド・マニュアルの活用推進(提言 3 への対応)	4-6
4.5.4 改良型トイレの持続的な維持管理にかかる住民への働きかけ(提言4への対応)	
4.5.5 活動対象村への「衛生行動に関するチェックリスト」評価結果のフィードバック	
4.5.6 プロジェクト終了後のモニタリング計画(セネガル政府に対する提言1への対応) 4.5.7 ファイナルセミナー	
4.6 終了時評価時に挙げられたプロジェクトで得られた教訓	
4.0 水 1 町 川山町 (C手() り40/C/ ロマエノ 1 (寸り40/C4X前	4 -7
第5章 教訓とプロジェクト後に向けて	5-1
5.1 村落衛生国家戦略について:村落衛生分野の活動の方向性	5-1
5.1.1 村落衛生国家戦略(SNAR)	
5.1.2 村落衛生国家戦略アクションプラン案	
5.1.3 SNAR と本プロジェクトの経験	
5.2 SNH と DA の協力体制継続の重要性	
5.3 基礎的な情報の重要性	
5.3.1 多様なアプローチの存在	
5.3.2 基礎的情報の把握・データベース整備の重要性	
5.3.3 データの集約場所としての州プラットフォームの重要性	
5.4 プロジェクト成果の活用	
5.4.1 トイレ建設にかかる工夫の活用 5.4.2 地元人材の活用	
5.4.3 ガイド・マニュアルなど各種成果物の活用	
5.4.4 他ドナーの村落衛生分野における活動動向	

図 表

表	1-1	プロジェクト概略	1-1
表	1-2	「セ」国村落部および対象3州における基礎的な衛生施設へのアクセス率	1-1
表	1-3	PDM0 と PDM1 の成果対比表	1-2
表	1-4	PDM0 と PDM1 の指標にかかる変更点	1-2
表	1-5	プロジェクト目標と成果 (PDM1)	1-4
表	1-6	プロジェクトの関係機関と関係者一覧	1-5
表	1-7	日本側予算支出状況(2016年1月時点での支出総額見込み)	1-7
表	1-8	日本人専門家派遣(2012.04~2016.02)	1-7
表	1-9	セネガル側予算状況 (SNH, BCI)	1-7
表	1-10	セネガル側カウンターパートの配置	1-8
表	2-1	業務実施の3段階	2-1
表	2-2	活動対象村の衛生状況に基づく分類	2-1
表	2-3	活動対象村選定のための基準とプロセス	2-2
表	2-4	プロジェクト対象村落	2-3
表	2-5	各州水と衛生プラットフォーム設立条例内容	2-4
表	2-6	州 PF 情報共有システムの導入プロセス	2-6
表	2-7	州プラットフォーム (PF) の設立と運営にかかるガイド・マニュアルの概要	2-8
表	2-8	州 PF の設立と運営にかかるガイド・マニュアルの概要	2-9
表	2-9	本プロジェクトで採用したアプローチ一覧	2-10
表	2-10	アプローチ選択結果と必要な研修(2013年5月)	2-10
表	2-11	アプローチの実施と結果の概要	2-11
表	2-12	成果2にかかるガイド・マニュアルの概要	2-12
表	2-13	他ドナー及び本プロジェクトの採用トイレ型式(2012年9月)	2-13
表	2-14	トイレ建設推進活動における関係者の役割	2-15
表	2-15	改良型トイレ建設実績(パイロットフェーズ)	2-16
表	2-16	成果3にかかるガイド改訂履歴	2-17
表	2-17	選定アプローチの実施と結果の概要(普及対象村(ODF 未達成村))	2-18
表	2-18	改良型トイレ建設支援事業の対象村落一覧(普及フェーズ)と建設実績	2-19
表	2-19	パイロット村での改良型トイレ使用状況(2015年9月上旬)	2-21
表	2-20	普及対象村での改良型トイレ使用状況(2015年 11 月下旬)	2-21
表	2-21	中央 C/P による成果達成状況確認のためのモニタリング	2-23
表	2-22	州 PF による「世界トイレの日」にかかる活動一覧(2013~2015 年)	2-25
表	2-23	プロジェクト対象 3 州以外の「世界トイレの日」関連イベント(2015 年)	2-25
表	2-24	「衛生行動に関するチェックリスト」の 10 項目	2-27
表	2-25	基準を達成した世帯の割合(州・村別)	2-28
表	2-26	基準を達成した世帯の割合(州・村別)	2-29
表	2-27		
表	2-28	パイロット村(ODF 達成村)における改良型トイレへのアクセス率	2-31
表	2-29	普及対象村(ODF 達成村)における改良型トイレへのアクセス率	2-32
表	3-1	JCC メンバー (組織) 一覧	
	3-2	JCC 他会合実施実績一覧 (2015 年 1 月現在)	
		対象3州における衛生行動に関する状況(エンドライン調査結果より)	
表	4-2	対象3州における基礎的な衛生施設の保有状況(エンドライン調査結果より)	4-2
表	4-3	中間レビューの提言とプロジェクトの対応結果	4-4

表 4-4	終了時評価報告書で挙げられた教訓について	4-9
表 5-1	村落衛生国家戦略の概要	5-1
表 5-2	村落衛生国家戦略における重点項目	5-1
表 5-3	村落衛生国家戦略アクションプラン (ドラフト案、抜粋)	5-2
表 5-4	プロジェクト対象州におけるアクターと村落衛生分野の適用アプローチ	5-6
表 5-5	村落衛生分野で活動する各種ドナーの活動動向	5-10
<u>□</u>		
図 1-1	2 - 2 - 1 - 2 H/MANELIA - DANCE	
図 1-2	プロジェクト実施体制図	
図 2-1	州プラットフォームの役割・機能と発展プロセス	
図 2-2	適切な衛生啓発アプローチの選択と実施の流れ	2-9
図 2-3	普及フェーズにおいて採用したトイレ型式	2-14
図 2-4	トイレ建設推進体制	2-15
図 2-5	「施工品質確認シート」の一例	
図 2-6	ケドゥグ州の建設トイレの掘削深度別割合	
図 2-7	州レベルのモニタリングと関連作業の流れ	
図 2-8	プロジェクトで作成した広報材	
図 3-1	プロジェクト対象 3 州における各種アクターと対象村落数 (2012 年 9 月)	
	フェンエノ「対象3 mにおける音性/ファーこれ家門符数(2012 中 5 月)	

換算レート

1 ユーロ=129.55 円 1FCFA=0.197 円 (JICA 平成 28 年度精算レート表、2016 年 2 月)

第1章 プロジェクトの概要

1.1 業務の背景

セネガル国(以下、「セ」国)は、ミレニアム開発目標(MDGs)およびヨハネスブルグ・サミットの水と衛生分野の目標を達成するため、「水と衛生に関するミレニアムプログラム」(以下、PEPAM)を 2005 年に策定し、2015 年末までに、村落部における安全な水へのアクセス率を 82%に、基礎的な衛生施設 1 へのアクセス率を 2005 年の 26.2%から 63%まで引き上げることを目標とした。

PEPAM を中心とした様々な取り組みの結果、「セ」国における安全な水へのアクセス率は大きく 改善された。一方で、村落部における基礎的な衛生施設へのアクセス率は 2011 年末時点で 34.3%に とどまっており、村落衛生分野への喫緊の対応が求められた。

以上の背景から、「セ」国政府は日本政府に対して、技術協力プロジェクト「タンバクンダ、ケドゥグ、マタム州村落衛生改善プロジェクト」(以下、「本プロジェクト」)の支援を要請し、両国政府間でプロジェクトの枠組みについて合意がなされ、2011年12月の討議議事録(R/D、添付資料1)署名を経て、2012年3月に本プロジェクトは開始された。

国	セネガル共和国	
プロジェクト名	タンバクンダ、ケドゥグ、マタム州村落衛生改善プロジェクト	
プロジェクト期間	2012年3月~2016年3月(当初計画から変更なし)	
対象地域	タンバクンダ州、ケドゥグ州およびマタム州	
プロジェクト対象村落	3 州合計 パイロット村 (16 村)、普及対象村 (28 村)	

表 1-1 プロジェクト概略

表 1-2 「セ」国村落部および対象 3 州における基礎的な衛生施設へのアクセス率

年	2010	2011	2012	2013	2014	2015 年末 目標値
タンバクンダ州	21. 2%	13.5%	_	_	-	
ケドゥグ州	5. 6%	9. 2%	-	-	-	
マタム州	14. 4%	36.1%	_	-	-	
国内村落部全体	29. 6%	34. 3%	35. 6%	38. 7%	n. d.	目標 63% (未達成)

出典: UCP (PEPAM 調整ユニット)

1.2 PDM の変遷

_

R/D 署名時に合意された PDM0 は、2014 年 $1\sim2$ 月に実施されたセネガル政府と JICA による合同中間レビューの提言を受けて、PDM1 へと改訂された。表 1-3 および表 1-4 はその改訂点をまとめたものである。この時、対象地域の状況とプロジェクトの実情に合わせ、活動の追加、修正等も行った。詳細は添付資料 2 を参照のこと。

¹ 巻頭「用語解説」を参照。衛生設備局(DA)によると、DLV、VIP、TCM、および、コンポストトイレを含むが、一部ドナーは、 換気改良型 1 槽式ピットラトリン(Sanplat)も含むとしている。

構成の変更: 大きな変更としては、PDM0の成果 4「モニタリング・評価体制の構築」が PDM1 では各成果の活動に組み込まれ、同じく成果 5 が PDM1の成果 1 に統合される等、整理が行われたことである。

表 1-3 PDMO と PDM1 の成果対比表

<u>指標の変更と確定</u>: 各目標、成果ごとに、PDM0 で未確定だった指標、特に数値目標が明確化された。

表 1-4 PDMO と PDM1 の指標にかかる変更点

PDMO(変更前)	PDM1 (変更後)	変更点
【上位目標】	・対象3州において、「基礎的な衛生施設」へ	数値目標の
対象州において「基礎的な衛生施設へのア	のアクセス率が <u>63%</u> に達する (MDGs 目標 7c)。	設定
クセス率」が●%向上する。		
	・対象3州の州衛生プラットフォームが、会合	追加
未設定	を継続的に開催し、蓄積された情報を活用して	
	いる。	

PDMO(変更前)	PDM1 (変更後)	変更点
【プロジェクト目標】	・対象村における世帯のうち、 <u>70%</u> が「衛生行	数値目標の
対象村落において、基礎的な衛生施設のア	動に関するチェックリスト」による基準を満た	設定
クセス率が●%に達する。	し、 <u>50%</u> が「基礎的な衛生施設」を保有する。	
・対象村落において、住民の衛生に対		
する知識、意識、行動が改善する(チェッ		
ク項目により●割以上達成)		
	・対象3州の州衛生プラットフォームが、会合	追加
未設定	を継続的に開催し、蓄積された情報を活用して	
	いる。	

【成果1】

PDMO(変更前)	PDM1(変更後)	変更点
未設定	・州衛生プラットフォームの活動計画書 ・州衛生プラットフォームの会合実績(年2回) ・行政によって承認された衛生行動と衛生施設へのアクセスの改善のためのツール(マニュアル、モニタリングシートなど)の使用状況(中央および州) ・IT研修を受講した中央・州レベルカウンターパート(C/P)の人数(17人) ・衛生設備技術研修を受講した C/P の人数(9人)	左指標の追加

【成果2】

PDMO(変更前)	PDM1(変更後)	変更点
・育成された各種人材の数	・育成された各種人材の数(<u>24 人:衛生啓発員、小学校</u>	数値目標の設
	<u>教員、県視学官</u>)	定
・住民の衛生に対する知識、		削除
意識、行動改善状況		
・トータルサニテーションを		
達成した(=承認を受けた)		
村の数	_	
・設置された衛生施設(伝統		
的なトイレを含む)の数		
衛生環境向上に寄与するアイ		
テム(手洗い器、改良カメな		
ど)を導入した世帯数		
	・衛生分野に投入されているリソースおよび村落衛生改	追加
	善のために各州で使用されているアプローチ(手法の種	
	類、方法等)に関するベースライン調査結果	
	・「衛生行動に関するチェックリスト」に関して、パイ	
未設定	ロット村(野外排泄撲滅(ODF)未達成村)における世帯	
	の 70%が基準を満たす。	
	・行政によって承認された、ODF達成アプローチの選定ガ	
	イドラインと ODF 達成のためのマニュアル	
	中央および州行政によるモニタリング・評価の回数(中	
	央年4回、州2月に1回)	

【成果3】

PDMO(変更前)	PDM1 (変更後)	変更点
・育成された各種人材の数	・育成された各種人材の数(16人:トイレ建設工、衛生	数値目標の設
	啓発員)	定
・基礎的な衛生施設のアクセ	・プロジェクトの推進する「基礎的な衛生施設(改良型	修正・数値目
ス率	トイレ)」を保有する世帯の割合(目標値=66%)	標の設定
・整備された衛生施設が適切	・破損なく清潔な状態で利用されているプロジェクトに	修正・数値目
に利用されている割合	より建設された改良型トイレの割合(目標値=70%)	標の設定
・ 建設された「基礎的な衛生		削除
施設(トイレ)」の数		
	・手洗い装置が併設されたプロジェクトにより建設され	追加
未設定	た改良型トイレの割合(目標値=80%)	
个 放足	・中央および州行政によるモニタリング・評価の回数(中	
	央年4回、州2月に1回)	

【成果4】

PDMO(変更前)	PDM1(変更後)	変更点
PDMO(変更前) 未設定	PDM1 (変更後) (ODF 未達成村) ・育成された各種人材の数 (14 人:衛生啓発員、もしくは、小学校教員) ・「衛生行動に関するチェックリスト」に関して、普及対象村における世帯の 70%が基準を満たす。 (ODF 達成村) ・育成された各種人材の数 (30 人:衛生啓発員、トイレ建設工) ・プロジェクトの推進する「基礎的な衛生施設(改良型トイレ)」を保有する世帯の割合(目標値=80%)・破損なく清潔な状態で利用されているプロジェクトにより建設された改良型トイレの割合(目標値=70%)・手洗い装置が併設されたプロジェクトにより建設された改良型トイレの割合(目標値=80%)・手洗い装置が併設されたプロジェクトにより建設された改良型トイレの割合(目標値=80%)(全普及対象村)	修正追加
	・中央および州行政によるモニタリング・評価の回数 (中 央年 4 回、州 2 月に 1 回)	

1.3 プロジェクト目標、上位目標と成果 (PDM1)

本プロジェクトの中間レビューの結果を受けて改訂されたプロジェクト目標、成果等を表 1-5 に示す。また、各成果間の関連、および、プロジェクト目標の関連を図 1-1 に示す。

表 1-5 プロジェクト目標と成果 (PDM1)

上位	立目標	対象3州において、ドナーやセネガル政府による村落衛生改善プロジェクトが調整され、村落部の住民の衛生習慣と基礎的な衛生施設へのアクセスが改善する。
プロ目標	コジェクト 票	対象村*1において、住民の衛生習慣と改良された衛生施設へのアクセスが改善する。
	成果 1	対象3州の村落衛生改善のため、協調性のある実施体制が構築される。
成	成果 2	パイロット村(ODF ^{*2} 未達成村)において住民の衛生習慣が改善する。
果	成果 3	パイロット村(ODF達成村)において、「基礎的な衛生施設」が建設され、適切に利用される。
	成果 4	対象3州内の普及対象村において、成果2および成果3が発現される。

^{*1} パイロット村(16村)および普及対象村(28村)の計44村

^{*2} Open Defecation Free (野外排泄撲滅の状態)

プロジェクト目標:対象村において、住民の衛生習慣と 改良された衛生施設へのアクセスが改善する。

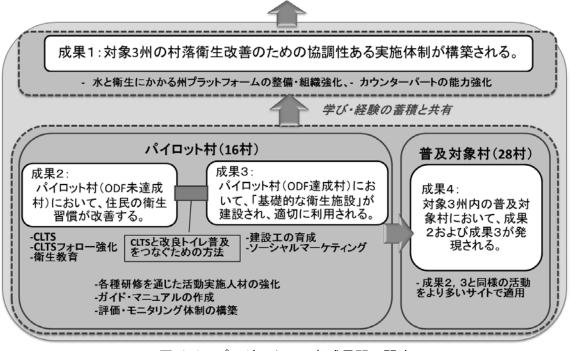


図 1-1 プロジェクトの各成果間の関連

1.4 実施機関と実施体制

1.4.1 相手国関係者

本プロジェクトのカウンターパート機関およびその他の関係機関は下表のようにまとめられる。本 プロジェクトの実施においては、これら多くの関係諸機関(行政機関、地方自治体等)との協力が重 要であった。

表 1-6 プロジェクトの関係機関と関係者一覧

	No. 1 The State of
	関係機関
	責任省庁: 保健・社会行動省 (MSAS)
カウンターパート	実施機関: 保健・社会行動省 国家衛生局 (SNH)
(C/P) 機関	水利・衛生省 衛生設備局 ² (DA)
(中央レベルおよ	なお、本プロジェクトの活動の多くは対象州にて実施されるが、州
び州レベル)	レベルでは、対象 3 州の国家衛生局州支局 (BRH) および衛生設備局
	州支局(SRA)が主たる C/P 機関となる。
	・州庁
	・MSAS:州医務局、保健区
) 「行政機関	• MHA: 水利局州支局 (DRH)
1」以依民	・教育省:州視学官事務所、県視学官事務所、小学校教員・校長
	・環境・持続的開発省:環境・保護区局(DEEC)
	・ローカルガバナンス・開発・国土整備省:州開発局(ARD)
地方自治体	・県議会(プロジェクト初期は、州議会も)
地刀日心体	・コミューン(旧村落共同体)

² R/D 署名時は DAR (地方衛生局) だったが、2013 年の組織改編で都市部衛生も管轄する、DA となった。

1-5

	関係機関
支援実施機関	村落衛生分野の各種プロジェクト・プログラム、ドナー、NGO 等
コミュニティレベルの関係者	対象村落の村長、宗教指導者、コミューン議会議員(旧村落評議会議員)、地域保 健官、衛生啓発員(ルレ)、トイレ建設工、各種コミュニティグループ等

1.4.2 業務実施体制

本プロジェクトは、タンバクンダ州に設置したプロジェクト本部事務所を拠点に、他対象 2 州とダカールに連絡事務所を置いた。州レベルでは、保健・社会行動省国家衛生局州支局(BRH)および水利・衛生省衛生設備局州支局(SRA)の他、水、衛生、衛生設備分野の州プラットフォームと連携して活動を進めた。図 1-2 に業務実施体制を示す。

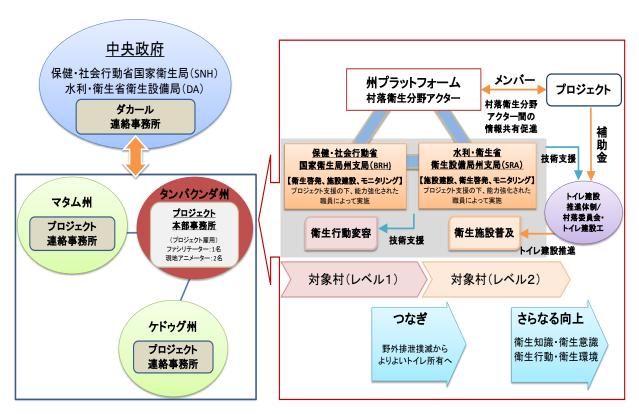


図 1-2 プロジェクト実施体制図

1.5 投入実績

本プロジェクトにおける人的、財政的投入を以下にまとめた。セネガル側からは、プロジェクチーム全体に対して、中央および州レベルでカウンターパートが配置された。(参考:添付資料3)

表 1-7 日本側予算支出状況 (2016年1月時点での支出総額見込み)

項目	一般業務費	支出額 (円)	その他経費	支出額(円)
	傭人費	36, 345, 098	携行機材購入費	1, 846, 258
	機材保守•管理費	1, 515, 749	報告書作成費(印刷製本	90, 000
	消耗品	9, 581, 754	費)	90, 000
	旅費・交通費	8, 754, 527	報告書作成費(印刷製本	2, 900, 000
費	通信運搬費	1, 050, 432	を除く)	2, 900, 000
目	資料等作成費	6, 408, 496	ローカルコンサルタント	97, 044, 546
	借料損料	21, 364, 371	契約	37, 044, 040
	現地研修費	19, 324, 259	工事費	450, 597
	雑費	1, 064, 175	会議費	895, 441
	小計	105, 408, 861	小計	103, 226, 842
		·	合計	208, 635, 703

表 1-8 日本人専門家派遣 (2012.04~2016.02)

担当専門家	プロジェクト従事期間
総括/村落衛生アドバイザー(10 回渡航)	計 28.57 人月、国内作業含
副総括/衛生啓発 1/ソーシャルマーケティング 1(8回渡航)	計 13.43 人月、国内作業含
ソーシャルマーケティング 2(5 回渡航)	計 9.50 人月
衛生設備 (7 回渡航)	計 10.30 人月
衛生啓発 2 (7 回渡航)	計 31.70 人月
プロジェクト支援要員(4回渡航、3名)	計 4.17 人月 (自社負担)

表 1-9 セネガル側予算 ³状況 (SNH, BCI⁴)

項目			予算額*(FCFA)	1 FCFA=約 0.	2円			
	2013 年		2013 年 2014 年		2015 年		2016 年		
燃料費	5, 000, 000		5, 000, 000	承	5, 000, 000	承	5, 000, 000	予	
国内出張旅費	3, 000, 000	承 認	10, 000, 000	認	10, 000, 000	認	10, 000, 000	定	
技術顧問・サポー ト出張旅費	7, 000, 000 環境評価 ⁵	祕	-		-		-		
合計	15, 000, 000	承認	15, 000, 000	承 認	15, 000, 000	承認	15, 000, 000	予定	

* 2013~2015年同予算の執行状況について、燃料費は全額がクーポン化され G/P に配布された。国内出張旅費の執行状況は、報告されていない。

-

 $^{^3}$ セネガル政府のカウンターパート予算が確保されたものの、手続きの煩雑さなどからタイムリーな予算執行がなされなかった。このような状況を受け、CP 機関や財務・経済省の尽力により、保健・社会活動省に専用の前金口座が開設され、手続きが簡素化された。しかしながら、口座への着金の遅れやCPの通常業務の多忙さなどから、予定されていた活動の全てが行われたわけではない。

⁴ Budget consolidé de l'investissement(投資連結予算)

⁵世帯トイレの建設にかかる環境影響評価を実施すべく、C/P予算でコンサルタントが傭上されたものの、監督省庁の環境・持続的開発省より、プロジェクト単位での同評価の実施は不要との通知があり、環境影響評価は実施されなかった

表 1-10 セネガル側カウンターパートの配置 6

保健・社会行動省	(MSAS)	201	2(四半	≐期)		20	13			20	14			20	15		2016
国家衛生局(SNH)	l .	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
中央	SNH局長																\longrightarrow
中央	本プロジェクト担当官																\longrightarrow
タンバクンダ州	国家衛生局州支局(BRH)																\longrightarrow
ケドゥグ州	BRH																\longrightarrow
マタム州	BRH													_			\longrightarrow

水利·衛生省(MHA)		201	2(四半	半期)		20	13		2014			2015				2016	
衛生設備局(DA)		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
中央	DA局長																\mapsto
中央	本プロジェクト担当官																\mapsto
タンバクンダ州	衛生設備局州支局(SRA)																\longrightarrow
ケドゥグ州	SRA		ダカ	<u>ール</u>	·>			\rightarrow	*								\longrightarrow
マタム州	SRA		ダカ	ル	·>												$\stackrel{-}{\longrightarrow}$

点線:任地に事務所がないなど体制が整っておらず、ダカールで業務にあたっていた期間

^{*}ケドゥグ州SRA(当時)は不慮の事故のため2013年12月に逝去された

 $^{^6}$ MSAS と MHA 共に、中央と地方レベルにおいて C/P の人事異動はあったものの、ケドゥグ州 SRA を除いて C/P の空白期間はなかった。引き継ぎが不十分な場合には、プロジェクトから新任者に対するブリーフィングや各種研修への参加などを通じてプロジェクトの理解を深めた。

第2章 プロジェクトの活動実績と成果

2.1 実施方法・方針

2.1.1 業務の全体工程

本プロジェクトの実施期間は、2012年3月~2016年3月(49か月間)であり、以下の3段階に分けて業務を実施した。全工程の活動計画については、業務フローチャート(添付資料4)および作業計画(添付資料5)を参照のこと。

段階	フェーズ	期間
第1段階	活動準備およびパイロット村での活動開始と活動実施の ためのフェーズ	2012年3月~2014年1月
第2段階	パイロット村および普及対象村における活動実施のため のフェーズ	2014年2月~2015年8月
第3段階	自立のためのフェーズ	2015年9月~2016年2月

表 2-1 業務実施の3段階

2.1.2 対象村落

プロジェクトの対象村落は、上述の業務実施段階ごとに、第1段階で活動を開始する対象をパイロット村(成果2および成果3の活動対象となる村落)、第2段階で活動を開始するサイトを普及対象村(成果4の活動対象となる村落)とした。パイロット村、普及対象村とも、プロジェクト活動開始前の衛生環境(住民の野外排泄習慣の有無)に従い、2グループ(レベル1、レベル2)に分類し、活動の目標および内容を各村落の衛生環境に応じて定めた(表 2-2)。本プロジェクトの対象3州において選定されたパイロット村(16村)と普及対象村(28村)は、表 2-4に示すとおりである。

•	グループ	村落の衛生環境	目標	活動内容
L	ノベル 1	0DF*未達成村	住民が野外排泄の習慣から脱却 し、トイレ(タイプは問わない) を使用するようになること	衛生行動変容のための各種アプロー チ(CLTS、コミュニティ啓発活動、 小学校衛生教育等)の実施
L	ノベル 2	ODF 達成村	村落全体が野外排泄の習慣から脱却し、基礎的な衛生施設を保有、 使用するようになること	基礎的な衛生施設(改良型トイレ) の普及促進(建設支援)活動

表 2-2 活動対象村の衛生状況に基づく分類

なお、改良型トイレ建設支援活動は、現地再委託先との契約のタイミングにより、パイロットフェーズ(2012年12月契約)、普及フェーズ(2014年2月契約)の2フェーズで実施された。

対象村落は、ベースライン調査やプロジェクトチームによる聞き取り等で収集した基礎情報を基に、 C/P と合意した基準とプロセスで、中央および州レベルの C/P と協議の上で選定した。 対象村ごとの活動の内容と実施期間、成果等は、添付資料 8 にまとめた。研修実績(添付資料 9)、 プロジェクト成果にかかる結果一覧表(添付資料 10)およびプロジェクト対象サイト位置図(巻頭) をあわせて参照のこと。

表 2-3 活動対象村選定のための基準とプロセス

基本的な選定基準

- 年間を通したモニタリング実施を考慮し、アクセスが容易であること
- 利用可能な給水施設があること
- 人口規模が500名程度であること
- 村の子どもの通う小学校に衛生施設(トイレ)が整備されていること
- 村内に保健施設が存在するか、衛生啓発員がいること

選定プロセス

適用アプローチに注 目して村落共同体 を絞り込む 候補村に関して選定 条件関連データを 収集し、整理

選定基準に照らしあ わせて、対象村落候 補を選定 地方自治体・地方行 政府と協議し、 選定対象村について 合意

表 2-4 プロジェクト対象村落 7

州・県	郡	コミューン	村落名	パイロット村/ 普及対象村	人口	レベル
タンバクング	ダ州					
			ンバカナベ	パイロット	437	2 x
	-1% (> 1% !!	18 4 5 4 8 11	フェテ・ニエベ	パイロット	814	2 x
			デンドゥデイ・ドカ	普及対象	506	2
	ボインゲル・ ボインゲル・ バンバ・チャレン ンダム バー フォンゴリンビ ディンボリー ベンブー ベンブー ベンブー ブー・ アニャム・ シヴォル・ カヴォル・ カヴォル・ カブカル・ カブカル・カー・ カブカル・カー・ カブカル・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・	ボガル	普及対象	368	2 x	
グディリ			シンチュ・フルベ	普及対象	302	2
			ヌムイエル	パイロット	862	1 +
	.*=	77 "	イナラ	パイロット	608	1 +
	77	コアール	チバワヌ・トロンクーペ	普及対象	307	2
			シンチュ・アブライ	普及対象	520	2
			ンドゥマンヌ	パイロット	537	1
			ダル・ンディンベラン	パイロット	553	1
			シンチュ・サレ・ドキ	普及対象	345	1
クンペン トゥーム	バンバ・チャレン	ンダム	クール・ギレンヌ	普及対象	219	1
トリーム			ダル・チェケンヌ	普及対象	130	1
			ファス・ンダウェンヌ	普及対象	208	1
			ンゲイエンヌ	普及対象	325	1
ケドゥグ州						,
			バンバヤ	パイロット	300	2
			ディンボリ	パイロット	735	2
			ヴェリンガラ	パイロット	336	2
, i , L	*		マレム	普及対象	140	2
ケドゥグ	フォンコリンヒ	アインホリ	マリンダ	普及対象	417	2
			ボワル	普及対象	260	2
			リンディァンヌ	普及対象	198	2 x
			マニャフェ	普及対象	186	2 x
			ポンダラ	パイロット	401	1
			デュラフンドゥ	パイロット	336	1
			バデュラ	普及対象	331	1
サラヤ	ベンブー	ベンブー	サネラ	普及対象	602	1
			ベティライ	普及対象	180	1
			ファラバ	普及対象	239	1
			ダラフィン	普及対象	285	1
マタム州			- · · · ·			
			ンディアファヌ・ベリティ ンディ	パイロット	601	2
					343	2
			アニャム・バラナベシラ・ウォルゴ	パイロット パイロット	398	2
	アニャム・	アニャム・			398	2 x
	シヴォル	シヴォル	カンガル	普及対象	347	
			ンディアファヌ・ソロクム (3サイト)	普及対象	1,216	2
7 4 ,			シンチュ・ブマァク (3サイト)	普及対象	1,533	2
マタム		ナバジ・シヴォル	チュバレル・ナバジ (2サイト)	普及対象	1,136	2
			ファボリ	パイロット	178	1+
			ウロ・アリ・オボス	パイロット	442	1+
	オゴ		ディカナベ	普及対象	259	1
		オゴ	ンベローニュ	普及対象	637	1
			ルンブル・アマール	普及対象	561	1
			メディナ・ハマドゥ・ハル	普及対象	209	1
		l .	<u> </u> †		40.017	
					19,847	

注)レベル: レベル 1=0DF 未達成村、レベル 2=0DF 達成村、2x: 当初レベル 2の対象であったが、0DF 未到達のため対象から除外し、活動を行わなかった、1+: 当初 0DF 未達成村であったが、プロジェクト実施中に 0DF に到達し、トイレ建設支援事業の普及フェーズの対象として改良型トイレの建設が行われた対象村

_

 $^{^7}$ 人口データは、本プロジェクトベースライン調査(2012年7月、2013年12月)と活動開始前基礎調査のものをベースに、一部を世界衛生基金(GSF)セネガルのプレ・トリガリングのデータで補完した。

2.2 成果1にかかる活動

成果1:対象3州の村落衛生改善のため、協調性のある実施体制が構築される。			
指標 1-1	州衛生プラットフォームの構成員・機能などを規定した文書	達成済み	
1-2	州衛生プラットフォームの活動計画書	達成済み	
1-3	州プラットフォームの会合実績(年2回)	達成済み	
1-4	行政によって承認された衛生行動と衛生施設へのアクセスの改善のため のツール(マニュアル、モニタリングシートなど)の使用状況(中央お よび州)	達成見込み	
1-5	IT 研修を受講した中央・州レベル C/P の人数(17 人)	達成済み	
1-6	衛生設備技術研修を受講した C/P の人数(9 人)	達成済み	

出所:終了時評価調査報告書ドラフト(2015年10月)

2.2.1 州 PF の設立・組織強化に関する活動

本プロジェクトでは、ケドゥグ州とマタム州の水・衛生・衛生設備分野関連アクターの州プラット フォーム (以下PF) の設立を支援し、同PFは 2013 年 10 月に設立された。プロジェクト開始時 (2012 年4月)にすでに設立されていたタンバクンダ州PFに対して、プロジェクトでは、PF運営を支援し ながら、組織強化のための課題を分析した。タンバクンダ州のPFで得られた知見は、ケドゥグ州と マタム州のPF設立に生かされ、対象全3州での、州PF組織強化にかかる支援活動にも活用された。 プロジェクト対象各州PFの設立にかかる州条例®(添付資料 11)の概要を表 2-5 に示す。

州 PF では、2013 年以降すべての対象州の PF で年活動計画 (PTA) が策定され、2014 年以降は、 年2回以上、定期会合が開催されている。

表 2-5 各州水と衛生プラットフォーム設立条例内容

州	州 PF の正式名称	参加メンバー	設立(州知事 署名)日
タンバクンダ	タンバクンダ州水・衛生・衛生設備の関係者 プラットフォーム ⁹	地方行政府、地方自治体 地域技術行政機関 開発パートナー、NGO その他すべての水・衛生・衛生設備分野関係 者・組織	2011 年 1 月 4 日
ケドゥグ	プラットフォーム : 保健・社会活動、水、衛 生、衛生設備にかかる作業グループ ¹⁰	地方行政府、地方自治体 地域技術行政機関 開発パートナー、NGO 関連民間企業(金鉱開発)ほか	2013年 10月10日
マタム	マタム州における水・衛生・衛生設備の関係 者州プラットフォーム ¹¹	地方行政府、地方自治体 地域技術行政機関 開発パートナー、NGO 利用者水管理組合(ASUFOR)、給水事業者、 給水施設関係住民組織ほか	2013年10月2日

⁸ タンバクンダ州条例:Arrêté N° 001GRTC 2011, ケドゥグ州条例:Arrêté N° 98/GR .KDG 2013, マタム州条例 Arrêté N° 248 GRM/AD 2013

11 同上、Plateforme Régionale des Acteurs de l'Eau, de l'Hygiène et de l'Assainissement de la Région de Matam

⁹ 仏語正式名称は、Plateforme des Acteurs de l'Eau, de l'Hygiène et de l'Assainissement de la Région de Tambacounda

¹⁰ 同上、Groupe de Travail Santé, Action Sociale, Eau, Hygiène, Assainissement

図 2-1 は、対象 3 州で施行されている州 PF にかかる州条例に基づいた、州 PF の役割・機能の発展プロセスを図式化したものである。現在は、「知識・経験の蓄積と活用」の段階にある。

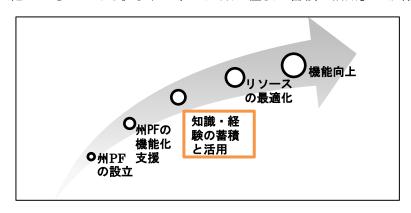


図 2-1 州プラットフォームの役割・機能と発展プロセス

本プロジェクトは、州 PF を設置した後、その機能化のための支援を行ってきた。その際、PF 会合の開催を含む各種活動にかかる支出の最小化と、資金調達の向上に留意した。現在、PTA 策定、活動の実施と評価が行われ、各州の PF は機能し始めている。また、後述する「情報共有システム」を通じて、PF レベルで関係アクター間での協調に不可欠な情報の共有や知識と経験の蓄積が始まっている。今後は、協調促進機能がさらに活性化され、各種支援により投入される資源(人、資金、技術など)がより効果的、効率的に使われ、州レベルの村落衛生環境が改善されるようになることが期待される。

2.2.2 州 PF メンバーの活動に関する電子書庫システムの構築

州 PF の重要な活動の一つに、水・衛生分野の関係者間の協調促進がある。しかし、タンバクンダ、ケドゥグ両州ではデータベース構築が遅れていた。そこで、この活動を強化する取り組みとして、本プロジェクトでは、包括的なデータベースではなく、情報の保存と共有のみを目的とする簡易なシステムとして、無料のクラウドストレージ(Google Drive)を利用した電子書庫システムの構築を州 PFに対して支援した。

導入にあたっては、その運営の中心となる州開発局(ARD)の州 PF 担当者を対象とした技術研修 や州 PF メンバーに対するシステムの周知から始めた。本システムでは PF メンバーの提供する情報 を集め、電子書庫 に集積し、広く関係者に共有することを目指した。表 2-6 に各州の同システム導入プロセスをまとめた。プロジェクト開始前から州 PF が整備されていたタンバクンダ州から同活動は開始されたため、他 2 州の実施は必ずしも同じ作業手順とはなっていない。

同システムが導入された結果、州 PF のメンバーの提供する報告書やプロジェクト概要などの情報が共有されやすくなった。同システムがさらに有効利用されるには、共有する情報のさらなる充実と整理を行い、利便性を高める必要がある。システム管理者に対する管理手順の指導はプロジェクト終了間際まで継続された。

表 2-6 州 PF 情報共有システムの導入プロセス

	各州の作業開始時期		
作業内容	タンバクンダ州	ケドゥグ州 2013 年 10 月設立	マタム州 2013 年 10 月設立
州 PF レベルの技術委員会(作業部会)の設立	2013年1月	2014年9月	2014年12月
技術委員会メンバー向けの技術研修	2013年9月	2014年9月	2014年12月
システム構築から運用までの実施計画立案	2013年10月	2014年10月	2013年10月
システム運用試験の開始	2013年10月	2014年10月	2014年12月
PF における試用結果報告と運用の承認	2014年3月	2014年10月	2015年1月
システム管理・利用マニュアル案の作成	2014 年 4 月		
管理者の選定とシステム管理研修	2014年8月	2014年12月	2015 年 2 月
PF メンバーからの共有情報収集開始	2015年1月	2014年10月	2015年1月
PF メンバーとの共有(システム運用)開始	2015年3月	2015年2月	2015年3月
クラウドストレージ利用能力強化研修	2015 年 4 月	2015年5月	2015年5月
システム運用の評価(エンドライン調査)	2015 年 6 月		
システム利用状況調査	2015 年 9 月		
PF メンバーへの上調査結果フィードバック	2016年1月	2016年1月	2015年12月

2.2.3 C/P 能力強化のための各種活動

本プロジェクトでは、活動を実施しながらの On-the-Job トレーニング (OJT) を基本的な能力強化 の機会としつつ、必要に応じて、C/P に対する各種研修を実施した。その主なものを以下に述べる。 研修内容、実施期間など研修ごとの詳細は、添付資料 9「研修実績リスト」を参照のこと。

(1) 基礎的な衛生設備研修(2014年6月、6日間)

本プロジェクトは、その重要なコンポーネントとして、基礎的な衛生設備(改良型トイレ)の普及を含む。その関連業務の執行に資するよう、基礎的な衛生設備研修を、保健・社会行動省の国立保健・社会開発学校(ENDSS)ホンボル校(ティエス州)の協力のもとに行った。中央および州レベルの全 C/P(合計 9 名)を対象とした。本研修を通じて参加者は、トイレの基本構造、種類、図面の読み方、衛生施設の維持管理の方法などを学んだ。

(2) IT 研修(2014年4~6月、2015年4~5月)

中央、州レベルを問わず C/P の業務において、PC 操作は必須スキルとなっているため、本プロジェクトでは、Windows や MS Office の使い方について、全 C/P を対象に研修を実施した。また、州 PF の情報共有システムで活用している Google Drive の使い方をはじめとするクラウドコンピューティングに関する研修を、中央や州 C/P に加え、州 PF メンバーを主な対象として行った(合計 84 名)。

(3) 第三国研修(2015年2~3月、10日間)

中間レビューの提言を受け、C/P 能力強化の一環として、水と衛生分野にかかる JICA 案件が複数 実施されているブルキナファソを訪問し、当国の政府省庁関係者との情報・経験交流、JICA その他ドナーが実施中のプロジェクト地訪問、同国の受け入れ組織、アフリカのための水と衛生研究所(EAA) ブルキナファソ事務所の支援活動視察等を行った。セネガルに帰国した後は、参加者(中央と州 C/P から計 4名)により作成された報告書をもとに、セネガル国内の村落衛生分野で活動を展開する関係者に対する経験共有のための報告会が開催された(2015 年 7 月)。本研修を通じて、ブルキナ政府が主体となった活動例を数多く学ぶことができた。

(4) エコサントイレ研修(2015年3月)

本研修は、上述の(1) で理論を学んだコンポストトイレについて、セネガル国内でJICAの支援により実施中の「劣化土壌地域における土地劣化抑制・有効利用促進のための能力向上プロジェクト」¹² (CODEVAL、2012~2017 年) のエコサントイレ導入サイト(ファティック州)を訪問し、コンポストトイレの実情について、視察研修を行った。サイト訪問後は、同プロジェクトのC/Pであるファティック州水森林局において、関係技官との意見交換を行った。本研修により、エコサントイレ(収集された尿)から得られた液肥の使用、堆肥の処理方法など、コンポストトイレの実情が、具体的に参加者に把握された。

2.2.4 成果1にかかるガイド・マニュアル

成果1にかかる活動を通して得られた知見、経験は、「水と衛生と衛生施設にかかる関係者のための州 PF 設立ガイド」と「インターネットを通じた情報共有マニュアル」としてまとめられた。両成果物は、C/P および州 PF 関係者との検討を重ね、2015 年7月に SNH および DA により承認された。

両ガイド・マニュアルは、プロジェクト対象州での州 PF 設立の経験や活動、運営に関する実践から得られた知見をまとめたもので、他州での PF 設立・運営に際し活用できるものとなっている。また、利用者としては、州知事、ARD の州 PF 担当者、BRH や SRA などの州レベルの技官などのほか、州で活動を展開する NGO やプロジェクト(州 PF メンバー)を想定している。両成果物の概要は表 2-7 のとおりである。

¹² JICA 地球環境部の管轄する案件。

表 2-7 州プラットフォーム (PF) の設立と運営にかかるガイド・マニュアルの概要

タイトル	主な内容
水と衛生と衛生施 設にかかる関係者の ための州 PF 設立ガイド	<u>序章</u> : 背景、PFの定義、PFの役割 <u>PF 設立プロセス</u> : 主要関係者との調整、条例案の作成、PF 参加予定者に向けた説明会の開催、条例の制定(州知事署名) <u>PF の運営体制(関係者の責務)</u> : PF 主催、PF 調整役、PF 秘書、PF 参加者 <u>PF の活動事例</u> : PF 会合、インターネットを通じた情報共有、各種イベントの共同開催、PF 参加者の能力強化研修、各種事業実施状況地図、新規事業実施のための要望状況地図、各種事業間視察
インターネットを通 じた情報共有マニュ アル	序章:背景 システムの概要:管理者について、システムの目的と利用規則、管理者の責務、利用者の責務 電子書庫利用者のためのマニュアル:閲覧、ダウンロード、印刷、共有 システム管理者のためのマニュアル:アカウントの取得、操作方法、セキュリティーレベルについて

2016年1月までに、両ガイド、マニュアルの利用説明ワークッショップが対象3州で開催され、州 PF メンバーを中心とした衛生分野の関係者が参加した。また、プロジェクト運営委員会(JCC)メンバーを中心としたドナーやNGOなどの衛生分野関係者にも配布された。

2.3 成果 2 にかかる活動

成果 2: パイロット村(ODF 未達成村)において住民の衛生習慣が改善する。			
指標 2-1	衛生分野に投入されているリソースおよび村落衛生改善のために 各州で使用されているアプローチ (手法の種類、方法等) に関するベー スライン調査結果	達成済み	
2-2	育成された各種人材の数(24 人:衛生啓発員、小学校教員、県視学官)	達成済(延べ 182 人)	
2-3	「衛生行動に関するチェックリスト」に関して、パイロット村(ODF 未達成村)における世帯の 70%が基準を満たす	ほぼ達成した(69%)	
2-4	行政によって承認された、ODF達成アプローチの選定ガイドラインと ODF達成のためのマニュアル	達成見込み	
2-5	中央および州行政によるモニタリング・評価の回数(中央年4回、州2か月に1回)	部分的に達成した (中央年2回実施)	

出所:終了時評価調査報告書ドラフト(2015年10月)

成果 2 は、ODF 未達成 (レベル 1) のパイロット村において、住民の衛生に対する行動変容を促し、衛生習慣を改善することを目指すもので、CLTS (コミュニティ主導型トータルサニテーション) や学校での衛生教育など、衛生啓発アプローチの実施が主な活動であった。これら活動実施のためには、まず、村の衛生状況を把握し、村ごとに適切なアプローチを選択し、選択されたアプローチの実施に必要な、地域の人材や行政関係者に対する研修を通じてアプローチ実施の基盤を作った上で、対象サイトで実施した。アプローチごとに、フォローアップとモニタリングを行い、そこで得られた成果や遭遇した課題は、住民・地域の人材・行政関係者にフィードバックされた。研修・実施・モニタリング・フィードバックのサイクルは繰り返して実践することで、行動変容の発現と衛生習慣の改善の度合いが高められる。このアプローチ実施にかかる流れを整理すると図 2-2 のとおりとなる。

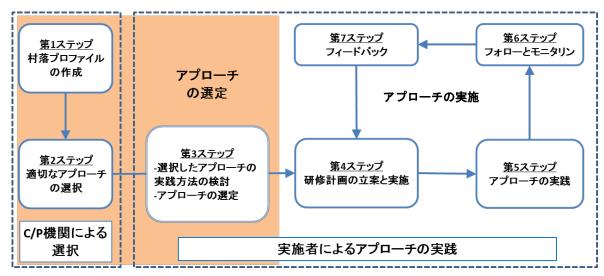


図 2-2 適切な衛生啓発アプローチの選択と実施の流れ

2.3.1 対象村落ごとのアプローチの選定

対象村ごとに採用する衛生啓発活動アプローチは、村の経済・社会条件、自然条件や衛生状況にかかるベースライン調査の結果明らかになった地域の衛生リソースなどを考慮し、州・県レベルのC/P (BRH、BDH¹³、SRA) との協議を通じて選定した。

複数のアプローチが候補となった対象村落については、アプローチに優先順位をつけ、本プロジェクトで実施するアプローチを決定した。アプローチ選定において作成・活用したツールは表 2-8 のとおり。

村落プロファイル	ベースライン調査の結果から、村ごとに一般情報や衛生関連情報をまとめたシート。
	│記載情報は、人口、世帯数、社会サービスの有無、外部からの支援介入状況(他プ
	ロジェクトや NGO 活動)、調査時点でのトイレの数とタイプなど。
リソースリスト	人材リスト:ベースライン調査の結果をもとに作成。各種研修事業におけるリソー
(人材・教材等)	スパーソン、あるいは、講師選定に活用。
	│教材リスト:他プロジェクトなどによる各種衛生啓発手法用に作成されたガイド、
	│マニュアル、PHAST カードなど既存の教材のリスト。アプローチ実施にかかる研修事
	業、村での活動実施において活用。

表 2-8 州 PF の設立と運営にかかるガイド・マニュアルの概要

アプローチの選定においては、「本プロジェクト対象地域で広く導入されており、ODF の達成に有効な CLTS を基本とするが、他の手法も排除しない」ことを方針のひとつとした。これは、CLTS が導入されてから ODFに至るまでに要する期間は村により長短非常に大きなばらつきがあり、また、本プロジェクトの対象地域には、CLTS が導入されないまま補助金によるトイレ建設事業の対象となる地域も広く存在したからである。CLTS 以外の衛生啓発の方法には、SARAR/PHAST(参加型保健衛生行動変容手法)、戸別訪問、学校で実施する衛生教育などがあり、これらを組み合わせることもアプローチの選択において検討した。同選択作業は 2013 年 5 月までに終了し、本プロジェクトでは、表 2-9 のとおり、パイロット村(ODF 未達成村)における衛生行動改善に向けて、4 つのアプローチを採用した。

¹³ Brigade Départementale de l'Hygiène: 国家衛生局県事務所

表 2-9 本プロジェクトで採用したアプローチー覧

選定されたアプローチ	実施人材	概要
コミィニティ衛生啓発活動	衛生啓発員	- SARAR/PHAST や戸別訪問などによる衛生啓発活動を実施
CLTS フォロー活動強化	衛生啓発員、 BRH、SRA	- CLTS を導入したものの ODF 未達成のため、衛生啓発員による衛生啓発活動をサポートして ODF 達成を目指す
CLTS	BRH、SRA、衛生 啓発員	- 対象村への CLTS の導入
小学校における衛生教育	IEF ¹⁴ 、小学校校 長・教員	- 小学校において SARAR/PHAST 手法を用いた衛生教育を実施 (タンバクンダ州、マタム州) - 既に村落に導入された CLTS による行動変容を補完する形で村落内の小学校において衛生教育を実施 (ケドゥグ州ベンブーコミューン)

対象パイロット村ごとの採用アプローチは表 2-10 のとおりとなった。各アプローチに必要な研修 も合わせて整理した。

表 2-10 アプローチ選択結果と必要な研修(2013年5月)

州	コミューン	対象村落	既存アプローチ	選定アプローチ	必要な研修
タ	コアール	- ヌムイエル - イナラ	- CLTS (世界衛生基 金: GSF)	- コミュニティ衛 生啓発活動	衛生啓発員への各種手法の研修
タンバクンダ	ンダム	- ンドゥマン ヌ - ダル・ンデ ィベラン	- 補助金によるトイレ 建設 (PEPAM/BAD2)	- 小学校における 衛生教育	①指導員研修(対象:IEF、BRH、BDH 、SRA)②実施者対象研修(対象:教員、 校長)
ケド	ベンブー	- ポンダラ - デュラフン ドゥ	- CLTS (UNICEF) *2011 年 12 月頃導 入されたが、ODF 未	- CLTS フォロー活 動強化	BRH、SRA などの実施者は既に CLTS 実践経験が有るので研修は不要。衛生啓発員の研修は行う
ゥ グ			達成	- 小学校における 衛生教育	①指導員研修(対象:対象サイトの担当 IEF、BRH、SRA)、②実施者研修(対象:教員、校長)
マタ	オゴ	- ファボリ - ウロ・ア リ・オボス	- 補助金によるトイレ 建設 (PEPAM/IDA ¹⁵)	- CLTS	C/Pの BRH、BDH、SRA は既に CLTS 研修 を受け、実践経験があるため実施者と して活用。衛生啓発員に対する研修は 必要
کہ				- 小学校における 衛生教育	①指導員研修(対象:対象サイトの担当 IEF、BRH、SRA)、②実施者研修(対象:教員、校長)

2.3.2 選定アプローチの実施と結果

選定アプローチごとに、その実施と結果について表 2-11にまとめた。コミュニティ衛生啓発とCLTS フォロー活動強化では、全世帯がトイレを持つには至らなかったが、伝統的トイレを中心に保有世帯は増加し、また、村内の清掃活動の回数が増えるなど、村での衛生環境は改善された。CLTS を実施したマタム州オゴ・コミューンの 2 村は ODF を達成した。小学校における衛生教育をアプローチとして適用したサイトでは、対象となった各小学校において衛生教育の授業が恒常的に行われるようになり、児童による校内・教室・トイレの清掃もなされるようになった。また、手洗いをしたり、教室内のごみを拾ったりといった、児童の衛生行動の改善も教員により観察されている。なお、選定アプローチによる衛生行動変容の発現具合については、「2.7 エンドライン調査結果」の項で記述する。

15 International Development Association: 国際開発協会

_

¹⁴ Inspection de l'Education et de la Formation(IEF): 県視学官事務所(旧:IDEN)

表 2-11 アプローチの実施と結果の概要

-			校 と ロー	
アプロ ーチ	州	対象村	実施期間と内容	結果
コミュニティ 衛生啓発活動	タンバクンダ	ジドゥマンヌ ダル・ンディベラ ン ヌムイエル イナラ	 - 衛生啓発員への研修: 2014 年 5 月 - 衛生啓発員による啓発活動(戸別訪問): 2014 年 5 月~9 月 - 実施を回避 	- 住民による村内清掃の実施 - 伝統的トイレの保有率が 77.7%になった - 住民による村内清掃の実施 - 伝統的トイレの保有率が 75.6%になった - CLTS を先行実施した GSF と調整つかず、同活動への影響を考慮し、実施しなかった
CLTS フォロー活動 強化	ケドゥグ	ボンダラ	- 衛生啓発員の再選定および研修: 2013 年 9 月 - 衛生啓発員による啓発活動(戸別訪問、グループディスカッション等): 2013 年 9 月~2014年 4 月	る(岩盤層があり深く穴が掘れない世帯あり、 金採掘のため男手が村に不在)
CLTS	マタム	ファボリ ウロ・アリ・オボ ス	 - 衛生啓発員への研修:2013 年 7 月 - 衛生啓発員による衛生啓発(戸別訪問、グループディスカッション等):2013 年 7 月~2014年3月 - ODF確認:2014年5月 	- ODF を達成した - ODF を達成した
小学校における衛生教育	タンバクンダ	ヌムエル イナラ ンドゥマンヌ ダル・ンディベラ ン	 視学官と教員への研修: 2014年1月 教員による児童への衛生教育と衛生指導: 2014年3月~6月 視学官と教員への研修: 2014年1月 教員による児童への衛生教育と衛生指導: 2014年2月~6月 	- 週1回、総合生活科の授業で衛生教育が行われるようになった - 週1回の総合生活科の授業の中で衛生教育が実施されるようになった - 週1回校内清掃を実施 - 週1回の総合生活科の授業の中で衛生教育が実施されるようになった - 週1回の総合生活科の授業の中で衛生教育が実施されるようになった - 児童によるトイレ清掃の実施
小学校におけ	ケドゥグ	ポンダラ	- 視学官と教員への研修: 2013 年 12 月 - 教員による児童への衛生教育と 衛生指導: 2013 年 12 月~2014 年 6 月	週1回1クラス、衛生教育の授業が持たれるようになった児童が校内・教室・トイレを清掃するように
	マタム	ファボリ ウロ・アリ・オボ ス	 視学官と教員への研修: 2013 年12 月 教員による児童への衛生教育と衛生指導: 2013 年12 月~2014年6月 	- 週1回1時間、衛生教育の授業を実施するようになった - 週1回1時間の衛生教育の授業を実施するようになった

2.3.3 成果 2 にかかるガイド・マニュアル

本プロジェクト開始当時(2012年4月)、対象 3 州では、「CLTS による衛生行動の変容(野外排泄撲滅)を目的とする活動」と「補助金による改良型トイレの建設促進を主とする活動」が混在した状況であった。補助金によるトイレ建設が CLTS に好ましくない影響を与えることについての配慮はあまりされておらず、州レベルの衛生状況改善のために適切なアプローチが必ずしも選定されている

わけではなかった。一方で、各種衛生啓発アプローチの実践に必要なマニュアルや PHAST カードなどのツールといった資料は既に多く存在することも確認された。

本プロジェクトでは、対象サイトの衛生状況に応じ、それぞれ適切だと考えられる衛生啓発アプローチをパイロット村(ODF 未達成)に適用した。プロジェクト活動の実施を通して得られた知見、経験、あるいは遭遇した困難、得られた教訓を、プロジェクト成果(ガイドおよびマニュアル)として取りまとめた。この成果 2 にかかるガイド・マニュアルの作成には、中央と州の C/P と共に数次にわたる検討ワークショップで内容の精査を重ね、、両成果物は SNH および DA により、2015 年 10月に承認された。成果 2 にかかるガイドおよびマニュアルの概要は表 2-12 のとおりである。同ガイド・マニュアルは、成果 1 にかかるそれと同様、州 PF メンバーや C/P 機関、JCC メンバーをはじめとする、村落衛生分野の各種パートナー、ドナーに配布された。

表 2-12 成果 2 にかかるガイド・マニュアルの概要

名称	主な内容
村落部における適切な衛生啓発	- 衛生啓発の主な5つのアプローチの解説
アプローチ選定のためのガイド	- 5つのアプローチを選定する際の村の充足条件
	- アプローチ選定のステップの解説
	- アプローチ選定の際の留意点の記載
村落部における適切な衛生啓発	- 選定したアプローチの実施にかかる各ステップの解説
アプローチ実施のためのマニュ	- 衛生啓発の主な5つのアプローチの実施方法の記載
アル	- アプローチのフォロー活動とモニタリング方法とツールの解説
	- アプローチ実施を通じた得られた教訓の記載
	- アプローチ実施の支援ツールー式 (添付資料として)

2.4 成果3

成果 3:/	パイロット村(ODF 達成村)において、「基礎的な衛生施設」が建設され	、適切に利用される。
指標 3-1	育成された各種人材の数(16 人:トイレ建設工、衛生啓発員)	達成済み (101 人)
3-2	プロジェクトの推進する「基礎的な衛生施設(改良型トイレ)」を保有 する世帯の割合(目標値=66%)	達成済み (75%)
3-3	破損なく清潔な状態で利用されているプロジェクトにより建設された改 良型トイレの割合(目標値=70%)	達成せず (66%)
3-4	手洗い装置が併設されたプロジェクトにより建設された改良型トイレの割合(目標値=80%)	達成済み (80%)
3-5	行政によって承認された、プロジェクトの推進する基礎的な衛生施設(トイレ)の設置・維持マニュアル	達成見込み
3-6	中央および州行政によるモニタリング・評価の回数(中央年4回、州2 か月に1回)	部分的に達成 (中央年2回実施)

出所:終了時評価調査報告書ドラフト(2015年10月)

2.4.1 建設支援する世帯トイレ型式の決定

パイロット村で改良型トイレの建設支援をするにあたり、建設するトイレの型式、汚物槽の容量、トイレ建設における住民負担のあり方について DA および SNH と検討を行った。「セ」国では、次の2点を満たすトイレ型式であることが、村落部で普及する改良型トイレの要件となっている。この2要件を満たすトイレ型式には、二槽式の注水式水洗トイレ(TCM)、改良換気型トイレ(VIP)、そして、二槽式換気型トイレ(DLV)がある。

▶ 衛生的なトイレであること

▶ 長期間使い続けられる持続性、耐久性のある構造であること

本プロジェクト開始時点において、対象 3 州では、複数のドナーが改良型トイレ建設を実施していた。それぞれのドナーが採用していたトイレ型式をまとめたものが表 2-13 である。どの事業も複数の型式を提示し、住民自身に選択してもらうかたちとなっていた。PEPAM/IDAは、下部構造(インフラ部分)がプロジェクトにより建設された後、住民が上部構造(上屋)建設に責任を持つこととしていた。これら他ドナーの採用型式や支援方法を参考に、本プロジェクトでは「VIP型」と「インフラVIP型」の 2 種類をプロジェクトでは、採用することとした。どちらも 2 穴式で、一方の汚物槽が一杯になったら、別の穴を使うという交互使用により、長期的な使用が可能な設計とした。また、インフラVIP型については、PEPAM/IDAと同様に、本プロジェクトでも上屋建設を住民負担とすることとし「6、住民の現金負担はなく、VIP型より低コストとなっている。貧困度が高いケドゥグ州では、インフラVIP型のトイレが多く建設され、比較的貧困度が低いマタム州ではVIP型への申し込みが多かったことから、住民に対して選択肢として両タイプ(金銭負担あるなし)のトイレを提供したことは意味があったといえる。

PEPAM/IDA O O O O Tr部構造(インフラ)のみを建設し、上屋は住民が設置・建設する(預け金 8,500FCFA) PEPAM/BAD2 O - - USAID/PEPAM - O O O 「採用: VIP型およびインフラVIP型 容量: 30人/2年(汚物槽1つあたりの許容人数、PEPAMのマニュアルによる標準的VIPの仕様) - - - 体理的VIPの仕様) - - - - 住民負担: 建設用の水の調達、汚物槽 - - -	トイレの 実施 プログラム	の型式	注水式水洗 トイレ(TCM)	改良換気型 トイレ (VIP)	二槽式換気 型トイレ(DLV)	ー槽式換気型 トイレ(SanPlat)
下部構造(インフラ)のみを建設し、上屋は住民が設置・建設する(預け金 8,500FCFA) PEPAM/BAD2 O - - USAID/PEPAM - O O 本プロジェクト - 「採用: VIP型およびインフラVIP型 容量: 30人/2年(汚物槽1つあたりの許容人数、PEPAMのマニュアルによる標準的VIPの仕様) - - 体民負担: 建設用の水の調達、汚物槽 - -	DEDAM/IDA	٨	0	0	0	0
USAID/PEPAM - ○ ○ ○ ○	FEFAM/ IDA	4	下部構造(イン	·フラ)のみを建設し、上屋は住民が設置	置・建設する(預り	ナ金 8,500FCFA)
採用:VIP型およびインフラVIP型容量:30人/2年(汚物槽1つあたりの許容人数、PEPAMのマニュアルによる標準的VIPの仕様)-本プロジェクト-住民負担:建設用の水の調達、汚物槽	PEPAM/BAD	2	0	0	-	-
容量 :30人/2年(汚物槽1つあたりの 許容人数、PEPAMのマニュアルによる 標準的VIPの仕様) - 住民負担 :建設用の水の調達、汚物槽	USAID/PEPA	AM	_	0	0	0
用の穴の掘削、VIP型を注文した場合、	本プロジェクト		-	容量:30人/2年(汚物槽1つあたりの 許容人数、PEPAMのマニュアルによる 標準的VIPの仕様) 住民負担:建設用の水の調達、汚物槽 用の穴の掘削、VIP型を注文した場合、	-	-

表 2-13 他ドナー及び本プロジェクトの採用トイレ型式 (2012年9月)

2.4.2 ケドゥグ地域に適したトイレ型式の開発

ケドゥグ州は岩盤地帯の広がる地域であり、住民負担による穴の掘削が非常に困難な場合がある。 そのため、他の対象 2 州と異なり、以下のとおり、地盤状況に応じた特別な配慮が必要であった:

- ▶ つるはしやバールでの掘削すら困難な、岩地盤が浅く存在する地区がある
- ▶ 対象他2州と同様の設計で対応可能な、砂地盤やラテライト地盤の地域がある

_

 $^{^{16}}$ 落花生盆地地域の 4 州(カオラック、カフリン、ファティック、およびジュルベル州)で 2008 年から 2012 年にかけて実施された PEPAM/BA(ベルギーが支援)でも、この 2 型式がトイレ建設事業に採用されている。

- ▶ 同じ村落内でも、雨季に地下水位が非常に高くなる山麓地区に居住する住民もおり、地下部の汚物槽を浸透式とすると、水源を汚染する可能性がある
- ▶ 山麓地区以外の岩地盤の地域でも、雨季に地下水位が高くなることがある。この場合、山麓地区と同様に水源汚染への配慮が必要である

ケドゥグ州では様々な地盤状況が混在しており、その地盤状況に応じ、世帯ごとに適切なトイレ構造を選択する必要がある。その選択は、トイレ建設工が現場で判断することになるため、判断が容易な設計が求められた。技術的に求められるトイレ構造は以下のとおりであった。

- ▶ 裨益世帯が掘削した穴の深度に柔軟に対応できる構造(浅い深度の汚物槽を備えた型式オプション)
- ▶ トイレ建設工が現場で判断しやすい汚物槽の深度以外は同じ構造
- ▶ 汚物槽内部への地下水侵入や汚物槽内の汚水による地下水汚染を予防する防水構造

パイロットフェーズにおけるトイレ建設活動 (2012年12月~2014年5月) の経験を踏まえ、普及フェーズにおけるトイレ建設活動 (2014年2月~2015年7月) では、対象3州において、次の5種類の型式を採用した。

タンバクン	⁄ダ、マタム州	ケドゥグ州							
	1	2			3		4 5		5
PEPA	M標準型	深度1.7mま	で掘れた場合	深度1.3mま	深度1.3mまで掘れた場合 深度0.9mまで掘れた場合 次度0.5mまで		まで掘れた場合		
掘削深度	2.35m	掘削深度	1.70m	掘削深度	1.30m	掘削深度	0.90m	掘削深度	0.50m
許容人数	約30人	許容人数	約20人	許容人数	約20人	許容人数	約20人	許容人数	約16人
- 0.01	2100	0001	- 550 - 550 - 550			750 2800		階段を1月削深度を	自加と共に、 及追加して掘 さらに浅くした
50 200	1800	内面防7	000 000 000 000 000 000 000 000 000 00	内面防	1800 水モルタル	内面防水モルタル		内面际	5500

*「許容人数」は、同一汚物槽を2年間使い続けることのできる家族構成員数で、汚物槽の容量を表す。

図 2-3 普及フェーズにおいて採用したトイレ型式

2.4.3 ローカルリソースを活かしたトイレ普及体制

セネガルのトイレ建設プロジェクトの多くは、入札で選定された現地施工業者が雇用したトイレ建設工が対象地に派遣され、建設を実施する形態をとっている。本プロジェクトでは、トイレの建設をドナー側のみが管理するのではなく、ローカルリソースを活用し、裨益住民が組織や個人のレベルで管理責任を分担する持続可能な体制を構築した。具体的には、プロジェクトが直接契約する現地企業、NGOなどの現地再委託業者が、対象村落において、村落委員会(CV)を設立し、住民から選ばれた衛生啓発員(ルレ)とトイレ建設工を養成し、建設資材の調達と運搬を担い、建設工事と衛生啓発員の活動管理を行う体制を構築した。本プロジェクトで採用した実施体制および関係各者の主な役割は以下のとおりである。

関係者	役割
現地再委託	トイレ建設推進活動の各業務を実施する。また村
業者	落委員会や衛生啓発員(ルレ)、トイレ建設工の
	活動を指導・監理する。また必要資材の調達や各
	村への運搬を担う。
村落委員会	住民に対してプロジェクトからの支援によるトイ
(CV) および	レ建設の周知を行うと共に、住民からのトイレ建
衛生啓発員	設申請を取り纏め、現地再委託先に連絡をする。
	またトイレ建設工に必要資材を受け渡し、トイレ
	建設工が実施するトイレ建設を監理する。手洗い
	装置設置促進は衛生啓発員が担当。
トイレ	現地再委託先からトイレ建設の研修を受け、村落
建設工	委員会からの要請に従い、トイレ建設を実施する。
	またトイレ建設に先立ち、住民に対してトイレ建
	設に必要な掘削作業について指導を行う。
住民	トイレの要望を村落委員会に申請し、VIP型を希
	望する場合には、必要な住民負担金を村落委員会
	に支払う。トイレ用の穴の掘削や水の準備などの
	住民負担事項については、トイレ建設工や村落委
	員会の指導のもと、これらの作業を行う。

表 2-14 トイレ建設推進活動における関係者の役割

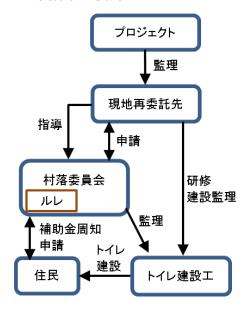


図 2-4 トイレ建設推進体制

2.4.4 再委託によるトイレ建設事業監理のためのツール開発

本プロジェクトでは、現地再委託業者によるトイレ建設事業を効率、効果的に監理するツールを開発した。これらツールは、後述する改良型トイレ建設にかかるガイドに収められている。

(1) トイレ建設工により建設された改良型トイレの品質チェックシート

従来のトイレ建設プロジェクトでは、施主であるドナー側が引渡しの際に、完成したトイレの施工品質の確認するのが一般的であったが、本プロジェクトでは、トイレ建設工の活動を管理する再委託業者による自主品質管理を導入した。プロジェクトで開発した施工品質チェックリスト(添付資料12)および施工写真を再委託業者に提出させ、プロジェクト側でその内容をチェックする方法である。同チェックを合格したトイレのみが、注文世帯への引渡しを認められる。この方法により、トイレの施工品質を確保し、同時に施工品質に対するトイレ建設工と再委託業者の意識を向上させることができた。

(2) トイレ建設の品質確保

トイレ建設工に対しては、良質な施工について指導する目的で、プロジェクトでは「施工品質確認 シート」を作成した。施工状態の良い例と悪い例を写真で比較するシートである。



掃除しやすいように排泄口周りの仕上がりを滑らかにする。



上屋の内部・外部共に仕上げ工事を丁寧に行い、「モルタルのはみ出し」や「じゃんか」が出ないようにする。

図 2-5 「施工品質確認シート」の一例

2.4.5 改良型トイレ建設実績

パイロットフェーズの対象パイロット村において建設された改良型トイレ数を表 2-15 に示す。ケドゥグ州の対象 3 村における建設は、上述のとおり、同地域に適したトイレ型式の開発に時間が取られ、マタム州における建設数を下回る結果となった。(指標については、後述、4.1 を参照のこと)

州	対象パイロット村(人口)	VIP(基)	インフラ VIP(基)	計 (基)
	バンバヤ (300人)	8	8	16
ケドナガ	ディンボリ(735)	6	14	20
ケドゥグ	ヴェリンガラ(336)	4	16	20
	小計 (1,371人)	18	38	56
	ンディアファヌ・ベリティンディ(601)	41	16	57
マタム	アニャム・バラナベ(343)	30	24	54
	シラ・ウォルゴ(398)	8	27	35
	小計 (1,342人)	79	67	146
タンバクンダ	トイレ建設の対象となるパ	イロット村はた	なかった*	
	3 州合計 (2, 713 人)	97	105	202

表 2-15 改良型トイレ建設実績(パイロットフェーズ)

2.4.6 成果3にかかるガイドの作成

プロジェクトでは対象 3 州におけるトイレ建設支援活動の経験を基に、成果 3 にかかるガイドを作成した。ガイド改訂履歴は改訂にあたっては、後述する普及フェーズでの経験も参考に加筆修正を行った。

表 2-16 のとおりで、C/P と適宜協議を重ね、2015 年 9 月に SNH および DA により承認された。改訂にあたっては、後述する普及フェーズでの経験も参考に加筆修正を行った。

^{*} タンバクンダ州のパイロット村(ODF達成)として選定しされた 2 サイトは、建設事業開始までに ODF に到達しなかったため、トイレ建設は行われなかった。

表 2-16 成果 3 にかかるガイド改訂履歴

パイロットフェ-	ーズ 2012.12	12.12 トイレ建設活動の期間			2014. 05		
普及フェーズ		2013. 12			トイレ建設	舌動の期間	2015. 07
ガイ	ド改訂履歴	T履歴 第1版		第	2版	第3版	最終版•承認
作成時期			2013年11月	2014	年9月	2015 年 4 月	2015年9月

本ガイドは、主に、「セ」国の村落部で、その地域においてどのような形式のトイレが適切である かを検討し、建設関連活動を管理するためのガイドである。



成果3ガイド 本文

「村落部での改良型トイレ 建設ガイド」

- -トイレ型式の選択
- -汚物槽容量・構造の決定
- -住民負担の決定
- -建設活動の監理



成果3ガイド 添付資料

- -トイレ形式ごとの図面
- -村落委員会設立
- -衛生啓発員とトイレ建設 工の養成研修
- -活動監理ツール(CV、衛 生啓発員、トイレ建設工)
- -施工品質管理ツール、他

2.5 成果 4

成果4:対象3州内の普及対象村において、成果2および成果3が発現される。						
ODF 未達	成村					
指標 4-1	 育成された各種人材の数(14 人:衛生啓発員、もしくは小学校教	達成済み (39人)				
	員)					
4-2	「衛生行動に関するチェックリスト」に関して、普及対象村におけ	土 法				
	る世帯の 70%が基準を満たす	未達成(50%) 				
ODF 達成	村	* 井 (*** ** ** ** * * * * * * * * * * *				
指標 4-3	 育成された各種人材の数(30 人:衛生啓発員、トイレ建設工)	達成済み(71 人)				
4-4	プロジェクトの推進する「基礎的な衛生施設(改良型トイレ)」を	 達成済み (81%)				
	保有する世帯の割合(目標値=80%)	建成済み(01%) 				
4-5	破損なく清潔な状態で利用されているプロジェクトにより建設され	+ 法代 (600()				
	た改良型トイレの割合(目標値=70%)	未達成(68%)				
4-6	手洗い装置が併設されたプロジェクトにより建設された改良型トイ	+ 法式 (710/)				
	レの割合(目標値=80%)	未達成(71%)				
全普及対象	象村	却八切に達成され				
指標 4-7	<u>中</u> 央及び州行政によるモニタリング・評価の回数(中央年4回、州	部分的に達成済み				
	2月に1回)	(中央年4回不達)				

出所:終了時評価調査報告書ドラフト(2015年10月)をもとに最新情報に更新

2.5.1 普及対象村(ODF未達成村)における活動と結果

普及対象村(ODF 未達成村)ごとに適した衛生啓発アプローチは、パイロット村における手順に準じて、選定された。タンバクンダ州ンダム・コミューンの5村については、本プロジェクトの予定したアプローチと同様の衛生啓発活動(CLTSとSARAR/PHASTによる啓発活動)と補助金によるト

イレ建設を先行して実施している 2 つの NGO (Africare と CARITAS) が存在したため、州レベルの C/P (BRH および SRA) の協力の下、両 NGO と本プロジェクトの間で活動を調整した。結果、本プロジェクトでは、先行する二つの NGO による活動への補完的活動として、「衛生アイテムの普及」と「トイレ上屋設置促進」をアプローチとして選定した。対象全州普及対象村における選定アプローチとその結果は、表 2-17 のとおりである。

州	アプローチ	普及対象村	実施期間と内容	主な結果
		シンチュ・サレ・ドキ	- ルレの選定・研修: 2015 年 1	- 住民の反応は弱く、衛生アイテ
タンバ	衛生アイテ ムの普及	クール・ギレンヌ	│ 月 - 衛生啓発員による啓発活動 (手洗い装置デモンストレー	ムやトイレ上屋への関心は低調 - ミレット茎を使った上屋を作り 直したり補強する世帯が増えた
2	トイレ上屋	ダル・チェケンヌ	ション、戸別訪問、グループ	- 全世帯が手洗い装置を設置した
クンダ	設置促進	ファス・ンダウェンヌ	ディスカッション等): 2015 年2月~6月	- 2世帯がセメントブロック製のト イレ上屋を建設した
		ンゲイエンヌ		- 全世帯が手洗い装置を設置した
ケ		バデュラ	- 視学官と教員への研修:2014	- 月2回~4回、総合生活科の授業
ド	小学校にお	サネラ	年 12 月	の中で衛生教育が実施されるよ
ゥ	ける衛生教	ベティラィ	- 教員による児童への衛生教育	うになった
ーグ	育	ファラバ	と衛生指導:2015年1月~6	- 児童が校内・教室・トイレを清
		ダラフィン	月	掃するようになった
		ディカナベ	- 衛生啓発員への研修: 2014	- ODF を達成した
		マディナ・ウロ・ハマ	年 12 月	
マ		ドゥ・ハルラ	- 衛生啓発員による衛生啓発	
タ	CLTS	ンベローニュ	(戸別訪問、グループディス	- 野外排泄は減少したが撲滅の途
ᄉ		ルンボル・アマール	カッション等): 2014 年 12	上
			月~2015年5月	
			- 0DF 確認: 2015 年 8 月 (2 村)	

表 2-17 選定アプローチの実施と結果の概要(普及対象村(ODF未達成村))

「衛生アイテムの普及」と「トイレ上屋設置促進」を実施したタンバクンダ州の普及対象村5村では、5村中2村は全世帯が手洗い装置を設置した。トイレの上屋設置については、ミレット茎を使った上屋の更新や補強に取り組む世帯が増えた。セメントや土製ブロック(バンコ)を使った上屋を設置する世帯は少なかった。小学校における衛生教育を適用した普及対象村落では、パイロット村と同様、対象となった各小学校において衛生教育の授業が恒常的に行われるようになり、また、児童による校内・教室・トイレの清掃が行われるようになった。CLTSを実施したマタム州オゴ・コミューンの4村のうち2村はODFを達成した。ODFに至らなかった残り2村も野外排泄の割合は減少した。ODFに至らなかった理由は、村が広く、世帯が散在しているため啓発活動が効率的に行えなかったからだと、C/Pや衛生啓発員は指摘している。

この状況を改善する目的で、2015 年 5 月に、パイロット村の一つファボリ村を普及対象 4 村の代表者が訪問し、当事者同士での経験共有の機会を持った。同活動後、ODF への歩みがゆっくりとしていたサイトにおいても、建設されたトイレ数が増加するなど、目に見える効果をもたらした。

2.5.2 普及対象村(ODF達成村)における活動と結果

普及フェーズにおいてトイレ建設支援活動の対象とした村は、普及対象村(ODF達成村=レベル2) に、一部パイロット村も含まれた。CLTSにより ODFを達成し、ODF達成村になったマタム州のレ

ベル1のパイロット村2村とGSFセネガルのCLTSによりODFを達成したタンバクンダ州コアール・コミューンの2村も、普及フェーズにおけるトイレ建設の対象とした。また、ケドゥグ州のレベル2のパイロット村は、ケドゥグ地域に適したトイレ型式の開発に時間を取られたことから、普及フェーズにおいても継続して、トイレ建設を実施することとした。

表 2-18 に普及フェーズの対象村落の一覧を改良型トイレの建設実績とあわせて示す。また当初普及対象村(レベル 2)として選定されたものの、事業開始時に ODF 未達成が確認され、トイレ建設活動を回避した村もあわせて示す。

表 2-18 改良型トイレ建設支援事業の対象村落一覧(普及フェーズ)と建設実績

五 2 10 以及3	主「「レ廷以及」及事未の人	38/11/11 3	2 \ D \	<u> </u>	是
				建設実績	
州	対象村	レベル(*)	VIP	インフラ	計
			(基)	VIP(基)	(基)
1. 普及対象村(L	レベル2)として選定された村	(ODF 達成村)		
タンバクンダ	デンドゥディ・ドカ	2	7	13	20
	シンチュ・フルベ	2	8	7	15
	チバワヌ・トロンクーペ	2	8	12	20
	シンチュ・アブライ	2	14	15	29
ケドゥグ	マレム	2	6	8	14
	マリンダ	2	12	27	39
	ボワル	2	12	9	21
マタム	ンディアファヌ・ソロクム	2	46	10	56
	シンチュ・ブマァク	2	33	49	82
	チュバレル・ナバジ	2	46	9	55
2. パイロット村	(レベル 2) で普及フェーズに	おいても支援	そ継続した	村	
ケドゥグ	バンバヤ	2	5	4	9
	ディンボリ	2	14	19	33
	ヴェリンガラ	2	4	10	14
3. パイロット村	(レベル 1)で、CLTS 活動によ	り ODF を達成	戈したのを受	け、普及フェ	こーズにおい
てトイレ建設支援の	D対象とした村				
タンバクンダ	ヌムイエル	1+	31	20	51
	イナラ	1+	39	4	43
マタム	ファボリ	1+	25	1	26
	ウロ・アリ・オボス	1+	50	31	81
		全3州合計	360	248	608

^(*) レベル: 1=0DF 未達成村、2=野外排泄撲滅村落、1+=パイロット村(レベル 1)で普及フェーズ対象

(参考)

4. 当初、普及対象村(レベル 2)として選定されたが、事業実施時に ODF 未達成が確認された村 (トイレ建設支援事業実施せず)

タンバクンダ州	ボガル
ケドゥグ州	リンディアンヌ
	マニャフェ
マタム州	カンガル

なお、地盤の固いケドゥグ地域に適した型式として開発したトイレには、汚物槽深度が4種類あった。今回の建設支援事業では、図 2-6 のとおり、PEPAM が標準と定める 2.35m の深度を確保できたトイレはなく、0.9 メートルおよび 1.3 メートルの深度のものが全体の 67%を占めた。

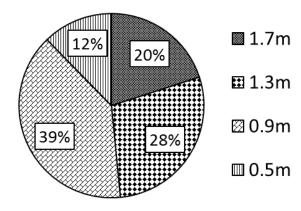


図 2-6 ケドゥグ州の建設トイレの掘削深度別割合

2.5.3 建設されたトイレの使用に関する調査結果

本プロジェクトでは、改良型トイレが、設置されるだけでなく、正しく使用されることを目的に活動した。本プロジェクトでは、トイレが「正しく使用される」状態を、①トイレが世帯メンバーにより使われている、②トイレが清潔に保たれている、③トイレに破損がない、の3条件を満たしていることと規定した。

本プロジェクトでは、「トイレが正しく使用される」ように、衛生啓発員やトイレ建設工、村落委員会メンバーなどの育成を進めてきた。これら取り組みの結果は、本プロジェクトの PDM の成果 3 (ODF 達成のパイロット村が対象) と成果 4 (ODF 達成村の普及対象村が対象) の指標「破損なく清潔な状態で利用されているプロジェクトにより建設された改良型トイレの割合」(設置された改良型トイレの 70%が規定をクリアする)で測られる。

プロジェクトで建設された改良型トイレの世帯レベルでの使用状況の確認調査は、州レベルの C/P (BRH と SRA) とプロジェクトチームにより実施した。

(1) パイロット村における調査結果

改良型トイレの建設支援(パイロットフェーズ)を行ったパイロット村(ODF達成)6 村での調査は 2015 年 6 月から 9 月(トイレ建設後 $1\sim1.5$ 年経過)にかけて実施した。結果は、表 2-19 のとおりである。パイロット村(ODF達成村)において、上述 3 条件すべてを満たす、改良型トイレを「正しく使用している」世帯の割合は、ケドゥグ州が 75.0%、マタム州が 63.0%であった。2 州を合わせると、66.3%であり、目標値の 70%には及ばなかった。

表 2-19 パイロット村での改良型トイレ使用状況 (2015年9月上旬)

	パイロット村 (ODF 達成)	正しく使用		トイレが 使われている		トイレが清潔に 保たれている		トイレに 破損がない	
州		されている基 数 /建設数	割合	使用され ている数 /建設数	割合	清掃され ている数 /建設数	割合	破損がな い数 /建設数	割合
ケ	ヴェリンガラ	17/20	85. 0%	19/20	95. 0%	18/20	90. 0%	19/20	95. 0%
ドゥ	バンバヤ	13/16	81. 2%	15/16	93. 7%	14/16	87. 5%	15/16	93. 7%
グ	ディンボリ	12/20	60. 0%	14/20	70.0%	12/20	60.0%	20/20	100%
	ケドゥグ州合計	42/56	75. 0%	48/56	85. 7%	44/56	78. 5%	54/56	96. 4%
	シラ・ウォルゴ	14/35	40.0%	23/35	65. 7%	17/35	48. 5%	34/35	97. 1%
マタム	ンディアファン・ ベリティンディ	45/57	78. 9%	46/57	80. 7%	50/57	87. 7%	57/57	100%
	アニャム・バラナベ	33/54	61.1%	38/54	70. 4%	35/54	64. 8%	53/54	98. 1%
	マタム州合計	92/146	63. 0%	107/146	73. 3%	102/146	69.8%	144/146	98. 6%
	パイロット村 (0DF 達成村) 合計	134/202	66. 3%	155/202	76. 7%	146/202	72. 2%	198/202	98. 0%

建設された改良型トイレを、2州合計で76.7%の世帯が使用していた。トイレが使用されていない理由は、トイレは引越し前の新居に建設した、インフラ VIP の上屋が未設置、放牧や旅行で住人不在であった、既存トイレがまだ使えるため、汚物槽が一杯になってから改良型トイレに切り替える予定である、などが挙がった。

改良型トイレの72.2%は清掃され、清潔に保たれていた。未使用のトイレについても、毎日清掃している世帯も一部で見られた。トイレを使用している145世帯のうち清掃されていないのはわずか5世帯(3.4%)で、トイレの清掃回数は週当たり平均8回であった。

トイレは破損については、4世帯で軽い破損が見られただけで、98%のトイレには問題がなかった。

(2) トイレ建設支援活動(普及フェーズ)で対象とした村落における調査結果

改良型トイレの建設支援(普及フェーズ)の対象となった普及対象村(ODF達成)と一部のパイロット村、合計 17 村での調査は、2015年11月下旬に行われた。結果は表 2-20のとおりである。

表 2-20 普及対象村での改良型トイレ使用状況(2015年11月下旬)

	普及フェーズでトイレ			トイレが		トイレが清潔に		トイレに	
		正しく使用		使われている		保たれている		破損がない	
州	建設を行った対象村	されている基	割合	使用され		清掃され		破損が	
	(ODF 達成村) *	数/建設数		ている数	割合	ている数	割合	ない数	割合
				/建設数	 	/建設数		/建設数	
	デンドゥデイ・ドカ	5/20	25. 0%	10/20	50.0%	5/20	25.0%	20/20	100%
タ	シンチュ・フルベ	10/15	66. 6%	12/15	80.0%	10/15	66.6%	15/15	100%
ンバ	ヌムイエル	35/51	68. 6%	36/51	70. 5%	35/51	68.6%	51/51	100%
クン	シンチュ・アブライ	17/29	58. 6%	20/29	68.9%	19/29	65.5%	28/29	96.5%
ダ	チパワヌ・トロンクーペ	13/20	65. 0%	13/20	65.0%	13/20	65.0%	20/20	100%
	イナラ	38/43	88. 3%	38/43	88. 3%	38/43	88. 3%	43/43	100%
タン	バクンダ州合計	118/178	66. 2%	129/178	72. 4%	120/178	67. 4%	177/178	99.4%

				トイレ		トイレが清潔に		トイレに	
	普及フェーズでトイレ	正しく使用		使われて	いる	保たれて	いる	破損がフ	ない
州	建設を行った対象村	されている基	割合	使用され		清掃され		破損が	
	(ODF 達成村) *	数/建設数		ている数	割合	ている数	割合	ない数	割合
				/建設数		/建設数		/建設数	
	マレム	11/14	78. 5%	11/14	78. 5%	11/14	78. 5%	14/14	100%
 ケ	マリンダ	32/39	82. 0%	32/39	82.0%	34/39	87. 1%	38/39	97. 4%
ド	ボワル	17/21	80. 9%	17/21	80.9%	17/21	80.9%	21/21	100%
ゥゲ	ヴェリンガラ	13/14	92. 8%	13/14	92.8%	13/14	92.8%	14/14	100%
	ディンボリ	20/33	60. 6%	21/33	63.6%	20/33	60.6%	33/33	100%
	バンバヤ	7/9	77. 7%	8/9	88.8%	7/9	77. 7%	9/9	100%
ケド	うグ州合計	100/130	76. 9%	102/130	78. 4%	102/130	78. 4%	129/130	99. 2%
	シンチュ・ブマァク	45/82	54. 8%	55/82	67.0%	50/82	60.9%	75/82	91.4%
マタ	ンディアファヌ・ソロ クム	39/56	69. 6%	43/56	76. 7%	39/56	69.6%	56/56	100%
ム	ウロ・アリ・オボス	49/81	60. 4%	53/81	65.4%	51/81	62.9%	79/81	97. 5%
	ファボリ	26/26	100%	26/26	100%	26/26	100%	26/26	100%
	チュバレル・ナバジ	34/55	61.8%	43/55	78. 1%	40/55	72. 7%	49/55	89.0%
	マタム州合計	193/300	64. 3%	220/300	73. 3%	206/300	68.6%	285/300	95.0%
対	象村(ODF達成村)合計	411/608	67. 5%	451/608	74. 1%	428/608	70. 3%	591/608	97. 2%

^{*} 普及対象村(ODF達成)と一部パイロット村を含む

対象 3 州を合わせて、67.5%の世帯が「正しく使用している」3 条件を満たしていたが、目標値 70% には及ばななかった。州別で見ると、ケドゥグ州 (76.9%) が最も高く、次いでタンバクンダ州 66.2%、マタム州 64.3%の順であった。

トイレの正しい使用に関する条件別に見ると、世帯メンバーがトイレを使用している割合が74.1%、 清掃され清潔に保たれているトイレは70.3%、破損がないトイレは97.2%であった。条件別ではいず れも目標値をクリアしているが、全条件を満たす世帯の割合は目標に届かなかった。

C/P らとの意見交換では、調査の時期が雨季後の農産物収穫時期であったため、世帯メンバーのトイレ使用割合や清掃の低頻度に影響があったとの指摘が出た。例えば、トイレの使用を開始していないのは、上屋が設置されていないインフラ VIP 型を建設した世帯が多く、その数は 121 世帯と未使用トイレ (158 基) の 76.6%を占めている。その理由として所有者が挙げたのは、上屋を設置するための資金と時間の不足であった。パイロット村でのケースでは、農作物収穫・販売後の 1 月以降雨季前までの間に上屋の設置が進んだ。普及フェーズの対象村のインフラ VIP への上屋設置においても、同様の動きが期待される。

2.6 全成果にかかる活動

2.6.1 プロジェクト活動のモニタリング・評価

モニタリング・評価の実施は、プロジェクト成果の持続性を確保するのに重要である。C/P機関は、モニタリングの実施に特化した予算や人材など十分なリソースを持たない場合があるため、効率的に行われる必要がある。また、C/Pは、外部パートナー及びドナーの実施するプロジェクトの管理活動

に、担当者としてモニタリング・評価に参加する機会はあるが、自ら主体的にモニタリング活動を計画・実施する機会は限られている。

また一方で、本プロジェクトでは、2014年以降、セネガル政府の投入(C/P 予算)によりモニタリング活動が実施される体制となったが、活動サイトを訪問して行われ予定だった中央 C/P によるモニタリングが、C/P の通常業務での多忙さや C/P 予算執行の遅れにより、実際には定期的に実施されない状況が続いてきた。

このような状況下、本プロジェクトでは、以下の方針を持って、モニタリング・評価の効率的な実施を試行した。

- ➤ 間接的なモニタリングの実施: C/P 機関は自らの持つ人的・財政的リソースに比して広大なエリアを担当しており、既存のリソースを活用して、効率的にモニタリングするために、各種報告書や活動報告などの資料の確認を通して、「間接的に」活動進捗状況を把握・監理する方法を取り入れる
- ➤ 主体的な働きかけ:資料確認によるモニタリングを実施するためには、C/P が主体的に、活動の実施者(プロジェクトや NGO など)に対して、モニタリングに必要な情報の提供を依頼する
- ► IT 技術の活用: C/P は、オンラインストレージなど IT 技術を活用し、効率的にモニタリング 用に収集した情報の管理や関係者との共有する

(1) プロジェクト活動のモニタリング

本プロジェクトでは、州レベルの C/P (BRH や SRA) やプロジェクトから提出される州レベルの 活動に関する報告文書を主たる参考資料として、中央 C/P が間接的に活動進捗を把握する方法と、中央 C/P がプロジェクト対象州に赴き、現場レベルの関係者からのヒアリングや、対象村訪問から、直接的に活動進捗を確認する 2 通りの方法をとった。(表 2-21)。

モニタリングの方法	実施頻度	概要
州レベルから提出された	m \/ #0 = ` \	州 C/P やプロジェクトから提出される各種報告書や「成果進
資料により、間接的に	四半期ごと	捗シート」(添付資料 13)により活動進捗を確認。必要に応
活動進捗を確認	(年4回)	じて、州 C/P やプロジェクトへの問い合わせ、助言等を実施。
プロジェクト実施サイト		対象3州に赴き、プロジェクトより提出された「成果進捗シ
	四半期ごと	ート」で把握しきれなかった情報の入手や、州 C/P に対して
や対象州を訪問し、直接	(年4回)	は、間接的なモニタリングを通した、分析結果のフィードバ
<u>的に</u> 活動進捗を確認		ックを行う。

表 2-21 中央 C/P による成果達成状況確認のためのモニタリング

中央レベルの C/P が上述したモニタリングを主体的に実施するために、本プロジェクトでは、「成果進捗シート」を作成し、その使用方法を説明するなどの技術支援を行った。一方、直接的モニタリングは、2013 年以降 C/P 予算を使い、モニタリングを実施する予定であったが、2015 年 12 月までに年 2 回の実施に留まり、四半期ごとの実施は実現していない。

一方で、PDM 指標とその達成度をまとめた「成果進捗シート」の導入は、中央 C/P が行う直接的なモニタリングに良い変化をもたらしている。2015 年 12 月に行われた中央 C/P (SNH) によるモニタリング報告書には、プロジェクト成果指標に基づいた観測結果が客観的に記載されていた。

(2) 州レベルの村落衛生分野(全体)の状況進捗モニタリング

州レベルで行われるモニタリング活動は、州 C/P (BRH および SRA) が本プロジェクトによる活動実施状況を確認するために、隔月で実施された。本活動も、まずは、文書を通して状況把握を行うが、州 C/P より送付された「村落衛生活動履歴シート」(添付資料 13 および 14)に、プロジェクトが各種活動の結果を記入・更新し返送することを基本とした。同シートの使用は、タンバクンダ州およびケドゥグ州では 2015 年 3 月より、マタム州では同年 4 月から開始した。

「村落衛生活動履歴シート」は、村落(サイト)単位の衛生状況と活動進捗について、州レベルの C/P が把握・管理するために必要な内容が記載されるようになっている。BRH および SRA が管轄州 内で活動するドナーや NGO などに対して、同シートを用いてモニタリングを行い、村落レベルの衛 生環境改善活動の進捗や衛生状況を把握することが可能である。州 C/P は、回収した同シートを保管 する。図 2-7 は州 C/P によるモニタリングの流れを示している。州 C/P により保管された同シート は、適宜州 PF の情報共有システムを通じて州内のメンバー各者と共有される。この作業は、ARD が担当する州 PF の情報共有システムを用いて行なわれる。

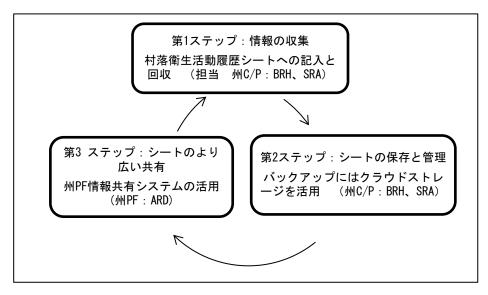


図 2-7 州レベルのモニタリングと関連作業の流れ

本プロジェクトでは、「村落衛生活動履歴シート」の共有作業や情報共有システムの利用促進を通じて、州 PF における「情報共有」の実績と経験を積み上げつつ、州 C/P と ARD の主体性の向上に取り組んだ。

2.6.2 「世界トイレの日」にかかるイベントの開催支援

2013年7月、国連で正式に11月19日が「世界トイレの日」として制定されたのを受け、同年、本プロジェクトではタンバクンダ州ARDを始めとするPFメンバーと協力し、タンバクンダ市で「世界トイレの日」にかかる式典を開催した。翌2014年には、マタム州での式典実施を支援すると共に、

タンバクンダ州とケドゥグ州においても各州PFと協力し、「世界トイレの日」にかかるイベント(啓発活動)の実施を支援した。2015年に本プロジェクトは、ケドゥグ州PFに対して「世界トイレの日」式典開催支援を行った。同年にタンバクンダ州とマタム州でも、州PFが中心となり式典開催や小学校における啓発活動が実施された¹⁷。

本プロジェクトでは 2013 年より、「世界トイレの日」を衛生啓発キャンペーンの重要な契機と位置づけ、同イベントの企画、準備から実施まで州 PF を支援しつつ、同時に州 PF の能力強化も図った。2014 年からは、DA も州 PF の式典開催に直接関わるようになり、同年のマタム州での式典と 2015 年のケドゥグ州での式典開催を主体的に支援した。本プロジェクト対象州における 2013 年から 2015 年の「世界トイレの日」にかかる式典開催、啓発活動を表 2-22 にまとめた。

また、2015年は他ドナーにより、国内の多くの地域で「世界トイレの日」の各種啓発キャンペーンが展開された(表 2-23)。これは、本プロジェクトが2013年以降、DAを巻き込みながら毎年、世界トイレの日に式典を実施してきたことから、関係者の関心が徐々に高まった結果だと考えられる。

	12 2 22		口」「こかかる石町一見(2013~2013 牛)
年	州・活動形態	主な参加者	活動概要
2013	タンバクンダ	州 PF、小学校関係者及び児童	記念式典の企画・運営。各種啓発活動(寸劇、手洗い装置、
	・式典開催		ポスター、横断幕、「シャツなど)
2014	マタム	中央関係機関、村落住民、	記念式典の企画・運営。各種啓発活動(寸劇、ラップやポス
	・式典開催	州 PF	ター、ラジオ、T シャツ、手洗い装置など)
	ケドゥグ	州 PF、ケドゥグ州住民	各種啓発活動(ポスター、ラジオ、横断幕)
	衛生啓発活動		
	タンバクンダ	州 PF、タンバクンダ州住民	各種啓発活動(ポスター、ラジオ、横断幕)
	衛生啓発活動		
2015	マタム	州 PF、小学校関係者及び児童、	小学校における啓発活動の企画·運営(ポスター、T シャツ、
	• 衛生啓発活動	マタム州住民	横断幕、ラジオ、トイレの利用)
	ケドゥグ	州 PF、中央 C/P、村落住民、ケ	記念式典の企画・運営。各種啓発活動(きれいなトイレコン
	・式典開催	ドゥグ州住民	クール、ポスター、T シャツ、横断幕、ラジオ、トイレの利
			用、手洗い装置など)
	タンバクンダ	州 PF、小学校関係者及び児童、	記念式典の企画・運営。各種啓発活動(きれいなトイレコン
	・式典開催	タンバクンダ州住民	クール、ポスター、「シャツ、横断幕、ラジオ、トイレの利
			用、手洗い装置など)

表 2-22 州 PF による「世界トイレの日」にかかる活動一覧(2013~2015年)

表 2-23 プロジェクト対象 3 州以外の「世界トイレの日」関連イベント (2015年)

対象・実施地	主要アクター	内容			
	WaterAid (NGO)	セネガルを含むアフリカ仏語圏 6 か国でトイレ啓発ラジオ放送			
全国向け	RTS (国営) テレビ、UN Habitat*	朝の情報番組で、UN Habitat 代表が世界トイレの日を紹介			
	RFM テレビ(民放)	朝の情報番組ほか複数番組で、世界トイレの日を紹介			
ジガンショール州	ACRA(イタリア民間基金)	トイレに関する啓発イベント			
ティエス州および カフリン州	Eau Vive Senegal (NGO)	トイレに関する啓発イベント			

^{*} 国際連合人間居住計画

_

 $^{^{17}}$ 本プロジェクトによる支援は、横断幕や啓発用 T シャツの配布など限定的であった

2.6.3 その他の広報活動

本プロジェクトでは、「パンフレット」「ポストカード」「ステッカー(建設した改良型トイレに設置したタイルに貼付けて使用)」といった広報材を作成した。また、活動を通じて収集された情報や新たに得られた村落衛生分野の知見・データを関係各者に発信する目的で、「ニュースレター(ECHO)」や「技術ノート (no.1~no.4)」の発行と配布を行った。図 2-8 はプロジェクトで用いた広報材の一部である。この他、プロジェクト成果の広報材として、バナースタンドの作成、掲示も行った。(添付資料 15 も参照)



図 2-8 プロジェクトで作成した広報材

2.7 エンドライン調査結果

エンドライン調査は、2015 年 6 月から 8 月にかけて、現地再委託により実施された。調査の目的は、全対象村における本プロジェクトの効果の発現状況を把握することであった。調査結果は、JICA とセネガル政府で合同実施された終了時評価(2015 年 9~10 月)でも活用された。衛生行動変容に関する調査結果と改良型トイレ建設に関する結果概要を以下に報告する。詳細は添付資料 16 および 17 を参照のこと。

2.7.1 衛生行動変容に関する結果

(1) 衛生行動に関するチェックリストによる調査結果

対象村における衛生行動の改善状況は、本プロジェクトで作成した「衛生行動に関するチェックリスト」に従って確認した。同リストは、表 2-24のとおり、10の確認項目により構成され、項目6を除き、各サイトで無作為に抽出された世帯(10程度)における各項目の充足状況を確認するものである。項目6については、村落全体を対象として、野外排泄の有無とトイレタイプごとの普及状況をプロジェクト開始時(ベースライン調査結果)と同調査時の間の変化を目安に、改善状況を確認した。各項目ごとに1点、あるいは、細分された項目があるものについては、それぞれに0.5点を配点し、判断基準を満たした項目ごとの得点を計算した。最終的に、10項目の合計点を世帯ごとの衛生状況に関する得点とし、7点以上を獲得した世帯を改善された衛生状況にあると判断した。

	項目	確認対象
1	世帯レベルの野外排泄状況	世帯
2	石けんを用いた習慣的な手洗い	世帯
3	トイレの穴にきちんと蓋がされている	世帯
4	トイレが清潔に保たれている	世帯
5	世帯トイレの有無	世帯
6	村落内のトイレのタイプ別世帯数(伝統的トイレ、改善された伝統的トイレ、改良型トイレ、共有トイレ、野外排泄)	村落全体
7	世帯における水の保管方法が適切である	世帯
8	飲料水の処理を行っている(その方法:塩素消毒、煮沸、等)	世帯
9	水因性疾患(特に下痢)が減少した	世帯
10	家庭内の飲み水保管容器の清潔さ	世帯

表 2-24 「衛生行動に関するチェックリスト」の 10 項目

(2) レベル1の対象村(ODF 未達成村)の調査結果

パイロット村について

パイロット村 (ODF 未達成村) における行動変容について、PDM1 では、10 項目のうち 7 項目以上を充足した衛生環境にある世帯 (前述の評価方法で合計 7 点以上獲得した世帯)を衛生状況が改善された状態にある世帯と定めている。パイロット村 (ODF 未達成村) における関連指標は『「衛生行動に関するチェックリスト」に関して、パイロット村 (ODF 未達成村) における世帯の 70%が基準を満たす」 (成果 2、指標 2-3)』となっている。

2015年6~7月に実施されたエンドライン調査の結果からは、この基準を満たした世帯の割合は、タンバクンダ州で63.6%、ケドゥグ州で60.0%、マタム州で92.9%となった。マタム州では目標を達成しているものの、他2州では目標値を下回り、3州全体でみると68.5%であった。サイトレベルでみると、対象8村中5村で目標を達成しており、2か村では全世帯が基準を満たしていた。州別と村別の状況は表2-25のとおりである。

パイロット村 適用された サンプル 基準達成 基準達成 チェックリスト (ODF 未達成村) 衛生啓発アプローチ 世帯数(A) 世帯数(B) 世帯割合(B/A) 平均スコア タンパクンダ州 44 28 63.6% 6.8 ヌムイエル 9 75.0% 7.9 12 小学校における衛生教育 (*) 10 100.0% 8.4 イナラ 10 小学校における衛生教育 ンドゥマンヌ 11 6 54.5% 5.9 コミュニティ衛生啓発 ダル・ンディベランヌ 11 3 27.3% 5.0 (SARAR/PHAST) 15 9 60.0% 6.5 ケドゥグ州 ポンダラ 8 7 87.5% 7.3 CLTS フォロー活動強化 小学校における衛生教育 デュラフンドゥ 2 28.6% 5.6 マタム州 14 13 92.9% 8. 1 ファボリ 5 4 80.0% 7.4 **CLTS** 小学校における衛生教育 ウロ・アリ・オボス 9 100.0% q 8.5 3 州合計 73 68.5% 7.0 50

表 2-25 基準を達成した世帯の割合 (州・村別)

マタム州はチェックリスト基準達成世帯の割合が92.9%と非常に高かった。同州の対象2村ではCLTS を導入し、2014 年 8 月に野外排泄撲滅(ODF)が公的に確認 ¹⁸されている。タンバクンダ州全体における達成割合は63.6%で、該当する4村のうち、別ドナーがCLTSを導入した2村(2014年5月にODF達成)では小学校での衛生教育を実施、残り2村では、小学校での衛生教育とコミュニティ衛生啓発(SARAR/PHAST手法)を組み合わせて、活動を行った。ケドゥグ州における達成割合は60.0%であった。該当2村では過去CLTSが導入されており(2011年12月)、CLTSフォロー活動強化を中心に活動を実施し、補完的活動として小学校での衛生教育を行った。対象3州全体では、ODF未達成のパイロット村8村のうち5村(62.5%)が指標を満たした。

適用したアプローチと衛生状況の関係を見ると、CLTS が導入された村落で基準達成割合が高かったといえる。もっとも、最初の CLTS 導入から時間がたったケドゥグ州の 2 村での活動結果からは、CLTS の導入や補完的な衛生啓発アプローチの種類による効果の有無を判断するのは難しい。CLTS 以外のアプローチを実践した村落については、適用されたアプローチが同じでも基準達成割合が対象村によって大きく異なったり、複数のアプローチが導入されていたりして、効果との関連性が把握しにくい結果となった。

普及対象村について

普及対象村(ODF 未達成村)における衛生行動変容について、PDM1の関連指標は、『「衛生行動に関するチェックリスト」に関して、普及対象村(ODF 未達成村)における世帯の70%が基準を満たす(成果4、指標4-2)』である。

上基準を満たした世帯の割合は、タンバクンダ州で51.4%、ケドゥグ州で18.4%、マタム州で78.9%であった。マタム州対象全村およびタンバクンダ州の2村を除き、2015年7月の調査時点で目標は

^{*} 左2村は、GSFセネガルの CLTS により ODF が達成されたため、改良型トイレ建設支援(普及フェーズ)において、 改良型トイレの建設の対象ともなった

_

¹⁸ 地方自治体と行政機関(郡庁、州医務局、BRH、SRA)によって構成される確認調査団が村を訪問して野外排泄が撲滅された状況 (Open Defecation Free) を確認し、その場で村落代表者と調査団が議事録に署名をした。

未達成であった。3 州全体では、基準を満たした世帯の割合は、49.5%であった。結果詳細は、下表にまとめた。

普及対象村			基準達成	達成世帯	平均スコア
(0DF 未達成村)	アフローチ	世帯数	世帯数	割合	
タンバクンダ州		35	18	51. 4%	6. 6
シンチュ・サレ・ドキ	衛生アイテムの	11	2	18. 2%	5. 6
クール・ギレンヌ	普及・上屋設置	6	5	83. 3%	6.8
ダル・チェケンヌ	促進	5	5	100.0%	9. 3
ファス・ンダウェンヌ	(他パートナー	5	3	60.0%	6. 3
ンゲイエンヌ	との現場協調*)	8	3	37. 5%	6. 3
ケドゥグ州		38	7	18. 4%	4. 5
バデュラ		10	2	20.0%	4. 9
サネラ	.l. 24441-4511-7	11	0	0.0%	2. 4
ベイティライ	小学校における 衛生教育	5	3	60.0%	6. 4
ファラバ	用工权目	5	1	20.0%	5. 2
ダラフィン		7	1	14. 3%	5. 3
マタム州		38	30	78. 9%	7. 8
ディカナベ		5	4	80.0%	8. 3
ンベローニュ		13	11	84. 6%	7. 8
ルンボル・アマール	CLTS	14	10	71. 4%	7. 2
マディナ・ウロ・ハマ		6	5	83. 3%	8. 6
ドゥ・ハルラ		U	3	00.0/0	0. 0
3 州全体		111	55	49. 5%	6. 3

表 2-26 基準を達成した世帯の割合(州・村別)

CLTSを衛生啓発アプローチとして実施したマタム州では、基準達成世帯の割合が非常に高かった。ODF 未達成の 2 村(ンベローニュおよびルンボル・アマール)でも、基準は達成している。村落レベルの衛生状況改善において、CLTS が有効で、効果が早く現れることがうかがえる。タンバクンダ州の基準達成世帯の割合は約半数であった。対象 5 村の衛生状況の改善は、本プロジェクト以外の2NGO の活動(CLTS、コミュニティ衛生啓発、改良型トイレ建設支援)によるところが大きいと考えられる。ケドゥグ州では、基準充足世帯の割合が 18.4%と非常に低く、対象 5 村で適用した小学校での衛生教育の効果が発現していたとは言えない。ただし、本プロジェクトがこれらの村の小学校に通う児童たちを対象に行なった別調査の結果においては、衛生行動変容がすでに確認されていた。子供たちから啓発メッセージが世帯レベルに伝播し、世帯全体の行動変容が発現するまでには、より長い時間が必要だと考えられる。

(3) レベル 2 の対象村の調査結果

エンドライン調査結果から、ODF 達成村で衛生行動変容の基準を満たした世帯の割合は 3 州全体で 81.0%、タンバクンダ州では 81.3%、ケドゥグ州 76.0%、マタム州 83.9%となった。「衛生行動に関するチェックリスト」の 10 項目のうち 4 項目がトイレに関わっているため、レベル 2 の対象村落においては、基準を満たす世帯の割合が一様に高くなっている。CLTS より ODF を達成した村根の

^{*} 左5村は、Africareと CARITAS (ともに NGO)が、CLTSおよび補助金によるトイレ建設事業を実施している

トイレ建設支援は非常に有効なアプローチだといえる。州別と村別の詳細結果は表 2-27 のとおりである。

サンプル 基準達成 達成世帯 平均 適用 対象村落 アプローチ 世帯数 世帯数 割合 スコア 7.7 タンバクンダ州 32 26 81.2% 5 5 デンドゥデイ・ドカ 100.0% 8. 1 シンチュ・フルベ 5 5 100.0% 8.9 トイレ建設支援 7. 2 (普及フェーズ) 10 70.0% チバワヌ・トロンクーペ 7 シンチュウ・アブライ 12 9 7.5 75.0% ケドゥグ州 50 38 76.0% 6.8 バンバヤ 83.3% 8.0 5 6 トイレ建設支援 ディンボリ 15 12 7.7 (パイロット+ 80.0% ヴェリンガラ 普及フェーズ) 7 7 8.4 100.0% マレム 5 5 100.0% 8.6 トイレ建設支援 マリンダ 5 6.5 10 50.0% (普及フェーズ) 6.9 ボワル 7 4 57.1% 87 73 83.9% 7.8 マタム州 ンディアファヌ・ベリティンディ 13 13 100.0% 8.3 トイレ建設支援 アニャム・バラナベ 7 6 85.7% 8.0 (パイロット フェーズ) 7 87.5% 7.5 シラ・ウォルゴ 8 79.2% 7.9 24 19 ンディアファヌ・ソロクム トイレ建設支援 7.9 シンチュ・ブマァク 18 16 88.9% (普及フェーズ) チュバレル・ナバジ 17 12 7.5 70.6% 3州合計 169 137 81.0% 7.4

表 2-27 基準を達成した世帯の割合(州・村別)

2.7.2 改良型トイレ建設に関する調査結果

改良型トイレの建設の対象とした村はすべて ODF 達成村であるため、本項ではパイロット村と普及対象村に分けて概観する。PDM1 における主な関連指標は、改良型トイレへのアクセス率(対象村の世帯数に対して存在するトイレ数の割合)となっているため、このアクセス率に注目して概観する。エンドライン調査結果は、フォーカスグループ・インタビューで村長、衛生啓発員からの聞き取りにより入手した。対象村には少なからず既存の改良型トイレが存在するため、同聞き取り調査の改良型トイレ数は、プロジェクトで建設支援した改良型トイレ数を上回るはずであるが、一部でエンドライン調査結果が下回る対象村があった。これは、エンドライン調査時にまだ建設中であったか、裨益住民への引渡し手続き前であった可能性があるため例外もある。この場合は、プロジェクトが最終的に建設したトイレ数を使用し、アクセス率を算定した。

(1) パイロット村 (ODF 達成村)

本活動の対象となった対象 3 州全村落における改良型トイレへのアクセス率は、112%となった。 アクセス率が最も低かったのはディンボリ村で 72%、最も高かったのは、アニャン・バラナベ村の 185%であった。後者では、プロジェクト開始時に改良型トイレがすでに存在したところに、新規に トイレが建設されたため、100%を超えるアクセス率となった。 前述のとおり、成果 3 の対象村落であるパイロット村(ODF 達成村)の内、タンバクンダ州のンバカナベ村とフェテ・ニエベ村では、トイレ建設が実施されなかったため、アクセス率算定の対象とはしなかった。また、ケドゥグ州のバンバヤ村、ディンボリ村、ヴェリンガラ村については、トイレ建設支援のパイロット・普及両フェーズにおいてトイレ建設を継続実施したため、両フェーズの合計建設数を用いて、アクセス率を算定した。

エンドライン調査 プロジェクトで建設 改良型トイレ (聞き取り調査 した改良型トイレ数 へのアクセス 人口 世帯数 コンセッション によるトイレ数) (フェーズごと) 州 対象村 (人) 数*3 採用 ハ゜イロット アクセス 伝統的 改良型 普及 合計 基数 トイレ トイレ フェース゛ フェース゛ 率 バンバヤ 300 30 33 9 16 16 25 25 83% ケド ディンボリ 735 74 70 11 30 20 33 53 72% 53 ヴェリンガラ 336 34 35 25 34 20 14 34 34 100% ンディアファヌ・ 601 60 0 95 57 158% 58 57 95 ベリティンディ アニャム・バラナベ 343 34 49 19 63 54 54 63 185% シラ・ウォルゴ 398 40 44 44 35 35 35 88% 2, 713 272 289 108 273 202 56 258 305 112% 合計(アクセス率算定用*²) ンバカナベ 437 44 21 41 1 実施せず ン ダバ フェテ・ニエベ 814 81 31 53 0 実施せず

表 2-28 パイロット村 (ODF 達成村) における改良型トイレへのアクセス率

- *1 アクセス率算定用に、村落人口を10で除し世帯数とした
- *2 改良型トイレ建設を実施しなかったタンバクンダ州の2村を省いて算出
- *3 複数の世帯で構成される大家族の単位
- *4 エンドライン調査結果とプロジェクト建設数の内、多い方を「採用基数」とした

(2) 普及対象村(ODF達成村)

普及対象村 (ODF達成村) について、全3州全体で改良型トイレへのアクセス率は81%となった。村ごとでは、50% (シンチュ・フルベ) から204% (ウロ・アリ・オボス) と、ばらつきが大きかった。なお、一部の村 (チバワヌ・トロンクーペ村、シンチュ・アブライ村、バンバヤ村、ディンボリ村) については、エンドライン調査で確認された改良型トイレ数が、プロジェクトで建設支援したトイレ数を下回ったが、パイロット村と同様、エンドライン調査時には建設あるいは引き渡し手続きが終了していなかったためだと考えられる。

なお、前述「2.5」のとおり、建設支援開始時に ODF 未達成であったためトイレ建設を実施しなかった 4 村については、アクセス率の算定に含めなかった。

表 2-29 普及対象村 (ODF 達成村) における改良型トイレへのアクセス率

州	村	人口	世帯数	コンセッション	(聞き耳	イン調査 対り調査 ·イレ数)	した	ジェクトで 改良型トイ フェーズごと	レ数	改良型 へのア 率算	
וויט	₹¹J	(人)	*1	数* ³	伝統的トイレ	改良型トイレ	ハ゜イロット フェース゛	普及 フェーズ	合計	採用 基数 *4	アクセス 率* ⁴
	デンドゥデイ・ドカ	506	51	18	9	63	-	20	20	63	125%
Ø	シンチュ・フルベ	302	30	15	19	15	-	15	15	15	50%
タンバクンダ	ヌムイエル	862	86	47	68	59	-	51	51	59	68%
7	イナラ	608	61	37	22	47	1	43	43	47	77%
ダ	チバワヌ・トロン クーペ	307	31	30	26	8	-	20	20	20	65%
	シンチュ・アブライ	520	52	24	18	12	-	29	29	29	56%
	バンバヤ	300	30	33	9	16	16	9	25	25	83%
	ディンボリ	735	74	70	11	30	20	33	53	53	72%
ケド	ヴェリンガラ	336	34	35	25	34	20	14	34	34	101%
ゥグ	マレム	140	14	14	7	16	_	14	14	16	114%
	マリンダ	417	42	36	19	34	-	39	39	39	94%
	ボワル	260	26	25	15	19	_	21	21	21	81%
	ンディアファヌ・ ソロクム	1, 216	122	89	2	103	_	56	56	103	85%
マ	シンチュ・ブマァク	1, 533	153	88	33	88	-	82	82	88	57%
マタム	チュバレル・ナバジ	1, 136	114	86	88	63	-	55	55	63	55%
	ファボリ	178	18	10	10	25	_	26	26	26	146%
	ウロ・アリ・オボス	442	44	31	9	90	-	81	81	90	204%
合	計(アクセス率算定用*²)	9, 798	982	688	390	722	56	608	664	791	81%
タンハ゛	ボガル	368	37	11	9	2	実施せず			-	_
<i>ት</i> ኑ ተ	リンディァンヌ	198	20	15	15	0		実施せず		-	_
71 7	マニャフェ	186	19	11	19	2		実施せず		-	_
747	カンガル	347	35	10	7	0		実施せず		_	_

^{*1} アクセス率算定用に、村落人口を10で除し世帯数とした

^{*2} 改良型トイレ建設を実施しなかった4村を省いて算出

^{*3} エンドライン調査結果とプロジェクト建設数の内、多い方を「採用基数」とした

^{*4 100%}を超えた村は、トイレ注文数が世帯数を大きく上回った。複数のトイレを世帯内に建設した例に加え、隣接する村落住民の注文が含まれていた可能性もある。

第3章 プロジェクト実施運営体制と工夫・教訓

本章には、本プロジェクトの実施における運営体制と各種活動実施における工夫、教訓等をまとめた。

3.1 合同調整委員会(JCC)

合同調整委員会(JCC)は、本プロジェクト運営における中心的な仕組みとして、R/D での合意に基づき、プロジェクト活動の方向性の検討と決定のために設置された。JCC 実施にあたり、プロジェクトでは R/D に記載されたメンバー案をもとに、C/P と協議の上、そのメンバーを一部拡充した。 MSAS と MHA 両省の C/P 組織である SNH と DA については、対象 3 州のそれぞれの州レベル C/P (BRH および SRA) を含む構成とした。また、対象 3 州では村落衛生分野において活動を展開する NGO が複数見られたことから、セネガル国内における NGO の連合体である CONGAD をメンバーに加えた(表 3-1)。

/
CONGAD(市民社会、NGO代表)
カウンターパート機関
SNH (保健・社会行動省)
DA (水利・衛生省)
対象 3 州の BRH
対象 3 州の SRA
日本側
日本大使館
JICA セネガル事務所
MSAS 技術顧問(日本人専門家)
プロジェクト日本人専門家

表 3-1 JCC メンバー (組織) 一覧

JCC は、基本的に1年に1度開催され(表 3-2)、プロジェクト実施期間全体を通じてJCC は適切に機能した(添付資料 18 に議事録)。特にプロジェクト開始当初に生じたプロジェクト対象村落における環境影響評価調査の実施にかかる協議や、C/P 予算の確保、MSAS と MHA の 2 省にまたがる同予算の執行手続きなどに関し、JCC メンバーである経済財務省や環境・持続的開発省と直接協議することができた。後述する中間レビューおよび終了時評価の報告も、JCC の場で行われた。これらの評価結果について JCC メンバーと直接協議し、プロジェクトに適切に反映させることができた。JCCが、本プロジェクトの運営に効果的に使われたケースである。

なお、中央レベルで開催された JCC の内容を対象 3 州の関係各者と共有する機会として、地方情報共有セミナーを、基本的に 3 州合同で年に一度、開催した。場所は、対象 3 州で持ち回りとした。 3 州合同開催により、例えば、州 PF の PTA 策定にかかる経験共有の場ともなり、当事者同士の学びの機会となった。プロジェクト期間中に実施された JCC、地方情報共有セミナー等会合を表 3-2 にまとめた。

表 3-2 JCC 他会合実施実績一覧 (2015 年 1 月現在)

年	名称	日付 場所	概要
2012	開始セミナー	2012/05/22 Dakar	プロジェクト紹介
	開始セミナー(地方版)	2012/06/13 Tambacounda	プロジェクト紹介
	第1回 JCC	2012/11/15 Dakar	プロジェクト進捗報告と次期活動紹介 PDM 改訂協議
	地方情報共有セミナー	2012/12 Kedougou	州レベル関係者への第1回 JCC の報告
2013	第2回JCC	2013/11/26 Dakar	プロジェクト進捗報告と次期活動紹介
	地方情報共有セミナー	2013/12 Tambacounda	州レベル関係者への第2回 JCC の報告
2014	第3回 JCC	2014/2/6 Dakar	中間評価報告とミニッツの署名
	(中間評価時)		PDM1 案の検討
	第4回 JCC	2014/11/6 Dakar	プロジェクト進捗報告と次期活動紹介
			PDM1 の説明と承認
			ガイド・マニュアルの作成について
2015	地方情報共有セミナー	2015/01 Matam	州レベル関係者への第4回 JCC の報告
	第5回JCC	2015/10/15 Dakar	終了時評価調査報告とミニッツの署名
	(終了時評価時)		プロジェクト進捗報告と次期活動紹介
	地方情報共有セミナー	2015/12 - 2016/01 各州で	州レベル関係者への第5回 JCC の報告
2016	最終セミナー(予定)	2016/02 Dakar	プロジェクト完了報告
			ガイド・マニュアルの紹介

3.2 中央 C/P とプロジェクトチームによる技術委員会

プロジェクトの効率的な運営、各種活動の効果的な実施を目的に、情報共有、協議の場として、中央C/Pと日本人専門家で構成する技術委員会 ¹⁹ (Comité technique) をプロジェクト初期に組織した。同委員会は、中央レベルのC/Pからの提案を受け、SNHとDAのコミュニケーションの機会を増やすことも意図して設置された。同委員会は、上述のJCCメンバーの確定をはじめ、ベースライン調査、エンドライン調査、など現地再委託契約の準備作業(業務指示書や入札書類作成、入札用推薦業者ショートリスト作成)の協議や、活動対象村落選定のための条件確定など、様々な場面で適宜開催された。JCCとともにプロジェクトの実施運営の核となった。

技術委員会の設置により、年1度のJCCを補完し、頻繁にプロジェクト進捗状況を2つのC/Pと共有することが可能となった。また、2省にまたがったC/P機関同士のコミュニケーションの機会が増え、セネガルにおける技術的、手続き的な前例をプロジェクト活動実施において参考にすることも可能となった。技術委員会はSNH、DA、そしてプロジェクト日本人専門家の三者の理解を同一レベルに維持するのに大いに役立った。

3.3 中間レビューおよび終了時評価(合同評価)

本プロジェクトの中間レビューはプロジェクトの中間点(2014年1月~2月)で、終了時評価調査はプロジェクト終了約6か月前(2015年9月~10月)に実施された。両調査の目的は、プロジェクトのPDMに照らし合わせて、本プロジェクトの進捗状況を確認・評価するとともに、プロジェクトの成果達成に必要な提案、助言をまとめることであった。両調査とも、セネガル側代表と JICA(本

19 州 PF において設定された、情報共有システムの技術面について協議する技術委員会とは異なるものである。

部およびセネガル事務所)による合同評価として実施された。上述のとおり、両評価の結果は、JCC の場で関係者と共有された(議事録は添付資料 19)。

本プロジェクトは、セネガル側と日本側が合同で行った両評価の結果を尊重し、まとめられた提言、助言を念頭に各評価以降の活動を実施してきた。必要に応じて、プロジェクト活動の追加(第三国研修追加をはじめとする C/P 対象の各種研修業務の強化)や方向性の修正(セネガルの実情に合わせた ODF 判断基準の適用)、あるいは、重要事項の決定(改訂 PDM の承認)などを行い、プロジェクトの運営、実施の改善を行った。

3.4 実態に基づく柔軟な対応

本プロジェクトでは、対象地域でのアクターの存在に常に注意して、活動を実施した。というのも、図 3-1 にあるように、プロジェクト開始当初から、プロジェクト対象州では、CLTS、補助金型のトイレ建設事業とも非常に活発に活動が展開されていたからである。

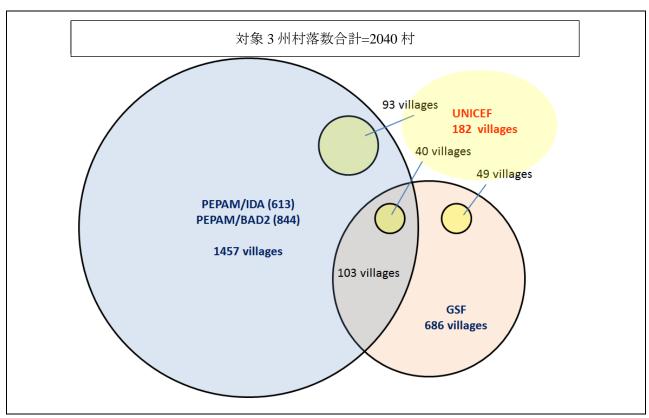


図 3-1 プロジェクト対象 3 州における各種アクターと対象村落数 (2012 年 9 月)

したがって、対象サイトにおける村落衛生改善にかかる活動に関する情報を現場およびアクターとその関係者から収集し、C/Pとも協議の上、既存活動と本プロジェクトの「補完性」に注目して、調整を行うようにした。ただし、情報の収集と分析、アクターとの協議調整、C/Pを含むプロジェクト内での意思統一等に多くの時間が取られるという難点もあった。ODF達成村への改良型トイレ建設支援については、次項で詳細に記載するが、対象サイトでは、プロジェクト実施時点の活動状況ばかりでなく、何年も前に実施された村落衛生の改善活動の影響を受けるケースも経験した(タンバクンダ州ンダム・コミューンのパイロット村2村の事例)。

普及対象村(ODF 未達成村)として選定されたタンバクンダ州の 5 村について、プロジェクト活動開始前にNGO2 者が協力して活動を展開していることが判明したケースもあった。同ケースでは、NGO が CLTS およびトイレ建設を支援する計画となっていたため、プロジェクトでは補完的な活動を選定し直した。ドナーによっては、NGO を経由して直接、そして迅速に住民支援をする制度があり、州 PFが機能していたとしても、州全体に渡り正確な情報を常時把握するのは難しいと言わざるをえないため、本プロジェクトでは、州レベルの C/P と協力して、現場での活動のすり合わせを適宜行った。将来的には、州 PF の活動が継続されていくことにより、州レベルで把握される情報は徐々に精度を増し、これら困難も克服できると考えられる。

技術面についても、先行する他ドナーの経験から多くのことを取り入れた。例えば、建設の遅れが 資機材調達の遅れに起因するケースが多いこと、下部構造(汚物槽)の容量がプロジェクト・プログ ラムごとに大きく異なること、建設完了検査がほとんど行われていないことを知り、本プロジェクト では、これらの課題、実情に対応した改良型トイレ建設支援活動を実施した。また、これまで限られ た数のドナーしかトイレ建設を実施してこなかったケドゥグ州の対象サイトに対しては、現地の地理、 水利的状況に合わせた、建設・使用可能なタイプのトイレを新たに設計し、地域住民に対して、複数 のトイレタイプから選定できるようにした。

トイレ建設支援事業の再委託監理においても、自らの経験から学びつつ、常に改善する姿勢で臨んだ。現地トイレ建設工、再委託先業者とプロジェクトの三者で品質に関する理解にギャップがあったため、品質管理の様々なツールを開発したのも、その一つである。施工監理省力化のために、再委託先からの月報フォーマットも工夫した。これらツールや月報フォーマットは、成果3にかかるガイドに収納されている。

3.5 他ドナーとの連携・補完的活動の実施

本プロジェクトでは、レベル 1 の対象村落(ODF 未達成)において、衛生にかかる行動変容を促し、ODF が達成された対象村においては、改良型トイレの建設支援活動を行うという、ソフトとハードの活動をつなぐ戦略を採用していた。しかしながら、プロジェクト開始後に判明したのは、CLTSを導入後、CLTS マニュアルにあるように約6か月でODFに到達するサイトがある一方で、1年を経てもODF 未達成のサイトも存在するという事実であった。実際、2011年後半以降、CLTSは、UNICEFおよびGSFセネガルにより大規模な導入が始まったが、プロジェクト開始当初(2012年5~6月)、2009年にCLTSを試験的に導入したサイト以外、ODF達成村はほとんど存在していなかった。

このような ODF 達成のタイミングが対象村落ごとに異なり、ODF 達成時期を予測するのが非常に難しい状況のもと、レベル 1 の対象村落において CLTS を実施し、その ODF 達成村となってから、改良型トイレ建設支援を実施するのは、プロジェクト活動工程上困難だと予想された。パイロット村 (ODF 達成村) における建設支援の経験を普及対象村に活かすために、パイロット村 (ODF 達成村) での改良型トイレ建設を、早い時期に実施する必要があった。そこで、プロジェクトの対象 3 州において先行して CLTS を実施している UNICEF および GSF セネガルの対象村に関する情報の提供を受け、ODF 達成の見込みが高いサイト(早い時期に CLTS が導入されたサイト)を、ODF を達成した(達成見込みの)対象村落として、本プロジェクトの対象村に選定した。

このように選定されたマタム州のパイロット村(ODF達成村)3村は、2013年2月にGSFセネガルのプロジェクトによりODFを達成し、本プロジェクトはスムーズに改良型トイレ建設事業を開始することができた。しかしながら、タンバクンダ州で対象となった2村については、2013年7月の

時点でODFが達成されておらず、トイレ建設の実施を控えることとなった。また、ケドゥグ州の対象村3村については、ODF達成に関する情報の混乱があり、村落の一部地区でODF未達成のまま、本プロエジェクトが建設事業を開始することになってしまった。この経験から、改良型トイレ建設事業の普及フェーズの対象村については、ODF達成状況の確認をより一層慎重に行い、ODF未達成村でのトイレ建設は回避することができた。

第4章 プロジェクト目標の達成度

本プロジェクトは、第1章で記載した背景とセネガル・日本両政府の間で合意された成果達成のための各種活動(第2章に詳細)を、プロジェクトの運営実施のための体制整備と各種工夫(第3章)を通じて実施してきた。本章では、2015年9月~10月に実施された終了時評価の報告を中心に、約4年間の活動を通じて達成したプロジェクト目標の達成度と上位目標達成への見通しについて述べる。合わせて、中間レビューおよび終了時評価で指摘された提言、教訓に対するプロジェクトの対応について記載する。

4.1 プロジェクト目標の達成度合い

プロジェクト目標:対象村 ²⁰ において、住民の衛生習慣と改良された衛生施設へのアクセスが改善する。	達成されている
指標 1 対象 3 州においてプロジェクトで構築・能力強化した州衛生プラットフォームが機能し、村落衛生分野アクターの情報が蓄積・共有される。	達成済み
指標 2 対象村における世帯のうち 70% が「衛生行動に関するチェックリスト」による基準を満たし 21 、 50% が「基礎的な衛生施設」を保有する。	ほぼ達成

出所:終了時評価調査報告書ドラフト(2015年10月)

指標 1:対象 3 州においてプロジェクトで構築・能力強化した州衛生プラットフォームが機能し、村 落衛生分野アクターの情報が蓄積・共有される。

対象 3 州で州 PF は構築され、年間活動計画 (PTA) に沿って活動が実施されるようになっている。 州 PF ごとに、情報共有システムとして、オンラインストレージを活用した電子書庫利用の仕組みが確立され、PF メンバーによる活用が始まっている。

指標2:対象村における世帯のうち70%が「衛生行動に関するチェックリスト」による基準を満たし、 50%が「基礎的な衛生施設」を保有する。

表 4-1 のとおり、プロジェクト対象村における世帯の 69%が「衛生行動に関するチェックリスト」の基準を満たしており、衛生に関する行動変容の目標が対象 3 州全体でほぼ達成されている。また全対象村における「基礎的な衛生施設(改良型トイレ)」の保有率は 63%であり、目標値の 50%に達している(表 4-2)。

以上により、終了時評価団により、プロジェクト目標は達成されたと判断された。

表 4-1 対象 3 州における衛生行動に関する状況 (エンドライン調査結果より)

対象州	対象村数*	対象人口	サンプル 調査数	基準達成 世帯数	基準達成 世帯割合	平均スコア (10 点満点)
3 州合計	38	17, 497	353	242	69%	7. 1
タンバクンダ	13	5, 422	111	72	65%	7. 0
ケドゥグ	13	4, 562	103	54	52%	6. 3
マタム	12	7, 513	139	116	84%	7. 9

* プロジェクトが選定したパイロット村 16 村、普及対象村 28 村のうち、ODF 未達成・支援拒否のため活動を実施していない 6 村 (レベル 2) は含まない

_

²⁰ パイロット村および普及対象村

 $^{^{21}}$ 「衛生行動に関するチェックリスト」のチェック 7 項目以上を充足した世帯(合計 7 点以上得点した世帯)を基準を満たした世帯とした。詳細は、第 2 章「2.7 エンドライン調査結果」を参照のこと。

表 4-2 対象 3 州における基礎的な衛生施設の保有状況 (エンドライン調査結果より)

対象州	対象村数*1	対象人口	A∶世帯数*²	B∶改良型 トイレ数*³	保有率 (B/A)
3 州合計	38	17, 497	1, 750	1, 096	63%

^{*1} プロジェクトが選定したパイロット村 16 村、普及対象村 28 村のうち、ODF 未達成・支援拒否のため活動を実施していない 6 村 (レベル 2) は含んでいない

4.2 上位目標の達成の見通し

上位目標とは、プロジェクト終了後3~5年でプロジェクト目標が達成された結果現れる開発効果であり、終了時評価時には見込みで判断されるものである。終了時評価によると上位目標の指標と達成の見込みは下表のとおりとなった。合わせて指標ごとの説明を終了時評価報告書をもとに記載する。

上位目標	: 対象 3 州において、ドナーやセネガル政府による村落衛生改善プロジェク	トが調整され、村落
	部の住民の衛生習慣と基礎的な衛生施設へのアクセスが改善する。	
指標1	対象3州において、「基礎的な衛生施設」へのアクセス率が63%に達す	達成が予測される
	る(MDGs 目標 7c)。	
指標 2	対象3州において、住民の衛生に対する知識、意識、行動が改善する。	達成が予測される
指標3	対象3州の州衛生プラットフォームが、会合を継続的に開催し、蓄積され	達成が予測される
	た情報を活用している。	

出所:終了時評価調査報告書ドラフト(2015年10月)

指標 1:対象 3 州において、「基礎的な衛生施設」へのアクセス率が 63%に達する (MDGs 目標 7c)

現在、村落衛生国家戦略(SNAR)のアクションプランの承認に向けた準備が進められており、今後、村落衛生の向上への動きは加速すると思われる。対象 3 州では、2016 年以降も継続して活動することが決定しているPEPAM²²や他ドナー、NGOにより、村落衛生改善に向けたプロジェクト(給水施設整備と合わせたものが多い)が引き続き実施されていることから、基礎的な衛生施設へのアクセス率は今後も向上していくことが予測される。本プロジェクトは、ケドゥグ地方の岩盤層が浅くに位置し、地下水位が高い、従来の改良型トレイの適用が技術的に難しかった地域で、状況に応じて選べる4タイプの改良型トイレを設計・設置した。また、ODF達成村での改良トイレ建設活動を通して、改良型トイレの建設に関する技術と知識を持ったトイレ建設工を育成した。これらトイレ建設工の存在も、基礎的な衛生施設へのアクセス率上昇に貢献するであろう。プロジェクトの知見をまとめた「村落部における改良型トイレ建設促進のためのガイド」は2015年11月に発行されており、その使用が期待される。

指標2:対象3州において、住民の衛生に対する知識、意識、行動が改善する

CLTS を中心とする衛生啓発手法を適用するドナーや NGO のプロジェクトが、今も対象 3 州で継続されており、住民の衛生に対する意識や行動は引き続き改善していくと予測される。また、プロジェクトで育成した衛生啓発員がコミュニティ啓発活動を続け、小学校教員・校長が衛生教育の授業を続け、プロジェクトで作成されたモニタリングツールや村落部衛生行動、衛生設備普及のための適正アプローチ選定にかかるガイドやマニュアルが、C/P機関や NGO など州 PF メンバーを中心に広く利用されれば、住民の衛生に関する意識や行動はさらなる改善が図られると予想される。

^{*2} 基礎的な衛生施設へのアクセス率の計算には、人口を10で除した数値が世帯数として使われる

^{*3} 本プロジェクトによらない既存の改良型トイレを含む基数

 $^{^{22}}$ ポスト 2015 年の PEPAM は、MHA の一部局 (Cellule) として位置づけられることになった。

指標3:対象3州の州衛生プラットフォームが、会合を継続的に開催し、蓄積された情報を活用している

州衛生PFは、定期的に会合を開催し、オンラインストレージであるGoogle Driveを利用した情報共有システムは、PFメンバーから高い評価を受けている。州PFの活動は、ARDや一部積極的なNGOを中心に継続されると予想されるが、活動予算の確保、情報共有システムの管理といった面で体制強化の課題はある。DAでは、州PFの構築を全国的に展開する計画があるときく。すでに州レベルの水と衛生にかかる組織の強化プロジェクトがEUやCTB、ルクセンブルクにより開始されており 23 、州PFの活動は継続すると予測される。

以上により、終了時評価団より、上位目標は達成が予想されると判断された。

4.3 上位目標達成に向けたセネガル側の体制

2005 年以来、水と衛生分野における各種活動を調整、まとめてきた PEPAM が、2016 年以降も、水利・衛生省 (MHA) の PEPAM 調整局 (CC-PEPAM) として活動を継続することが決まっている。また、本プロジェクトの C/P 機関である SNH および DA は、2016 年の C/P 予算を活用した、プロジェクト終了後のスーパーバイズやモニタリングに関する協議を始めている。2016 年以降の国際的な目標となる SDGs には、全世界レベルの ODF達成が目標の一つとして明記されていることから、UNICEF をはじめとする各種ドナーによる CLTS 導入は、これからもセネガル各地で継続すると考えられる。SNH では、UNICEF の支援による CLTS の成果 (ODF 達成村) についてのデータベースの設置準備が始まっている。DA の組織強化の一環として、CTB は、DA に技術顧問の専門家派遣を開始している。SNAR のアクションプラン策定も見込まれることから、組織面での強化が大きく期待される。上位目標に向けたセネガル側の体制は整ってきている。

このほかにも、上位目標達成に向けた好ましい動きとして、本プロジェクト対象3州を含む8州で、州 PF に対する支援が始まっている。ルクセンブルグのプロジェクト SEN/030 はマタム州 PF を支援し、タンバクンダ州およびケドゥグ州の PF は、PEPAM/EU が支援対象としている。特に、州 PF の調整役を担う ARD や NGO メンバーが積極的に PF を活用する動きが顕著なマタム州 PF の今後には注目すべきであろう。一組織や一アクターに州 PF の持続性を預けるのではなく、複数のメンバーが積極的に関わる、あるいは、活用しようとしている州 PF ほど、活動持続性は高いと考えられる。

また、終了時評価には、プロジェクト後を見据えたセネガル側への提言(添付資料 20) も含まれている。4年間のプロジェクト成果がより大きな成果(終了後 3~5年後の上位目標の達成)に結びつくようセネガル側にその対応を期待する、村落衛生分野における両局の運営指針案とも言える。

4.4 中間レビューでの提言に対するプロジェクトの対応

_

_

中間レビュー(2014年1~2月)では、プロジェクト成果達成のために5つの提言がなされた。また、この時合わせて、衛生行動変容の計測方法として、「衛生行動チェックリスト」による確認が合意されている。

²³ CC-PEPAM および各種ドナーからの聞き取りによると、PEPAM/EU、SEN 030 (Lux-Dev)、PASEPAR (CTB) などのプロジェクト、プログラムが州 PF への支援、設立を行う予定となっている。その範囲は、セネガル全 14 州のうち 8 州に及ぶ。

表 4-3 に同提言とその対応結果を示す。C/P 機関と本プロジェクトによる 5 つの提言に対する的確な対応は、プロジェクト目標の達成に寄与したと考えられる。

表 4-3 中間レビューの提言とプロジェクトの対応結果

提言内容	対応結果
PDMの修正	- 2014年11月のJCCで、PDM修正案(PDM1)が承認された- 修正されたPDMに沿って活動が実施された- 終了時評価は、PDM1を基に実施された
関係する職員 (C/P) の研修 - 第三国研修の実施 - 基礎的なパソコン研修の実施 - 衛生改善行動をモニタリング・評価する研修の実施	- 第三国研修が、2015 年 2~3 月にブルキナファソで実施された - C/P や州 PF メンバーを対象に、パソコン・IT 研修が実施された - プロジェクトで開発された2種類のシートを用いた衛生改善行動の モニタリング・評価が、C/P を対象に実践を通じて研修された
村落衛生国家戦略(SNAR)の採択	- 2013 年 10 月に承認された村落衛生国家戦略 (SNAR) のアクションプランは、現在作成中である - 本プロジェクトは、同アクションプラン作成にプロセスに参加し、本プロジェクトの成果や教訓をインプットし、同アクションプランの実効性を高めることへの貢献を図っている
野外排泄撲滅 (ODF) に至らないの対象 村落 (レベル 2) の扱い -タンバクンダ州の該当パイロット村 2 村での衛生教育の実施	- 両村で先行して CLTS を実施しているドナーに対し、プロジェクトとして、衛生教育の実施による補完的協力が可能な旨を提案したが、 調整がつかず、実施には及ばなかった
C/P ファンド - C/P が現地での活動を責任をもって実施できるよう、C/P ファンドの拡大とその運用の円滑化	- C/P機関や財務・経済省 DCEF の尽力により MSAS に専用の前金口座が開設され、予算執行にかかる手続きが簡素化された - 2016 年度も C/P 予算が計上され、本プロジェクトが 3 月に終了した後も、モニタリングを行うための資金が確保されている

4.5 終了時評価の各種提言に対するプロジェクトの対応(進捗報告書第7号~プロジェクト終了時 の活動成果)

終了時評価によるプロジェクトに対する提言は以下のとおりであった。同評価報告書による提言、 教訓は、添付資料 20 とした。

- 1) 本プロジェクトでは、野外排泄の撲滅から基礎的な衛生施設普及までを一連の活動として実施し、モニタリング・評価活動を通じて成果を検証することをプロジェクトのスコープとした。プロジェクト終了時には、適用したアプローチの効果や課題について検証をしっかりと行い、その結果については、JICAとセネガル政府関係者と共有することを提言する。
- 2) プロジェクトで育成された人材の持続的な活用を促すために、育成した衛生啓発員やトイレ建設工のリストを作成し、セネガル政府や対象州で活動する関係者と共有することを提言する。
- 3) プロジェクト終了時までに、できるだけ早く衛生啓発活動や施設建設に関するマニュアルやガイドの作成を完遂 すべきである。プロジェクトでは、マニュアルやガイドを紹介するためのワークショップの参加者者だけでなく、 広く関係者に活用されるようセネガル政府側へ働きかけることを提言する。
- 4) プロジェクトで建設した改良トイレの一部は、破損があったり、不清潔だったり、あるいは、利用されていないため、今後持続的なトイレの維持管理を住民ができるようC/P機関を中心とした働きかけを行う必要がある。

2015年10月以降、プロジェクトでは本提言に応える活動を実施してきた。以下にその内容と成果について述べる。

4.5.1 アプローチの効果・課題の検証とその結果の共有(提言1への対応)

衛生啓発活動とトイレ建設支援活動のアプローチの効果と課題の検証結果は、それぞれ関連するガイド・マニュアルにまとめられている。プロジェクト関係各者とは、とりまとめ資料の配布、個別訪問やガイド・マニュアル利用説明ワークショップなどでの説明を通じて共有した。

以下に、本プロジェクトで適用した衛生啓発アプローチごとの結果について、ガイド・マニュアルから一部を抜粋する。

CLTS

CLTS を導入した 6 村(全てマタム州、うちパイロット村は 2 村)において、4 村においてトリガリング後5~6 か月で、ODF が達成された。州 C/P である BRH と SRA は 6 か月間、現場訪問によるフォロー活動を行った。エンドライン調査のサンプル調査の結果によると、ODF 未達成の 2 村においても、「衛生行動に関するチェックリスト」で平均 7 点以上を得点しており、衛生行動変容における CLTS の有効性が示されたかたちとなった。

CLTS フォロー活動強化

CLTS フォロー活動強化は、一度 CLTS が導入されたが ODF 到達に至らなかったサイトを対象に適用された。このアプローチでは、対象村での衛生啓発員養成と州レベル C/P による 6 か月のフォロー活動の実施を行ったが、対象村落では一部で衛生状況と衛生行動の改善が見られた。トイレを保有する世帯の数は増え、石けんを使った手洗い習慣や飲用水の保管状態は改善され、村も清潔に保たれるようになった。ただし、同活動を適用したケドゥグ州の対象村は、トイレ建設に必要な男手を伝統的な金採掘に取られる地域にあり、ODF の達成には至らなかった。

コミィニティ衛生啓発活動

このアプローチを適用した対象村では、トイレを保有する世帯の数が明らかに増加した。また、トイレを持たない世帯も、近くのトイレを共有するなどして、野外排泄は見られなくなった。また、Set-Setal(村を上げての団体清掃活動)が行われるようになり、公共水栓の周辺やモスク、ヘルスケーズを含め村落全体が清潔になった。

小学校における衛生教育

衛生教育を実施した対象村では、小学校児童において、手洗い習慣やトイレの使用などの衛生行動の改善が見られ、清掃が定期的に行われるようになり、小学校の衛生状況も大きく改善された。もっとも、子供たちの改善された衛生行動がコミュニティ全体に伝搬するには至っておらず、大人を対象に調査を行った「衛生行動に関するチェックリスト」による得点は、概して低かった。

ソーシャルマーケティング

同アプローチは、ODF に到達した対象村落が、野外排泄を行っていた状態にもどることを回避する目的で、 手洗い装置やトイレの蓋、あるいは、インフラ VIP を注文した世帯に対しては、上屋建設のプロモーショ ンを行った。パイロット村として CLTS を導入したマタム州の 2 村においては、ODF 達成以降、トイレ建設 支援開始までの数か月間、同活動を展開した。トイレ建設事業開始時のトイレ建設注文世帯数は、非常に 多かった。

4.5.2 地元人材リストの活用(提言2への対応)

本プロジェクトでは、自身の活動を通じて育成した、衛生啓発員、トイレ建設工、村落委員会代表、 州および県視学官(IEF)と教員・校長のリストを作成し、州 PF メンバーや州 C/P をはじめとする 関係各者と共有した。

同リスト共有前から、すでに州C/Pの一部は、研修時の参加者リストを手元において、必要に応じ て人材の活用を始めていた。また、現場レベルでも既に人材の活用は始まっている。例えばマタム州 では、セネガル政府自身の予算で実施されているMCDAR²⁴のトイレ建設工事を受注した民間業者が、 本プロジェクトで育成したトイレ建設工を2名雇いトイレ建設を開始している。

4.5.3 ガイド・マニュアルの活用推進(提言3への対応)

本プロジェクトで作成したガイドとマニュアル類は、セネガルや対象州の実情に即した内容となっ ている。このガイド・マニュアル類が、州 PF メンバーをはじめとする国内の村落衛生分野の多くの 関係者に渡り、活用されるよう、本プロジェクトではプロジェクトの終了まで、その内容の説明と活 用の働きかけを継続している。

中央レベルでは、各種関係者と直接面談する機会を設定し、SNH と DA の C/P と一緒にガイド・ マニュアルを配布すると共に、その内容と利用方法について説明を行った。州レベルでは、州 PF メ ンバーを対象に、ガイド・マニュアルの内容と使用方法に関する説明会を、マタム州では2015年12 月に、タンバクンダ州とケドゥグ州については、2016年1月に開催した。

州レベルのワークショップにおいて、各ガイド・マニュアルの内容と利用方法の説明は、その作成 過程で中心的な役割を担い、また、今後の業務においてこれらツールを活用する立場にある ARD、 BRH、SRA が担当した。同説明会の事前準備と実際のガイド・マニュアルの説明を通じて、C/P らの 理解も深まった。

4.5.4 改良型トイレの持続的な維持管理にかかる住民への働きかけ(提言4への対応)

プロジェクトの支援により改良型トイレを所有するようになった世帯を対象として、トイレの正し く衛生的な使い方と清潔に保つための維持管理方法に関する啓発活動を実施した。この啓発活動は、 対象村落訪問時に、トイレ建設支援にあわせて育成された衛生啓発員、トイレ建設工、村落委員会代 表や、小学校校長に対して、州レベルのC/Pが啓発ツール 25を用いて、行っている。この啓発ツール は地元人材と校長に配布し、自ら啓発活動を実施できるようになっている。

²⁴ Méchanisme communautaire de développement décentralisé de l'assainissement rural (村落衛生開発コミュニティ・メカニ

ズム) ²⁵ 同ツールは、成果 3 にかかるガイドから、関連部分を抜粋し作成しており、イラストを多用した。

4.5.5 活動対象村への「衛生行動に関するチェックリスト」評価結果のフィードバック

終了時評価では、プロジェクト活動の対象村落に対する提言が、以下のとおり出された。同提言に対するプロジェクトの対応を以下に述べる。

対象村落への提言

- 1) プロジェクトの成果を維持するために必要な活動について協議し、その活動内容を公式に誓約することを提案する。その誓約を BRH や SRA がモニタリングすることで、成果の維持が確認できる。
- 2) 成果3及び4の指標において、一部未達成の指標が存在するが、今後対象村落において、指標を達成するための活動が継続的に行われることが望まれる。

各対象州の対象村代表者に対して、エンドライン調査での収集データをもとにした「衛生行動に関するチェックリスト」に拠る各村の評価結果(添付資料 21)を共有する会合を開催した(2015 年 12 月~2016 年 1 月)。この時、改善に向けた今後の村の活動について検討し、村ごとに活動計画を作成した。「衛生行動に関するチェックリスト」による評価結果は、村ごとに、改善が必要な項目がイラストや写真で分かるシートとしてとりまとめた。

会合では、シートを受け取った各村の代表者は、まず、BRH と SRA から村の評価結果の説明を受け、その後、ODF 未達成村と ODF 達成村の小グループに分かれて、評価結果をもとに対応策について意見交換を行った。最後には、BRH と SRA との個別面談で、村ごとの活動計画が作成され(添付資料 22)、各村代表者が署名をした。ケドゥグ州では、加えて、会合の最後に「プロジェクト終了後の衛生活動の継続について強い意志をもって実施する」と、参加者代表が宣言をした。

今後は、この会合に参加した各村の代表者が、村レベルで評価結果を周知させ、活動計画に沿って 衛生状況の改善活動を進める。BRHやSRAは、活動計画の進捗を確認する役割を負う。

4.5.6 プロジェクト終了後のモニタリング計画(セネガル政府に対する提言1への対応)

終了時評価では、セネガル政府に対して、本プロジェクト成果の持続性と作成されたモニタリング ツールの活用に関する提言が、以下のとおり挙げられていた。

1) 2016 年にプロジェクトの活動(スーパーバイズ、モニタリング)が円滑に実施できるよう、C/P 予算の速やかな 執行が行われるべきである。

同項目については、すでに C/P 機関レベルで準備が始められている。プロジェクト終了後のモニタリング実施においては、2016 年度も本プロジェクト向け C/P 予算 (MSAS に設けられた前受金口座で管理)が SNH と DA のスーパーバイズ・モニタリング経費に充てられる。2017 年度以降の関連活動の予算は確保されてないが、DA 局長によると、BCI による予算確保を検討したいとのことであった。

(1) 中央 C/P (SNH、DA) によるモニタリング

プロジェクト期間中の C/P 予算を用いたモニタリング活動実績から、C/P 予算が執行可能となるのは、6月ごろと予測される。中央から出張してのモニタリングで確認するのは、上位目標(前出、4.2 参照)の指標である。つまり、州全体の衛生状況改善に注目したモニタリングが期待される。現在、モニタリング活動計画策定とそのための 2016 年度 C/P 予算の利用について、SNH と DA の間での協議準備が進められている。なお、プロジェクトチーム(日本人専門家やプロジェクトスタッフ)によるサポートはないため、対象村や州 PF に関する情報の収集には、プロジェクトで使用されたモニタリングツールや衛生行動に関するチェックリストの活用が望まれる。

(2) 州レベル C/P (BRH、SRA) によるモニタリング

州レベルの C/P によるプロジェクト終了後のモニタリングは、上述のエンドライン調査結果を受けて対象村ごとに作成された活動計画の進捗確認のほか、ODF 達成村、ODF 未達成村のその後の状況を把握することが目的になる。中央 C/P によるモニタリングと同様に、州 C/P もプロジェクトチームからの情報提供は期待できないこと、プロジェクトの経験から、2016 年度の C/P 予算について、州レベル C/P のモニタリング活動に燃料費以外は使用できる状況にはないことにも留意する必要がある。このような状況下でのプロジェクト終了後の州レベルモニタリングには、以下の2つの方法が考えられる。

一つは、中央 C/P のモニタリング(出張)に合わせ、プロジェクト対象村を訪問し、既存の「村落衛生活動履歴シート」や「衛生行動チェックリスト」、トイレの使用と維持管理に関する質問票などを活用して、モニタリングを行う方法である。もう一つは、対象村へは移動せず、州 PF 構成メンバーの村落衛生分野の活動について、「村落衛生活動履歴シート」を活用して情報を収集し、モニタリングする方法である。この場合は、プロジェクトで作成された人材リストを参考に、関係者に電話でインタビューし、あるいは、州 PF メンバーから直接現場の状況を聞取りするなど、C/P 自身が積極的に情報を収集する必要がある。

プロジェクトで作成した「村落衛生活動履歴シート」の活用のために、プロジェクトではその具体的な利用方法について、参考資料を作成し、C/P と共有・説明した。なお、プロジェクト終了後の州PFの活動状況については、BRH、SRA 自身がそのメンバーであることから、モニタリングに困難はないと考えられる。

4.5.7 ファイナルセミナー

プロジェクトのファイナルセミナーが2016年2月5日にダカールで開催された。本セミナーには、JCC メンバー (7 機関 15 人) に加え、UNICEF、USAID、WaterAid などの村落衛生分野の関係アクター (10 機関 14 人) も参加し、保健・社会行動省次官が議長を務めた。また、ダカールを拠点とするメディア (新聞、テレビ、ラジオ、ネットニュース) 21 機関が、セミナーの様子を取材した。

本ファイナルセミナーでは、プロジェクト活動の成果と成果品が参加者に共有され、カウンターパート予算の活用を含むプロジェクト後の展望や具体的な活動について議論がなされた。プロジェクトの成果や教訓については日本人専門家が発表し、成果品であるガイド・マニュアルの内容の説明と C/P 機関 (SNH および DA) によるプロジェクト後の活動予定の説明は、カウンターパートが行った。

参加者らによる議論では、本プロジェクトの州 PF の立上げ・活性化の経験から、活動の重複を避け、実施活動の相乗効果を高めるためにも、アクター間の活動協調の重要性と必要性を指摘する意見が多く出された。活動の協調を推し進めるには、州レベルのみならず中央レベルでも関係者間の協議のための枠組みを持つことが重要だとの指摘があった。

また、本プロジェクト活動期間を通じて SNH と DA が協力して活動にあたったことについて、参加者らは高く評価すると共に、村落衛生改善にかかる活動を持続的に有効的に実施するためにも、両局による協力体制の継続と強化を要望する意見が多く出された。

議長を務めた次官は、セミナーのまとめにあたり、プロジェクト後も継続してフォロー活動を行うことでプロジェクト成果を強化していくように、また、SNHとDAによる協力体制を継続するよう、C/Pであった両機関に促した。

4.6 終了時評価時に挙げられたプロジェクトで得られた教訓

終了時評価では、本プロジェクト、セネガル政府、対象村落に対する提言にあわせて、プロジェクトで得られた教訓も挙げられている(添付資料 20)。教訓うち、以下の 2 点について、プロジェクトからの補足事項、あるいは、一部回答をまとめた。

表 4-4 終了時評価報告書で挙げられた教訓について

教訓 1	内容
プロジェクト形成・実施 を通した知見の整理と分 析の必要性	- 本プロジェクトにおける活動の成功・不成功体験を整理し、その手法や効果を分析することは、今後の JICA の衛生分野での案件形成・実施における重要な知見となりうる

プロジェクトからの補足・回答

<成功体験>

- トイレ建設事業がほとんど行われていなかったケドゥグ州において、現地の状況(高い地下水位、浅いところに位置する岩盤層)に対応する防水性汚物槽(fosses étanches)を備えたトイレタイプの開発と建設がされた(ディンボリ・コミューンの対象6村で合計186基)
- トイレ建設において、スラブへのタイル貼りへの評価が高く、同様にスラブへのタイル貼りを実施するドナーが一部で現れてきた
- トイレ建設事業はローカルリソース(衛生啓発員、トイレ建設工、村落委員会)を活用して実施したが、 研修を受け、経験を積んだトイレ建設工が個別の注文を受けたり、別プロジェクトに雇用されるなどのケースが見られるようになってきた
- CLTS により ODF を達成した村において、トイレ建設事業開始までの空白期間に衛生アイテム (手洗い装置 やトイレの蓋) の普及、上屋設置促進を「つなぐ」活動として実施したことにより、改良型トイレ建設へ のモチベーションが高く維持された
- CLTS 導入後の進捗が良い村落とそうでない村落が、すでに ODF を達成した「先輩」サイトを訪問して当事者同士による直接の「経験交流」を行った結果、同交流直後から、当時進捗が遅れてたサイトでも、トイレ建設に向けて動きだした世帯が増加した
- 「世界トイレの日」の式典が、2013年以降、毎年開催された。2014年は中央レベルで DA が資金を確保し、一大出張団がマタムの本プロジェクトサイトを訪問した。また、2015年は、世界トイレの日にあたり、個別に衛生啓発キャンペーンを展開する他ドナーも認められた。同世界の日に合わせたキャンペーンは定着の兆しを見せている
- 改善の余地はあるが「衛生行動に関するチェックリスト」は有効だといえる。同リストにより、CLTS を導入したサイトでは概して得点が高い(7点以上)ことが確認できた。これは、他の衛生啓発アプローチでは見られない結果であった
- 2省にまたがる C/P 予算執行において、責任省 (MSAS) に前受金口座 (Caisse d'avancement) が設置された。同口座の設置で、SNH および DA の活動実施に合わせて柔軟に C/P 予算を使う体制が整備された

<不成功体験>

- 一部パートナーの CLTS による ODF 達成村にかかるデータの入手が難しく、正確な情報がないまま、トイレ建設支援事業対象村に選定されたケースがあり、現地で混乱が生じた (ODF 未達成村におけるトイレ建設事業の実施)
- 一部パートナーとの関係構築がうまく行かず、一時期から関連データの入手が非常に困難になった
- 村落内での給水に難点がある対象村(給水施設がない、稼働していない、水量が限られている、給水地点が村から離れている、など)がいくつか対象サイトに選定され、それらの村では衛生行動の改善が芳しくなかった。給水施設に関する正確なデータが必ずしも容易に入手できなかったのが原因の一つである。また一部ベースライン調査(普及対象村)の質に問題があった
- 対象村落選定条件すべてを満たすサイトの選定が、困難であった。「アクセスが良い」と「稼働する給水施設がある」が充足困難な条件であった
- 衛生行動変容促進について、パイロット村での経験をフルに活用しての普及対象村でのアプローチ実施とはならなかった。パイロット村での活動開始の遅れ、同一村への複数アプローチの適用などから、アプローチごとの効果が充分検討できなかった
- 上の影響で、成果2にかかるガイド、マニュアルの作成スケジュールが遅れ気味になり、ドラフト版を用いての普及対象村での確認はできなかった
- 関係アクターが多いことから、会合一つ開催するにも、その調整に時間と労力がかかった。州 PF 会合の 開催、中央での技術委員会の開催すらも、各 C/P の担当する他業務との兼ね合いで主要メンバーが参加できないことがままあった
- ニュースレター「ECHO」の発行が最後まで不定期で、4年間で都合8号の発行にとどまった。情報収集、編集作業に時間がかかった上、他業務に比べ優先順位が低かったため。州 PF による同様のニュースレター定期発行のための体制整備は叶わなかった

<プロジェクト全体を通して弱かった点>

- 地方自治体の巻き込み:対象村落選定において情報収集源として活用したが、自治体予算の活用といった 視点での関係構築は、プロジェクト終盤までなされなかった
- C/P 予算が使用可能な状況でありながら、同予算を 100%活用するための支援が行えなかった
- し尿処理について、汚物槽の内容を汲み取る設計とはなっているが、その無毒化、運搬、堆肥としての利用に関した活動は、行われなかった

教訓 2	内容
村落衛生分野での活動で 日本が示せる優位性	- 村落衛生分野においては、今後も多くのアクターが介入を続けることが予想されることから、同分野でのプロジェクト形成には、地方給水分野などで既に確立されている日本の技術や手法の優位性を活かした案件形成が必要である

プロジェクトからの補足・回答

<日本の同分野における優位性>

- トイレ建設事業の丁寧な施工監理により、村落住民が安心して使えるトイレが建設された(一部住民は、 別事業のトイレを破棄して本プロジェクトのトイレを望んだ)
- 各種活動実施において、積極的に情報を共有し、その準備からモニタリングまで一貫して C/P と協力したことにより、C/P の本プロジェクトに対するオーナーシップは高く、プロジェクトについての理解度が高い
- プロジェクトでの活用はできなかったが、日本には様々なタイプのトイレ関連技術が存在する: 少量の水で流せる水洗トイレ、新見式浄化法を採用した簡易設置型トイレ、浄化槽、コンポストトイレ、和式トイレ用便器(ブルキナファソのエコサン(コンポストトイレ)用便器(プラスチック製)は和式トイレと形状が類似している)など、技術面での優位性がある
- トイレの日本での特異な位置づけ:歴史的に日本では、トイレは排泄物と人の生活を分けるための装置というよりも、排泄物を肥として回収する装置という見方がされていた(農業との強い結びつき)
- このような視点を活かし、し尿の使い方から入るトイレ普及の可能性(し尿処理:堆肥としての活用のための流通整備—>堆肥用にし尿を収集しやすいトイレタイプの普及)についての検討してはどうか

本プロジェクトは、MDGsまで4年足らずのタイミングで開始された村落衛生分野に特化したJICA 初のプロジェクトであった。セネガル政府と各種 PTF との良好な関係を反映して、プロジェクト開始当初にはすでに、多くのアクターが村落部における衛生状況の改善を目指して、様々な活動を展開していた。それは、プロジェクト実施期間中も変わらず、現在なお、支援活動を展開するパートナーの数が減る様子はない。上表には、本プロジェクトが遭遇した様々な困難、成功した試みを書き留めた。村落衛生分野において今も活動を続けるパートナー各位に、参考になれば幸いである。

第5章 教訓とプロジェクト後に向けて

上記 4.6 ではセネガル政府と JICA が合同で行った終了時評価による教訓を記載したが、ここでは、 プロジェクトを通して得られた教訓のうち、特にセネガルの村落衛生分野における今後の活動の参考 となるであろう教訓と事例を記載する。本プロジェクトで各種活動を通して得られた経験をまとめた ガイド、マニュアルに記載された教訓は、その抜粋を添付資料 23 にまとめた。

5.1 村落衛生国家戦略について:村落衛生分野の活動の方向性

5.1.1 村落衛生国家戦略 (SNAR)

2013 年に策定された村落衛生国家戦略 (SNAR) は、2025 年までの優先項目として、①野外排泄 撲滅 (ODF)、②適切な衛生施設の建設、③衛生環境の質の改善、を挙げている。そして、村落部の 衛生設備の整備の取り組みは、表 5-1 のように整理されている。これまではプロジェクト等が主体 となって村落部の世帯トイレ建設を実施してきたが、今後、2017 年から 2025 年にかけて、建設実施 主体をプロジェクトから「世帯主」(住民)に移行し、政府は世帯の主体的なトイレ建設を支援すべ く、衛生行動変容を促進するソフト面での活動や、トイレ建設に必要な環境整備(トイレ建設工や建 設業者の養成や指導、トイレ品質の規格化等)を行うとしている。

取り組み期間	概要(*)
2005~2012 年	プロジェクトが事業の実施とそれに必要な資源の投入を行なう
2012 年	A 「2005~2012 年度の従来型取り組み」(図 5-1)と似ているが、トイレの上部構造 の建設と資金調達を世帯が負担する
~2017年	B 「2013 年現在の取り組み:世帯主が設備の一部を建設」(図 5-1)の取り組みの強化。現地リソースの能力強化を行なう。トイレ建設工の養成、業務の地方分散、適正技術の特定、等を行なう
~2025 年	世帯が施主として衛生設備整備(プロジェクト)を実施する。政府は、世帯がプロジェクトを実施できるように、衛生行動変容の促進活動(CLTS、SARAR/PHAST、衛生マーケティング等)を行なう。またトイレ建設と関連サービスに係る品質規格の制定、野外排泄の罰金化など、持続性確保のための条件を整備する

表 5-1 村落衛生国家戦略の概要

また、SNARでは、世帯が主体的にトイレ建設を行うための環境整備について、以下の点を重点項目として挙げている。

表 5-2	村落衛生国家戦略における重点項目	

協調枠組みの策定	政府の役割の明確化、法的な枠組みの整備等
ニーズの創出	ニーズ創出のためのアプローチの実施、マーケテインングキャンペーン(IEC)の実施、 トイレ関連の宣伝の強化等
市場の強化	民間セクターの能力強化、必要な関連手続きの周知、SNAR 実施にかかる資金メカニズムの整備等

^(*) 後出の図 5-1 も参照のこと

5.1.2 村落衛生国家戦略アクションプラン案

SNAR 実施のためのアクションプラン (PA-SNAR) の策定が DA を中心に進められている。今後は、アクションプラン案の検討と最終版の承認というステップを控えている。

本プロジェクトが入手したPA-SNARドラフト案では、2016年から2025年までの10年間を3つのフェーズ²⁶に分け、政府から世帯へのトイレ建設主(施主)の順次移行を実行するための、4つの方針と行動が示されている。2015年5月の同アクションプラン策定ワークショップにおいて本プロジェクトから行ったインプットを合わせて表5-3にまとめた。本プロジェクトの経験の多くが、PA-SNARにとっては貴重なリソースとなっている。

表 5-3 村落衛生国家戦略アクションプラン (ドラフト案、抜粋)

	/- #I	
方針		プロジェクト成果の活用/インプット
SNAR 実施	- 関連法の改正	【州 PF を含む組織整備】
のための法	- 州 PF を含む組織整備	−本プロジェクトで採用した基礎的な衛生施設の普
的·組織的	- セクター政策文書と村落衛生マニュアルの改	及促進体制は、SNAR の 2017 年から 2025 年にかけ
枠組みの整	訂、など	ての取り組みの先取りである
備		-州 PF の設置と機能化にかかる経験は活用可能
適正な衛生	- 顧客である世帯の要求に応えるため、適切な	【②衛生施設の建設コストを下げる条件の特定】
施設の建設	衛生サービスと製品を提供するために必要な	-各種ドナーの改良型トイレの汚物槽容量を比較し
につながる	条件を整備する:	た調査から、適切な容量のお物騒を設計すること
量的•質的	① サニテーションマーケットの把握	によるコスト削減可能性を提示している
なサービス	② 衛生施設の建設コストを下げる条件の特定	【⑤民間市場の育成】
の開発	③ 衛生施設周辺の魅力的な衛生関連商品の企	-プロジェクトで採用した現地人材の活用を基にし
	画	た村落委員会設置、衛生啓発員とトイレ建設工の
	④ 村落衛生に関係する民間企業の能力強化プ	養成と活用、および能力強化活動のノウハウは、
	ログラムの立ち上げ	SNAR においても活用可能
	⑤ 民間市場の育成	
衛生に関す	- 村落衛生マーケティング国家計画の策定と実	【小学校カリキュラムへの衛生教育の導入】
る住民のニ	施	-小学校における衛生教育導入経験済み
一ズの創出	- 小学校カリキュラムへの衛生教育の導入	-衛生教育にかかる人材育成(視学官、校長、教員)
7 7 7 7 7 7 7		のノウハウと育成人材ネットワークは活用可能
村落衛生推	- 民間セクターの活性化を通じた政府によるト	【永続的な財源確保への取り組み】
進のための	イレ建設資金支出の抑制	-アクションプランの実行性確保のため、政府予算
永続的な財	- 市町村税や地方交付金の村落衛生への一部割	で実施中のMCDAR ²⁷ プロジェクトを活用した活動を
源確保に向	り当て	試行することをアクションプラン策定ワークショ
けた取り組	- トンチンなど村落社会の伝統的な資金拠出シ	ップにて提案済み
み	ステムのトイレ建設への活用促進	
- 1	- 村落衛生保障基金の設立	
	- 民間企業の CSR からの資金動員	

5.1.3 SNAR と本プロジェクトの経験

本プロジェクトでの経験は、図らずも、基礎的な衛生施設の普及促進体制およびそのアプローチの面で、SNARの計画を先取りしていることとなった。

図 5-1 は PEPAM 年次合同レビュー(2014年)で報告された村落衛生分野における取り組みの模式図と本プロジェクトで採用しているアプローチを比較したものであるが、本プロジェクトが採用し

_

²⁶ 優先期(2016-2018 年)、移行期(2019-2021 年)、および、移行完了期(2022-2025 年)。

²⁷ Mécanisme communautaire de développement décentralisé de l'assainissement rural

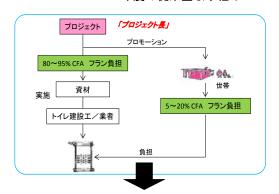
たアプローチは、SNARが示す2017年から2025年にかけての取り組みの中間的な体制となっている。 同時期の移行体制を考える上で参考になる取り組みである。

この他にも、PA-SNAR ドラフト案に記載されている、州 PF を含む村落衛生分野にかかる組織整備や、割れタイルを貼り付けたスラブやケドゥグ地域の地質・水理状況に適した型式のトイレの開発と建設など、PA-SNAR に資するであろう実績を本プロジェクトでは積んできた。さらに、小学校における衛生教育の実施も、本プロジェクトの活動の一つであった。これらの経験を全てまとめた各種ガイド・マニュアルの活用は、SNAR 実施に大いに役立つものである。

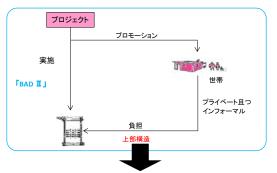
加えて、プロジェクトを通じて研修を受け、実施経験を積んだ、トイレ建設工、衛生啓発員、小学校教員・校長およびIEF(県視学官)といった現地人材が、タンバクンダ、ケドゥグ、マタムの3州には、存在する。これら人材の活用も望まれるところである。もっとも、PA-SNARの確定とその実施のための予算措置、資金確保などについて、JICAとしても今後の動向を注視する必要がある。例えば、村落給水・村落衛生分野ドナープラットフォームへの積極的な参加やPA-SNAR承認会合への出席とインプット、SNHやDA、CC-PEPAMとの個別の定期的な意見交換などを通じて、JICAセネガル事務所には本プロジェクトのフォロー活動を大きく期待する。

ポストMDGsのロードマップ 28で発表された 2025年に向けて計画されている村落衛生国家戦略

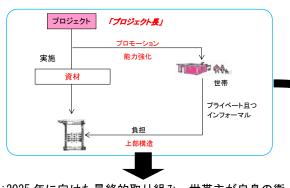
A: 2005~2012 年度の従来型取り組み



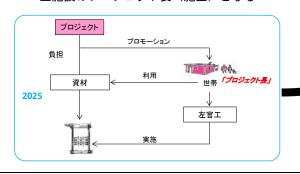
B:2013 年現在の取り組み:世帯主が設備の一部を建設



C:2017年までの移行的取り組み:現地人材、他リソー スの能力強化に主眼



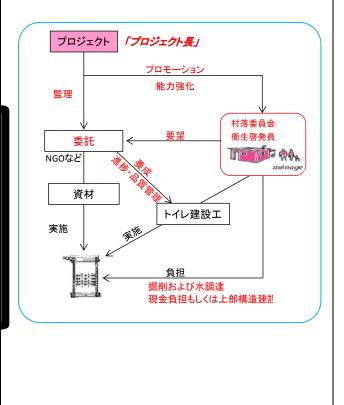
D: 2025 年に向けた最終的取り組み:世帯主が自身の衛 生施設のプロジェクト長(施主)となる



本プロジェクトで採用したアプローチ

本プロジェクトで採用したアプローチは、以下の点において 左図の SNAR の「C」と「D」の中間的なアプローチとなって いる:

- -2025 年に向けた取り組みに含まれている衛生行動変容の 促進活動 (CLTS、SARAR/PHAST、学校衛生、衛生マーケテ ィング等)が、本プロジェクトでは既に実施されている。
- ートイレ建設の実施主体はプロジェクトにあるが、将来的 な自立的発展のため、世帯(村)の能力強化(村落委員会 の設立、研修を受けた衛生啓発員による啓発活動の実施、 研修を受けたトイレ建設工によるトイレ建設)を実施して いる。
- -建設されたトイレの品質を保証するため、品質チェック を実施している。



村落衛生国家戦略および本プロジェクトのアプローチの比較

²⁸ Feuille de route Post-OMD 2014 – 2025, PEPAM, 2014, pp.26-29

5.2 SNH と DA の協力体制継続の重要性

セネガルでは現在、主に保健・社会行動省(MSAS)の SNH が衛生啓発関連活動を担い、水利・衛生省(MHA)の DA が、基礎的な衛生施設の建設促進活動の管轄している。また、2011 年後半以降、セネガル各地で広く導入されている CLTS に関しては、DA が担当局となっている。

両局を C/P として活動してきた本プロジェクトは、両局の職員が情報を共有し、協力して活動に取り組む機会を、中央と州のそれぞれのレベルにおいて提供してきた。対象村落選定会議、合同スーパーバイズ、ガイドやマニュアルの検討会などのほか、中央レベルでは、保健・社会行動省に配分される C/P 予算を省をまたいで使用するときの手続き協議や、州レベルでは、対象村落のモニタリング、建設された改良型トイレの検収などを BRH と SRA が協働して実施した。

様々な取り組みを通して、両局関係者のコミュニケーションは密になり、お互いの活動分野を知り、また、相互に信頼を深めることになった。村落レベルの衛生状況改善には、それぞれの活動が協力しあうことが有効で、協力して実施した活動が効率的に行われたと、多くの C/P が実感した。啓発活動と衛生施設の建設という、ソフト面とハード面を担う両局が、今後も相互に補完し合い、連携していくことが、村落部における衛生状況の全般的な改善に必要であることは明らかである。

CLTSによりODFを達成した村落では、世帯の多くが伝統的トイレ²⁹を保有するようになるが、雨季の強い雨に弱かったり、汚物槽のサイズが不十分ですぐ埋まってしまうというケースはよく見られる。ODF達成村に、国の規格を満たす堅固で長期間にわたり使用可能な改良型トイレの建設を支援することで、改善された村の衛生環境を安定させることが可能となる。

このためには、両局が、ODF 達成村に関するデータやトイレ建設にかかる事業の実施状況といった基礎情報を継続的に共有することが重要である。ODF 達成村が、トイレ建設支援プロジェクトの対象となるのに時間を要するのであれば、その空白期間に、本プロジェクトで実践した「つなぐ」活動により ODF 達成村の衛生改善活動に継続的につき添い、住民のモチベーションを維持するという方法もある。

本プロジェクトの経験から、CLTS が導入された村は、他の衛生啓発アプローチが実践された村と比較して、「衛生行動に関するチェックリスト」による評価が高い傾向にあることが分かっている。特に、ODF達成村において改良型トイレ建設を支援したサイトでは、評価が極めて高くなっている。CLTS により衛生行動が変容した住民に対する改良型トイレの建設支援は、村落衛生改善において、相乗的な効果をもたらすアプローチだといえる。このことからも、SNH と DA の連携は非常に重要である。

本プロジェクトの実施という共通の目的を通した両局の連携経験は、まず、両局の協力が可能であることを証明し、その達成された成果から、協力することが非常に有用であることを両者に認識させた。プロジェクト運営のための技術委員会の開催を通して、SNH と DA の協力体制の基礎もできた。今後は、この連携が持続されるよう、組織的な取り組みが求められる。例えば、中央レベルでの両局長による連携の意志確認、連携すべき事項の特定と実施方法の確定などが考えられる。もちろん、お互いのコミュニケーションがこれまで以上に維持されることが大前提である。

本プロジェクトのスーパーバイズは MSAS に配分された予算を 2 つの省で使うという点で画期的であり、省庁間連携の優良事例といえる。本プロジェクト活動のスーパーバイズのための 2016 年 C/P

_

²⁹ 地元で入手可能な資材で設置された簡易トイレのことで、技術的な規格を満たしていないことが多い。

予算の執行において、両局の直接協議による日程や調査内容の調整を通じて、両局の連携体制が固め られると考えられる。

5.3 基礎的な情報の重要性

本報告で繰り返し触れたとおり、本プロジェクトが開始された時点、あるいは、それ以前から、対象3州では、様々な村落衛生分野の活動が展開されていた。活動によっては、お互いにマイナスの影響を及ぼすものも存在した。また、MDGsの目標達成を目指して展開されてきた大規模な改良型トイレ建設事業は、基礎的な衛生施設へのアクセス率を押し上げたが、それは新規建設トイレ数の増加を示すものであり、実際のところ、村落レベルの型式ごとのトイレ基数に関するデータは不在である。

5.3.1 多様なアプローチの存在

本プロジェクト対象 3 州において、CLTS ほか衛生啓発アプローチと補助金による改良型トイレ建設事業は併存しており、必ずしも、マイナスの影響を少なくするように調整できているわけではない。下表は、対象 3 州に存在するアプローチを、2015 年末時点でまとめたものである(添付資料 24 により詳細な表)。実施されている活動がそれぞれに最適な効果をもたらすためには、現状にかかる情報の把握が重要である。5.3.3 で後述するように、州 PF の情報収集能力の強化を通して州レベルでの活動全容の把握を進めることが、効率・効果的な方法であろう。

表 5-4 プロジェクト対象州におけるアクターと村落衛生分野の適用アプローチ

州	県	アクター	アプローチ	記
	グディリ	GSF セネガル	CLTS	AMO が実施
		UNICEF	CLTS	州レベル BRH、SRA が実施
		USAID/PEPAM (了)	CLTS およびトイレ建設支援	CLTS はトイレ建設事業の入口、
				平和部隊派遣先村落を対象
		Hygi.Ass/Rural (了)	小学校での衛生教育	CLTS 導入済サイト
		Hygi.Ass/Rural (了)	補助金による改良型トイレ建設	CLTS による ODF 後の適用
	バケル	UNICEF	CLTS	州レベル BRH、SRA が実施
		PEPAM/IDA (了)	補助金による改良型トイレ建設	上屋建設は裨益住民負担
_	クンペン	PEPAM/BAD2 (了)	補助金による改良型トイレ建設	上屋建設は裨益住民負担
タンバ	トゥム	USAID/PEPAM (了)	CLTS およびトイレ建設支援	CLTS はトイレ建設事業の入口、
バ				平和部隊派遣先村落を対象
クンダ		Hygi.Ass/Rural (了)	小学校での衛生教育	
ダ		Hygi.Ass/Rural (了)	コミュニティ衛生啓発	
		CARITAS	CLTS、トイレ建設	Africare の ODF 村でも建設
		Africare	CLTS	
		Hygi.Ass/Rural (了)	衛生アイテム普及、上屋建設促進	CARITAS, Africare との協力サ
			活動	イト
	タンバク	PEPAM/BAD2 (了)	補助金による改良型トイレ建設	上屋建設は裨益住民負担
	ンダ	USAID/PEPAM (了)	CLTS およびトイレ建設支援	CLTS はトイレ建設事業の入口、
				平和部隊派遣先村落を対象
		PEPAM/EU	補助金による改良型トイレ建設	再委託先が実施、ARDと協力
	全 3 県	UNICEF	CLTS	州レベル BRH、SRA が実施
	ケドゥグ	GSF セネガル	CLTS	県下全村対象、AMO が実施
ケ		Hygi.Ass/Rural (了)	補助金による改良型トイレ建設	CLTS による ODF 後の適用、地域
ケド				適合タイプのトイレ
ゥグ		World Vision	CLTS+改良型トイレ建設	CLTS を建設前に導入
'	サラヤ	Hygi.Ass/Rural (了)	CLTS フォロー活動強化	CLTS 導入済み村
		Hygi.Ass/Rural (了)	小学校での衛生教育	

	全 3 県	SADEW (ex AKAD)	CLTS、改良型トイレ建設	別プロジェクトとして実施
		UNICEF	CLTS	州レベル BRH が実施
	マタム	GSF フェーズ 1、2(了)	CLTS(オゴ・コミューンを除く)	再委託実施機関(AMO)が実施
		GSF フェーズ 3	CLTS (オゴ・コミューン)	AMO が実施
		UNICEF	CLTS	州レベル BRH、SRA が実施
		Hygi.Ass/Rural	CLTS	州レベル BRH、SRA が実施
		Hygi.Ass/Rural	補助金による改良型トイレ建設	CLTS による ODF 後の適用
		ADOS (了)	補助金による改良型トイレ建設	一部学校トイレも建設
マタ	カネル	UNICEF	CLTS	州レベル BRH、SRA が実施
ム		ADOS	補助金による改良型トイレ建設	一部学校トイレも建設
	ラネル・	UNICEF	CLTS	州レベル BRH、SRA が実施
	フェルロ			
	全 3 県	MCDAR	補助金による改良型トイレ建設	再委託先が実施、SRA が監理
		Partenariat	衛生教育・学校保健、公共トイレ	小学校を対象に州全体で活動
			建設(小学校)、学校に給水施設	を展開
			整備	

(了): すでに終了した活動

5.3.2 基礎的情報の把握・データベース整備の重要性

村落衛生分野(セクター)全体のモニタリング活動と事業(プロジェクト)単位でのモニタリング 活動は、別のものである。村落衛生分野全体を対象とするモニタリングでは、国全体、あるいは州全 体といった広大な地理的範囲における、例えば、アクセス率の増加や野外排泄習慣の減少といった変 化を把握する必要がある。プロジェクト単位でのモニタリングは、プロジェクトごとに決められた指 標と活動範囲において行われるものである。どちらのモニタリングにおいても、本プロジェクトで使 用したツールは活用可能である。

(1) セクター全体のモニタリングを通したデータ収集:

セクター全体のモニタリングは地理的に非常に広い範囲を対象とするため、そのデータ収集には大 変な労力と費用を要する。できる限り効率的かつ効果的な方法が必要となる。

進捗の確認は、指標の変化により測られるため、基礎となる情報(型式別のトイレ基数、野外排泄 を続けている世帯数など)がまずは必要である。しかし、コミューンレベルでのPLHA³⁰の整備が進 んでいない現状では、それらのデータは集約されていない。すでに実施中、あるいは、実施された各 種プロジェクトの対象村について、実施アクターからデータの提供を受けたり、無作為に選定した村 落でサンプリング調査を行ったりする方法が効率的だと考えられる。もっとも、前者は本プロジェク トの州PFにおける情報収集の経験から、決して容易な作業ではなく、実施者(SNHやDA)がアクタ ーに積極的にアプローチすることが求められる。また、後者の方法には、実施するにあたり人員と予 算が必要となり、その実施可能性については要検討である。いずれにせよ、基礎的な情報の整備が望 まれる。

(2) プロジェクト単位でのモニタリングを通じたデータ収集

プロジェクトごとのモニタリングで得られるサイトごとの詳細データは、上述のとおり、より広範 囲の地域における基礎的なデータを構成するものである。本プロジェクトで試用した「村落衛生活動 履歴シート」 は、 対象村ごとの活動内容やトイレ基数などの数値指標を記録するもので、 変化を容易

³⁰ Plan local d'hydraulique et d'assainissement(水と衛生分野地域計画)

に把握することができるツールといえる。実際の作業は基本的にアクターへの電子メールや電話を通して実施可能であり、効率的にデータ収集ができる。広い活用を期待したい。もっとも、同ツールは、アクターにその記入と提出を依頼するものであり、やはりモニタリング実施者(SNHやDA)の積極的なアプローチが必要である。

5.3.3 データの集約場所としての州プラットフォームの重要性

中央レベルの担当局の限られた人員、時間、予算を鑑みれば、より効率的なデータ収集が望まれる。本プロジェクトでその設立から機能強化を支援した州 PF は、州レベルのアクターの情報を共有することを重要な役割の一つとしており、以下のような状況から、例えば、前項「5.3.1 多様なアプローチの存在」で掲示した表 5-4 の作成、更新に最適な場を提供している:

- 州レベルの村落衛生分野関連アクターが、PFメンバーである(地方自治体を含む)
- 州 PF メンバーは、アクター間の活動協調、調整が重要であることを理解している
- 関連アクターの情報を蓄積し、共有を促進する情報共有システムが構築されている
- 州 PF 定期会合で、PF メンバー同士が直接コミュニケーションする機会がある

アクターの活動が協調して行われないと、活動の重複によるリソースのロス、アクター間の活動成果にマイナスの影響が現れる可能性を回避することができない。近年、特にダイナミックな村落衛生分野の諸活動が期待される効果を発現できないとすれば、非常に残念である。一部のNGOは、直接、州レベル、あるいは県レベルに現れ、活動を開始するケースが見られることを考えると、州PFは、基礎的な情報を集積、集約し、村落衛生分野のアクター間協調を進めるために、非常に重要な組織だといえる。

5.4 プロジェクト成果の活用

5.4.1 トイレ建設にかかる工夫の活用

ケドゥグ州の対象村では、スラブを嵩上げし、防水性の汚物槽を備えたタイプのトイレを、本プロジェクトで建設した。また、割れタイルを貼り付けたスラブを全トイレに採用した。これらは、本プロジェクトが建設した改良型トイレの技術的特徴であり、今後のセネガルでの改良型トイレの建設においても広く参考にされるべきである。これらの技術的特徴は、成果3にかかるガイドとその付属資料にて詳しく解説されている。

ケドゥグ地域で採用したトイレタイプとスラブへの割れタイルの貼り付けは、対象地域の民間業者や本プロジェクトで養成したトイレ建設工自身により、すでに活用され始めている。これらは、両技術が現地のニーズに合った実用的なものであることを表している。これら技術が、より広い範囲で活用されることが望まれる。

また、5.1 で触れたように、本プロジェクトのトイレ建設支援体制は SNAR のロードマップに合致 したものである。本プロジェクトの同体制の経験も大いに参考になる事例である。さらに、委託業者 よる建設トイレの品質の向上に向けて、プロジェクトで作成使用した品質確認のためのツールも、そ の活用が望まれる。

5.4.2 地元人材の活用

本プロジェクトで育成した地元人材は、村落レベルでは、衛生啓発員、トイレ建設工、および、村 落委員会代表で、地域を管轄する公務員としては、県視学官と小学校教員・校長であった。

トイレ建設工については前述(4.5.2)のとおり、既にトイレ建設事業に雇用されるケースが認められている。本プロジェクトの対象 3 州では、引き続き、MCDAR、PEPAM/EU など大規模なプロジェクトや、州レベルに長く滞在する NGO によるプロジェクトが今後も実施される。それらプロジェクトにおいて、衛生啓発活動の実施やトイレ建設に、本プロジェクトで育成した衛生啓発員や村落委員会が活用されることを期待したい。また、PA-SNAR 案には、小学校での衛生教育実施が活動の柱のひとつとして据えられている。本プロジェクトで研修を受け、実践を経験した県視学官(IEF)や小学校教員・校長といった人材の活用も望まれるところである。

5.4.3 ガイド・マニュアルなど各種成果物の活用

本プロジェクトでは、5種類のガイドやマニュアルを作成した。これらガイド・マニュアルは、本プロジェクト活動を通じて得られた教訓や知見を集約しており、その内容はセネガルや対象 3 州の実情に合った、実用的なものになっている。村落衛生促進分野で活動する関係者によって、ガイド・マニュアルが活用されることが望まれる。各ガイド・マニュアルは計 400 セットを発行、配布した。また、MSAS および MHA のホームページに掲載されることが決まっている。これらには、村落レベルの衛生状況を把握するための「衛生行動に関するチェックリスト」、「トイレの正しい使い方に関する調査票」、「小学校における衛生教育にかかるアンケート」、「トイレの品質を確認するためのチェックシート」、プロジェクトで採用した 5 タイプの「トイレ建設用図面」などのツールも含まれている。これらツールの関係者による広い活用を期待したい。

5.4.4 他ドナーの村落衛生分野における活動動向

プロジェクトでは、中央の C/P とともに各種ドナーを周り、プロジェクト成果の共有と村落衛生分野における今後の活動について意見交換をする機会を設けた。会うことができた主要ドナーについて、面談結果を次ページの表 5-5 にまとめた。本プロジェクトの成果のうち、特に州 PF への関心が高かった。また、トイレの型式を多様化し、使用者(世帯)に提供できるようしていく必要性についても、複数ドナーと共有することができた。プロジェクト 4 年間を通して、中央・州レベルのカウンターパートおよび各種ドナーとのコミュニケーションの機会を多く持ち、継続して積極的な情報共有を図ってきたことが、関係者間の信頼醸成に役立ったといえる。本プロジェクトの各種成果が複数のパートナーへと引き継がれている様子が確認できた。今後のセネガルの村落衛生分野の発展に期待したい。

表 5-5 村落衛生分野で活動する各種ドナーの活動動向

ドナー	活動動向/本プロジェクトにおける関心成果ほか
USAID	州 PF、情報共有システム
CTB	地元人材の活用、多様なトイレモデルの提示、PASEPAR による州 PF 支援
WaterAid	世界トイレの日、WaterAid セネガル事業立ち上げについて DA と協議中
CC-PEPAM	多様なトイレモデルの提示、州 PF 支援
ACRA	州 PF、情報共有システム、ECOSAN、安価なトイレモデル
EAA	多様で安価なトイレモデル、州 PF への興味
UNICEF	州 PF、世界トイレの日、CLTS データバンク化
村落給水・衛生分野ドナ	次回会合の主要テーマに「州 PF」(イジアス/リュラルの C/P を JICA セネガル事務所
ープラットフォーム	が招待して報告予定)

添付資料

R/D, M/M (I) 添付資料 1 添付資料 2 PDMO および PDM1 添付資料 3 専門家派遣実績とカウンターパートリスト 添付資料 4 業務フローチャート 添付資料 5 作業計画 添付資料 6 携行機材の調達実績 添付資料 7 成果品リスト 添付資料 8 対象村落ごとの活動実績と成果の一覧 添付資料 9 研修実績リスト 添付資料 10 プロジェクト成果にかかる結果一覧表 添付資料 11 州プラットフォーム設立にかかる条例 添付資料 12 施工品質チェックリスト 添付資料 13 成果進捗シート及び村落衛生活動履歴シート書式 添付資料 14 村落衛生活動履歴シート 添付資料 15 広報・啓発キャンペーン資材一覧 添付資料 16 「衛生行動に関するチェックリスト」結果一覧 エンドライン調査結果概要 添付資料 17 添付資料 18 JCC 議事録(第1回~第5回)等(和文概要表、仏) 添付資料 19 M/M (中間レビュー、終了時評価時) (仏) 添付資料 20 終了時評価提言・教訓(抜粋) 添付資料 21 対象村別評価結果シート 添付資料 22 対象村別衛生活動計画(2016年) 成果ごとの教訓(ガイド・マニュアルからの抜粋) 添付資料 23

対象3州におけるCLTSとトイレ建設プロジェクトの状況

添付資料 24

PROCES VERBAL DES DISCUSSIONS SUR

LE PROJET INTEGRE D'AMELIORATION DES CONDITIONS D'HYGIENE ET D'ASSAINISSEMENT EN MILIEU RURAL DANS LES REGIONS DE TAMBACOUNDA, KEDOUGOU ET MATAM

EN

REPUBLIQUE DU SENEGAL

CONVENU ENTRE

LES AUTORITES COMPETENTES DU GOUVERNEMENT DE LA REPUBLIQUE DU SENEGAL

ET

L'AGENCE JAPONAISE DE COOPERATION INTERNATIONALE

Fait à Dakar, le 15 décembre 2011

M. Hisatoshi OKUBO

Représentant Résident,

Bureau de l'Agence Japonaise

de Coopération Internationale au Sénégal

M. Moussa MBAYE

Secrétaire Général,

Ministère de la Santé, de l'Hygiène

Publique et de la Prévention,

République du Sénégal

M. Massar WAGUE

Directeur de la Coopération Economique et

Financière

Ministère de l'Economie et des Finances,

République du Sénégal

M. Adama Mbaye

Directeur de l'Assainissement Rural

Ministère de l'Urbanisme et

de l'Assainissement,

République du Sénégal

Fodé Oumar GUEYE

'harge de l'Interm

En se référant au Compte Rendu de la Réunion d'Elaboration de Plan Détaillé du Projet intégré d'Amélioration des Conditions d'Hygiène et d'Assainissement en milieu rural dans les Régions de Tambacounda, Kédougou et Matam (ci-après désigné « Projet »), signé le 24 novembre 2011 par les autorités compétentes à savoir le Ministère de la Santé, de l'Hygiène Publique et de la Prévention (ci-après déginé « MSHPP), le Ministère de l'Urbanisme et de l'Assainissement (ci-après déginé « MUA ») du Gouvernement du Sénégal (ci-après désigné « les Autorités compétentes du Gouvernement de Sénégal » et l'Agence Japonaise de Coopération Internationale (ci-après désignée « JICA »), la JICA a eu une série de discussions avec le MSHPP et le MUA ainsi que les organisations concernées afin de développer le plan détaillé du Projet.

Les deux parties ont convenu des détails du Projet et les principaux sujets de discussions sont décrits respectivement en Appendice 1 et en Appendice 2.

Les deux parties ont également convenu que le MSHPP et le MUA du Gouvernement du Sénégal, homologues de la JICA, seront responsbales de la mise en oeuvre du Projet en coopération avec la JICA, coordonneront avec des organisations concernées et assureront la pérennisation de l'opération autonome du Projet pendant et après la période de la mise en oeuvre afin de contribuer au développement social et économique de la République du Sénégal.

Le Projet sera mis en œuvre dans le cadre de l'accord de Coopération Technique signé le 1 mai 2011 (ci-après désigné « Accord ») entre le Gouvernement du Japon (ci-après désigné «Japon») et le Gouvernement de la République du Sénégal (ci-après désigné «Sénégal»).

Appendice 1: Description du Projet

Appendice 2 : Compte Rendu de la Réunion de l'Etude d'Elaboration de Plan Détaillé

H L

1

DESCRIPTION DU PROJET

I. ARRIERE-PLAN

Le Sénégal a mis en place le « Programme Eau Potable et Assainissement du Millénaire (PEPAM) » pour faciliter l'atteinte des Objectifs du Millénaire pour le Développement dans le secteur de l'eau et de l'assainissement, définis lors du Sommet de Johannesburg sur le Développement Durable. Selon le PEPAM, l'objectif est de faire passer le taux d'accès à l'eau potable de 64% en 2004 à 82 % en 2015 en milieu rural. L'accès aux infrastructures d'assainissement de base devrait aussi passer de 26,2% en 2005 à 63% en 2015 en milieu rural. Le Sénégal reconnaît qu'il est important de régler les problèmes d'eau et d'assainissement de manière holistique afin de trouver une synergie.

Grâce aux efforts déployés dans le cadre du PEPAM, l'accès à l'eau potable a été augmenté jusqu'à 73,6% en 2009. En revanche, l'accès aux ouvrages d'assainissement de base est resté à 29% en 2009, une tendance qui porte à croire que l'atteinte de l'objectif du PEPAM est impossible. Ainsi, le fait de redoubler d'efforts en vue d'améliorer les conditions d'hygiène et d'assainissement a été reconnu comme une priorité.

Les régions de Tambacounda, de Kédougou et de Matam, qui seront les sites cibles du Projet, constituent des zones prioritaires pour la JICA en matière d'appui sanitaire. Ces régions du Sénégal ont relativement un niveau de pauvreté élevé et les indicateurs sur la santé, telle que la mortalité infantile, y sont faibles. Ces régions ont connu des épidémies de choléra au cours des années 2005 et 2006. Par conséquent, l'amélioration des conditions d'hygiène et d'assainissement est un réel besoin dans ces zones.

A cause de cette situation préoccupante, le gouvernement du Sénégal a adressé une requête de coopération technique au Gouvernement du Japon en 2010 afin d'accélérer les efforts pour l'amélioration des conditions d'hygiène et d'assainissement dans ces régions.

II. APERCU DU PROJET

Les détails du Projet sont décrits dans le Cadre Logique du Projet (Project Design Matrix : PDM) (Annexe 1) et un Plan d'Opérations provisoire (Annexe 2).

1. Structure de la mise en œuvre

L'organigramme du Projet est décrit en Annexe 3. L'administration du Projet est la suivante :

(1) Le Ministère de la Santé, de l'Hygiène Publique et de la Prévention et le Ministère de l'Urbanisme et de l'Assainissement du Gouvernement du Sénégal

2

210

H A

(a) Directeur du Projet

Le Secrétaire Général du MSHPP sera responsable de la mise en œuvre générale du Projet.

(b) Chefs du Projet

Le Directeur du Service National de l'Hygiène du MSHPP et le Directeur de la Direction de l'Assainissement Rural du MUA seront responsables de l'exécution technique du Projet.

(c) Autres homologues principaux

Les chefs de Brigades Régionales d'Hygiéne et les chefs de Services Régionaux d'Assainissement dans les régions de Tambacounda, Kédougou et Matam.

(2) Experts de la JICA

Les experts de la JICA donneront des conseils et recommandations nécessaires au MSHPPet au MUA du Gouvernement du Sénégal sur les aspects relatifs à la mise en œuvre du Projet.

(3) Comité de Pilotage

Le Comité de Pilotage sera établi dans le but de faciliter la coordination interne de l'organisation. Le Comité de Pilotage se réunira au moins une fois par an et aussi en cas de nécessité. Le Comité de Pilotage approuvera le programme de travail annuel, examinera la progression générale, effectuera le suivi et l'évaluation du Projet et échangera des opinions sur les questions majeures survenues au cours de la mise en œuvre du Projet. La proposition de la liste des membres du Comité de Pilotage est présentée en Annexe 4.

2. Sites du Projet et Bénéficiaires

(1) Sites du Projet

Les régions de Tambacounda, de Kédougou et de Matam

(2) Bénéficiaires

Bénéficiaires directes : Les directions et les services régionaux du gouvernement liés aux domaines d'hygiène et d'assainissement des Régions de Tambacounda, Kédougou et Matam et les populations des villages pilotes.

Bénéficiaires indirectes : Les populations des régions de Tambacounda, Kédougou et Matam.

H0

H

3. Période du Projet

La durée du Projet sera de quatre (4) ans à compter de la signature du contrat entre la société consultante sélectionnée et la JICA.

4. Rapports

Le MSHPP et le MUA du Gouvernement du Sénégal et les experts de la JICA rédigent ensemble les rapports suivants en français :

- (1) Rapports d'avancement biannuel jusqu'à l'accomplissement du Projet
- (2) Rapport final du Projet

5. Considérations environnementales et sociales

Le MSHPP et le MUA du Gouvernement du Sénégal a donné leur accord pour le respect des « directives des considérations environnementales et sociales de la JICA » et leur garantie de la prise en compte des considérations appropriées sur l'impact environnemental et social du Projet.

III. ENGAGEMENTS PRIS DE LA PART DU GOUVERNEMENT DU SENEGAL

- 1. Le Gouvernement du Sénégal prendra les mesures nécessaires :
 - (1) Assurer que les technologies et les connaissances acquises par le personnel sénégalais, résultats de la coopération technique du Japon, contribuent au développement économique et social du Sénégal, et les connaissances et expériences acquises par le personnel sénégalais avec les formations techniques ainsi que les équipements fournis par la JICA seront efficaces pour la mise en œuvre du Projet;
 - (2) Accorder aux experts japonais et leurs familles, les privilèges, exonérations et avantages au moins aussi favorables que ceux dont bénéficient des experts et membres de missions et leurs familles de pays tiers ou d'organisations internationales chargées de missions similaires en République du Sénégal.
- 2. Le Gouvernement du Sénégal prendra les mesures nécessaires pour :
 - (1) Fournir les informations relatives à la sécurité afin de garantir la sécurité des experts de la JICA;
 - (2) Délivrer gratuitement aux experts de la JICA, le visa d'entrée et de sortie ainsi que le titre de séjour en République du Sénégal pendant la durée de leur mission;

HO

H

- (3) Exonérer, pour les experts de la JICA, de taxe et d'autres charges relatives aux équipements, machines et autre matériel nécessaires pour la mise en œuvre du Projet ;
- (4) Exonérer, pour les experts de la JICA, l'impôt sur les revenus et les charges imposées ou les allocations reçues de l'étranger en relation avec la mise en œuvre du Projet;
- (5) Exonérer les taxes et autres charges liées aux équipements, machine et autre matériel nécessaires à la mise en œuvre du Projet.
- 3. Le Gouvernement du Sénégal défendra les experts japonais engagés dans le Projet contre les réclamations des tierces parties, si ces réclamations sont liées à l'accomplissement de leurs fonctions officielles au Sénégal. Ceci ne sera pas le cas, si ces réclamations sont survenues par suite d'une inconduite volontaire ou à une négligence importante de la part des experts japonais.

IV. EVALUATION

La JICA, le MSHPP et le MUA du Gouvernement du Sénégal organiseront conjointement les évaluations et examens suivants :

- 1. «Evaluation à mi-parcours » à la première moitié de la période de la coopération,
- 2. «Evaluation finale» six (6) mois avant la fin de la coopération.

La JICA réalisera les évaluations et les études ci-dessous afin de vérifier notamment la viabilité et l'impact du Projet et de tirer des enseignements. Le MSHPP et le MUA du Gouvernement du Sénégal sont sollicités pour donner une aide nécessaire.

- 1. Evaluation ex post, trois (3) ans après la fin du Projet, en principe
- 2. Etude de suivi sur les fondements nécessaires

V. PROMOTION DU PROJET AUPRES DES POPULATIONS

Pour une meilleure connaissance du Projet, le MSHPP et le MUA du Gouvernement du Sénégal prendrons les mesures appropriées pour une large diffusion des informations sur le Projet.

VI. CONSULTATION MUTUELLE

Il y aura une consultation mutuelle entre la JICA, le MSHPP et le MUA du Gouvernement du Sénégal pour toutes questions majeures survenues au cours de la mise en œuvre du Projet.

MO.

B

H ST

5

VII. <u>AMENDEMENTS</u>

Le présent Procès Verbal des Discussions serait un sujet d'éventuels amendements avant le Compte-rendu de la Réunion formulé par la JICA, le MSHPP et le MUA du Gouvernement du Sénégal.

Le Compte-rendu de la Réunion sera signé par les personnes autorisées des deux parties qui peuvent être différentes de celles du présent Procès Verbal des Discussions.

Annexe 1 : Cadre Logique du Projet (PDM) provisoire

Annexe 2: Plan Opérationnel (PO) provisoire

Annexe 3 : Organigramme du Projet

Annexe 4 : Proposition des Membres et rôles de Comité de Pilotage

HO

H.

(

COMPTE RENDU DE LA REUNION ENTRE

L'EQUIPE JAPONAISE D'ELABORATION DE PLAN DETAILLE DU PROJET

ET

LES AUTORITES COMPETENTES DU GOUVERNEMENT DE LA REPUBLIQUE DU SENEGAL

SUR

LE PROJET INTEGRE D'AMELIORATION DES CONDITIONS D'HYGIENE ET D'ASSAINISSEMENT EN MILIEU RURAL DANS LES REGIONS DE TAMBACOUNDA, KEDOUGOU ET MATAM

L'Equipe Japonaise d'Etude d'Elaboration de Plan Détaillé du Projet (ci-après désignée « l'Equipe ») envoyée par l'Agence Japonaise de Coopération Internationale (ci-après désignée « JICA ») et dirigée par M. Katsuyoshi SUDO, ayant séjourné en République du Sénégal (ci-après designé « Sénégal ») du 18 octobre au 24 novembre 2011 dans le but de mener une étude d'élaboration de plan détaillé du « Projet intégré d'amélioration des conditions d'hygiène et d'assainissement en milieu rural dans les régions de Tambacounda. Kédougou et Matam » (ci-après désigné « Projet ») dans le cadre d'une coopération technique.

Durant le séjour de l'Equipe au Sénégal, il y a eu une série de discussions entre l'Equipe, le Ministère de la Santé, de l'Hygiène Publique et de la Prévention et le Minsitère del'Urbanisme, de l'Habitat, de l'Hydraulique et de l'Assainissement du Gouvernement du Sénégal (ci-après désignée « partie Sénégalaise ») au sujet des mesures à prendre par les deux Gouvernements pour la mise en œuvre fructueuse du Projet.

A la suite des discussions, l'Equipe et la partie Sénégalaise ont convenu du contenu du document ci-joint.

M. Katsuyoshi SUDO

Chef d'Equipe du Plan Détaillé du Projet Agence Japonaise de Coopération Internationale

Japon

M. Massar WAGUE

Directeur de la Coopération Economique Ministère de l'Economie et des Finances République du Sénégal

Fait à Dakar, le/24 novembre 2011

M. Moussa MBAYE

Secrétaire Général

Ministère de la Santé, de l'Hygiène Publique et de la Prévention

République du Sénégal

M. Madou SÁLL

Secrétaire Général

Ministère de l'Urbanisme, de l'Habitat, de l'Hydraulique et de l'Assainissement République du Sénégal

Document attaché

A l'issue des discussions, la Partie Sénégalaise et l'Equipe ont convenu des points suivants qui seront finalisés au moment de la signature du Procès Verbal des Discussions par les deux parties.

1. Conception de Base du Projet

Les deux parties ont convenu de la conception de base du Projet comme décrit dans le Procès Verbal provisoire des Discussions (ci-après désigné « PVD ») joint en Annexe 1, le Cadre Logique du Projet provisoire (ci-après désigné « PDM ») et le Plan Opérationnel provisoire (ci-après désigné « PO ») joints en Annexe 2 et 3 respectivement.

2. Durée du Projet

Les deux parties ont convenu que la durée du Projet sera de quatre (4) ans à compter de la date de la signature du contrat par la société consultante sélectionnée et la JICA.

3. Zones Cibles

Les deux parties ont convenu que les Régions cibles du Projet sont celles de Tambacounda, Kédougou et Matam.

4. Organisations responsables de l'exécution

Les deux parties ont convenu que le Service National de l'Hygiène du Ministère de la Santé, l'Hygiène Publique et la Prévention (ci-après désigné « SNH/MSHPP ») et la Direction de l'Assainissement Rural du Ministère de l'Urbanisme, de l'Habitat, de l'Hydraulique et de l'Assainissement (ci-après désigné « DAR/MUHHA ») devraient être les organisations de l'exécution.

5. Procès Verbal provisoire des Discussions

Les deux parties ont convenu du PVD joint en Annexe 1. Le démarrage effectif du Projet sera déterminé par la signature du PVD après l'approbation du siège social de la JICA.

6. Cadre Logique du Projet et Plan Opérationnel

Les deux parties ont convenu que les premières versions du PDM et du PO seront jointes au PVD pour être utilisés comme outil de gestion du Projet. Le PDM et le PO seront modifiés autant de fois qu'il sera nécessaire pendant la durée du Projet après

/

J.

= =(5)

des consultations mutuelles entre la partie Sénégalaise et la JICA.

7. Mécanisme de mise en œuvre du Projet

Le mécanisme de mise en œuvre du Projet est décrit ci-après et l'organigramme du Projet est joint en Annexe 4.

7-1. Autorité de tutelle du Projet

Le Secrétaire Général du Ministère de la Santé, de l'Hygiène Publique et de la Prévention devrait prendre toute la responsabilité de la mise en œuvre générale du Projet.

7-2. Directeurs du Projet

Les Directeurs du SNH/MSHPP et du DAR/MUHHA seront responsables de la mise en œuvre technique du Projet.

7-3. Comité de Pilotage

Les membres et le rôle du Comité de Pilotage sont décrits en Annexe 4 de l'Appendice 1 du PVD provisoire. Le Président du Comité de Pilotage sera le Secrétaire Général du MSHPP, et le vice président sera le Secrétaire Général du MUHHA.

8. Critères de l'Evaluation conjointe

Les deux parties ont convenu que les cinq (5) critères suivants seront utilisés pour l'évaluation conjointe du Projet en conformité avec les directives de la JICA :

(i) Pertinence, (ii) Efficacité, (iii) Efficience, (iv) Impact et (v) Viabilité.

9. Intrants

9-1. Partie Japonaise

Conformément aux lois et règlements en vigueur au Japon, la JICA prendra les mesures suivantes selon le plan de coopération technique de la JICA:

- (1) Envoi d'experts Japonais
- (2) Fourniture d'équipements
- (3) Formation au Japon/pays tiers
- (4) Frais nécessaires liés aux activités menées par les experts Japonais du Projet

9-2. Partie Sénégalaise

Conformément aux lois et règlements en vigueur au Sénégal, le Gouvernement du Sénégal prendra les mesures suivantes :

- (1) Mise à disposition d'homologues
- (2) Fourniture d'équipements

1

G- 0

2

- (3) Mise à disposition de bureaux et autres locaux nécessaires pour abriter les experts japonais
- (4) Frais nécessaires liés aux activités ménées par les homologues sénégalais du Projet

10. Points spécifiques du Projet

(1) Promotion des expériences réussies

Les deux parties ont convenu que le MSHPP et le MUHHA devraient prendre une initiative pour la promotion et l'application des expériences réussies du Projet sur le plan national.

(2) Villages pilotes

Les deux parties ont convenu que les activités du projet seront mises en oeuvre dans quelques villages pilotes. Les critères de sélection des villages seront déterminés au cours de l'exécution du Projet.

(3) Bureaux des experts japonais

La partie sénégalaise a accordé qu'un bureau sera attribué pour les experts japonais 1) au SNH/MSHPP et 2) à la Brigade Régionale de l'Hygiène des trois régions cibles.

(4) Indicateurs

Les deux parties ont convenu de la réalisation d'une étude de base relative au Projet afin de déterminer les indicateurs du PDM. La valeur quantitative des indicateurs dans le PDM sera validée lors de la réunion du Comité de Pilotage à l'étape initiale du Projet.

(5) Les Plateformes régionales des Acteurs de l'Eau, de l'Hygiène et de l'Assainissement de Tambacounda, Kédougou et Matam

Les deux parties ont convenu que le Projet devrait faire des activités pour le renforcement des capacités de la Plateforme régionale des Acteurs de l'Eau, de l'Hygiène et de l'Assainissement.

(6) Etendue du Projet

Les deux parties ont convenu de l'étendue du Projet ci-dessous,

a) Activités pour déclencher (ATPC, etc.)

3

ヘ

- b) Activités après le déclenchement (IEC, marketing social, formation, réalisation d'ouvrages d'assainissement améliorés etc)
- c) Réaliser des activités d'hygiène et d'assainissement en milieu scolaire

11. Procédure de démarrage du Projet

Le Projet démarrera après les étapes suivantes :

- (1) Validation du PVD du Projet par les deux parties
- (2) Signature du PVD entre la partie Sénégalaise représentée par le Secrétaire Général du MSHPP et celui du MUHHA ainsi que la partie Japonaise représentée par le représentant résident du bureau de la JICA au Sénégal.
- (3) Démarrage du Projet

Annexe 1 : Procès Verbal des Discussions provisoire

Annexe 2 : Cadre logique du Projet (PDM) provisoire

Annexe 3 : Plan Opérationnel (PO) provisoire

Annexe 4 : Organigramme du Projet

プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM0)

プロジェクトタイトル:タンバクンダ、ケドゥグ、マタム州 村落衛生改善プロジェクト $実施期間: 2012 年<math>\sim$ 2016 年

プロジェクト勘模:タンバクンダ、ケドゥグ、マタム州

対象者:

直接裨益者:カウンターパートとなる行政職員、およびパイロット村の住民 間接裨益者:タンバクンダ州、ケドゥグ州、マタム州住民(合計約114万人)

プロジェクトの要約	指標	指標データ入手手段	外部条件
上位目標: 対象州において、村落部の住民の衛生習慣と基礎的な衛生施設へのアクセスが改善する。	 対象州において「基礎的な衛生施設へのアクセス ・ PEPAM 統計率」が ・ 各種モニタリ ・ 対象州において、住民の衛生に対する知識、意識、行動が改善する (チェック項目により ●割以上達成) 	PEPAM 統計各種モニタリング報告書	 ・ 普及に必要な予算・人材が確保される。 ・ 対象州の経済状況が急激に悪化しない。 ・ 衛生施設の資材の価格が高騰しない。 ・ プロジェクトによって構築された各種パートナーとのよい関係が継続する。 他ドナーの協力が予定通り実施される。
プロジェクト目標: プロジェクト対象村落において、住民の衛生習慣と基礎的な衛生施設へのアクセスが改善する。 (注:対象村落とは、パイロット村と活動の成果が導入された村)	 対象村落において、基礎的な衛生施設のアクセス ・ベースライン調査報告書率が●%に達する。 ・対象村落において、住民の衛生に対する知識、意 ・各種モニタリング報告書識、行動が改善する(チェック項目により●割以上達成) 	ベースライン調査報告書エンドライン調査報告書各種モニタリング報告書	 技術を修得した C/P が 大幅に異動しない。 研修を受講した地域の 人材 (ローカルリソー ス) が継続的にプロジェクト活動に関わる。 活動に必要な経費が確保される。

成果1: 対象各州において、村落衛生改善のための実施体制が構築される。	 州衛生プラットフォームの構成員・機能等を規定 した文書 衛生分野に投入されているリソースおよび村落 衛生改善のために各州で使用されているアプロ 一チ (手法の種類、方法等) に関するベースライ ン調査結果 	州プラットフォーム規定 文書州プラットフォーム年間 活動計画ベースライン調査報告書	 国家衛生局及び地方衛生局に必要とされる予算・人材が適切に投入される。 パイロット村の住民がプロジェクト内容を受います。
成果 2: パイロット村において、トータルサニテーションが達成さ れる。	 他村で実施する際に活用できるトータルサニテーション達成のためのマニュアル 育成された各種人材の数 住民の衛生に対する知識、意識、行動改善状況 トータルサニテーションを達成した(=承認を受けた) 村の数 設置された衛生施設(伝統的なトイレを含む)の数 衛生環境向上に寄与するアイテム(手洗い器、改良カメなど)を導入した世帯数 	マニュアルベースライン調査報告書各種モニタリング報告書各種活動報告書	7 XX 0°
成果3: パイロット村において、基礎的な衛生施設(トイレ)が普 及する。	 他村へ普及する際に活用できる基礎的な衛生施設普及マニュアル 育成された各種人材の数 基礎的な衛生施設はのアクセス率 建設された「基礎的な衛生施設 (トイレ)」の数 整備された衛生施設が適切に利用されている割合 	マニュアルベースライン調査報告書各種モニタリング報告書各種活動報告書	
成果4: 成果2および成果3にかかる活動のモニタリング・評価体制が構築される。	 作成されたモニタリング・評価に関するマニュアル 野外排泄撲滅から基礎的な衛生施設建設までの間に計画されたモニタリングの実施割合 モニタリング結果によって助言された改善策が実施された割合(●割以上) 	マニュアル各種活動報告書モニタリング報告書	
成果5: パイロット村での成果の普及に向けた戦略(普及計画、実 施体制等)が整備され、パイロット村以外で実施される。	・州衛生プラットフォームの活動計画書・州衛生プラットフォーム会合開催回数・中央レベルでの衛生分野の会合に参加した回数・整備された戦略が実施された村の数	• 州 PF 議事録	

成果1の活動

- 中央および州レベルで、衛生分野のリソース(人、財 州プラットフォームとの関係を構築する
- の詳細を把握するためのベースライン調査を実施する 源、プログラム等)および適用されているアプローチ サイト選定基準を作成し、パイロット村を選定する
- 州レベルの2つのC/P機関 (BRH、SRA) の運営能力 (計画立案、実施、財源確保、広報)・技術力(技術者 研修、指導者養成研修)を強化する ω. 4.

なる

(日本政府)

- 1. 専門家 (業務実施型)
- チーフアドバイザー/衛生
- 啓発/IEC/ソーシャルマーケティング
 - 衛生設備

 - 業務調整
- 資機材 رز ا
- (1) 車輌 (専門家チームの移動)
- (2) 事務機器(コンピューター、コピー機)
- 現地活動費(ベースライン・エンドライン調査費、研修実施費、啓発活動費、 衛生設備促進費、広報費、 ω.

(セネガル政府)

1. 人員確保

プロジェクトカウンターパート

- 2. 資機材
- (1) 車輌とバイク (C/P の移動用)
 - (2) その他必要な機材
- 予算配分 ω.
- (1) C/P の出張旅費(交通費・日当)
- (2) C/P の研修参加費(交通費・日当)
- (3) プロジェクトオフィスの光熱水費(4) プロジェクトに関して日本側負担以外の経費
- 空調、電話回線、インターネ 4. プロジェクト実施拠点の整備(1) 専門家執務室と付属設備(オフィス家具、 ット回線)

成果2の活動:

- パイロット村において、住民の衛生行動に関するベー スライン調査を実施する
 - 地域保健活動等)の中から各パイロット村に適切なア さまざまなアプローチ(ATPC、PHAST、学校保健、 ローチを選定する α

		前提条件 • 政治情勢が悪化しな ^い 。
必要な 数材があ を実施 ーチの選 びマニ	と 選する サロー では、 地域で、 を を を を を がすがあ で で で で で で が が が が が が が が が が が が が	プロセス 特定する グ・評価
選定したアプローチの実施プロセスと実施に必要な 人材を決定する 必要な研修教材・ツールを作成する(既存の数材があれば活用する) 各種研修を通じて、人材の能力を強化する パイロット村において選定されたアプローチを実施する する パイロット村での結果をもとに、各種アプローチの選定および適用方法に関するガイドラインおよびマニュアのコーチの選定されたアプローチを実施コープの	の活動: パイロット村において、各種衛生施設の現状に関するベースライン調査を実施する 村落における衛生施設の普及に関する各種アプローチ (トイレの仕様、基準以下の施設の改良方法、施設の維持管理体制、トイレ建設資金確保、建設工の育成、IEC・ソーシャルマーケティング等を含む)を把握し、適切なアプローチを選定する。 選定したアプローチの実施プロセスと実施に必要な人材を決定する、人材を決定する、小な作成する(既存の教材があれば活用する)。各種研修を通じて、人材の能力を強化するパイロット村において選定されたアプローチを実施する。パイロット村での結果をもとに、各種アプローチの選定および適用方法に関するガイドラインおよびマニュアルを作成する。	の活動: 成果2と成果3に関するモニタリング・評価プロセス (要員、頻度、フィードバックの方法等)を特定するモニタリング・評価を実施する モニタリング・評価を実施する パイロット村での結果をもとに、モニタリング・評価 に関するマニュアルを作成する
である。である。では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、<td>展の ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td>成果4の活動: 1. 成果2と (要員、2. キニタリ3. パイロッパ間する) に関する</td>	展の ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	成果4の活動: 1. 成果2と (要員、2. キニタリ3. パイロッパ間する) に関する

プロジェクト・デザイン・マトリックス PDM1 (改) (20140704 版)

プロジェクトタイトル:タンバクンダ、ケドゥグ、マタム州 村落衛生改善プロジェクト

実施期間:2012年~2016年

プロジェクト地域:タンパクンダ、ケドゥグ、マタム州 **対象者:**直接裨益者:カウンターパートとなる行政職員および対象村の住民、間接裨益者:タンパクンダ州、ケドゥグ州、マタム州住民(合計約 114 万人)

よっぷーケック囲み	重を	古事が「かっけん写	4. 水柱 五
ノロンエグドの安慰	頂你	相係ノークハナナ权	が野米子
上位目標: 対象3州において、ドナーやセネガル政府による村落衛生改善プロジェクトが調整され、村落部の住民の衛生習慣と基礎・的な衛生施設へのアクセスが改善する。	・対象3州において、「基礎的な衛生施設」へのアクセス率が63%に達する (MDGs・目標7c)。 ・対象3州において、住民の衛生に対する知識、意識、行動が改善する。 ・対象3州の州衛生プラットフォームが、会合を継続的に開催し、蓄積された情報を・ 活用している。	 PEPAM 統計 UNICEFWHO 等の統計 プロジェクト最終報告書 村落衛生戦略文書及びその モニタリング報告書 	
プロジェクト目標: 対象村 「たおいて、住民の衛生習慣と改良された衛生施設への アクセスが改善する。	 対象3州においてプロジェクトで構築・能力強化した州衛生プラットフォームが機・ベースライン調査報告書能し、村落衛生分野アクターの情報が蓄積・共有される。 サンドライン調査報告書・対象村における世帯のうち、70%が「衛生行動に関するチェックリスト」²による基・マニュアル、ガイドライン準を満たし³、50%が「基礎的な衛生施設」を保有する。 情報蓄積のための外部オラインストレージ 	/な ン	・普及に必要な予算・人材が確保される。 ・対象州の経済状況が急激に悪化しない。 ・衛生施設の資材の価格が高騰しない。 ・技術を修得したカウンターパート (C/P) が大幅 に最助しない。 ・研修を受講した地域の人材 (ローカルリソース) が継続的にプロジェクト活動に関わる。 ・助成金を含め、活動に必要な経費が確保される。 ・他ドナーの協力が予定通り実施される。
成果1: 対象 3 州の村落衛生改善のため、協調性のある実施体制が構 築される。	・州衛生ブラットフォームの構成員・機能等を規定した文書 ・州衛生ブラットフォームの活動計画書 ・州衛生ブラットフォームの会争実績(柱2回) ・ 行政によって承認された衛生行動と衛生施設へのアクセスの改善のためのツール (マニュアル、モニタリングシートなど)の使用状況(中央及び州) ・ IT 研修を受講した中央・州レベル CP の人数(17人) ・衛生設備技術研修を受講した CP の人数(9人)	・ベースライン調査報告書 ・各種モニタリング報告書 ・各種活動報告書	・パイロット村の住民がプロジェクト内容を受け入れる。 れる。 ・技術を修得した CP が大幅に異動しない。 ・研修を受講した地域の人材(ローカルリソース) が継続的にプロジェクト活動に関わる。
成果2: パイロット村(ODF ⁴ 未達成村)において住民の衛生習慣が改善する。	・衛生分野に投入されているリソースおよび村落衛生改善のために各州で使用され・ているアプローチ (手法の種類、方法等)に関するベースライン調査結果・ 育成された各種人材の数 (24人:衛生啓発員、小学校教員、県視学官)・ 「衛生行動に関するチェックリスト」に関して、パイロット村 (ODF 未達成村) に・おける世帯の 70%が基準を満たす。 ・行政によって承認された、ODF 達成アプローチの選定ガイドラインと ODF 達成のためのマニュアル	ペースライン調査報告書エンドライン調査報告書各種モニタリング報告書各種活動報告書ガイドラインとマニュアル	

| パイロット村 (16 村) 及び普及対象村 (28 村)

4 Open Defecation Free (野外排泄撲滅) のことで、トイレと手洗い装置が世帯に設置、飲み水の正しい管理、野外に人の糞便がないなど、村落全体が衛生的だと認められた状態。ドナーごとに規定された基準により判断されている。

²プロジェクトの作成する、衛生行動(知識、意識、行動)の状態を確認するための以下10項目からなるチェックリスト:①世帯レベルの野外排泄状況、②石鹸を用いた習慣的な手洗い、③トイレの穴がきちんと蓋がされている、④トイレが清潔に保たれている、③世帯トイレの有無、⑥村落内のトイレのタイプ別(伝統的トイレ、改善された伝統的トイレ、改良型トイレ、共有トイレ、野外排泄) 世帯数、⑦世帯における水の保管方法が適切である、⑧飲料水の処理を行っている(その方法:塩素消毒、煮沸、等)、③水因性疾患(特に下痢)が減少した、⑩家庭内の飲み水保管容器の清潔さ(⑥を除いてすべて世帯レベルの確認項目)。 ・ 3 「衛生行動に関するチェックリスト」の7項目以上を充足した世帯を基準を満たした世帯とする。世帯サンブル調査がプロジェクト終了時に実施される。

 ベースライン調査報告書 エンドライン調査報告書 各種モニタリング報告書 各種活動報告書 マニュアル 	 ベースライン調査報告書 各種モニタリング報告書 各種活動報告書
 ・ 司成された各種人材の数(16 人:トイレ建設工、衛生啓発員) ・ プロジェクトの推進する「基礎的な衛生施設(改良型トイレ)」を保有する世帯の割合(目標値=60%) ・ 破損なく清潔な状態で利用されているプロジェクトにより建設された改良型トイレの割合(目標値=70%) ・ 手売い装置が併設されたプロジェクトにより建設された改良型トイトの割合(目標値=80%) ・ 行政によって承認された、プロジェクトの推進する基礎的な衛生施設(トイレの)の設置・維持マニュアル ・ 中央及び州行政によるモニタリング・評価の回数(中央年4回、州2月1回) 	(ODF 未達成村) ・ 育成された各種人材の数 (14人:衛生啓発員、もしくは、小学校教員) ・ 「衛生行動に関するチェックリスト」に関して、普及対象村における 世帯の 70%が基準を満たす。 (ODF 達成村) ・ 育成された各種人材の数 (30人:衛生啓発員、トイレ建設工) ・ ずロジェクトの推進する「基礎的な衛生施設 (改良型トイレ)」を保 有する世帯の割合 (目標値=80%) ・ 破損なく清潔な状態で利用されているプロジェクトにより建設され た改良型トイレの割合 (目標値=70%) ・ 手洗い装置が併設されたプロジェクトにより建設され た改良型トイレの割合 (目標値=70%) ・ 手洗い装置が併設されたプロジェクトにより建設され た改良型トイレの割合 (目標値=70%) ・ 手洗いなり、一年後を対象村) ・ 中央及び州行政によるモニタリング・評価の回数 (中央年4回、州2 月に1回)
成果3: パイロット村(ODF 達成村)において、「基礎的な衛生施設」が建設され、 適切に利用される。	成果 4: 対象 3 州内の普及対象村において、成果 2 および成果 3 が発現される。

2	成果1の活動:	投入
果 2 および成果 3 の準備となる活動: サイト選定基準を作成し、パイロット村を選定する 中央および 成果 3 の準備となる活動: サイト選定基準を作成し、パイロット村を選定する 中央および・ 衛生分野のリソース(人、財源、プログラム ライン調査を実施する パイロット村において、住民の衛生行動及び各種衛生施設に関するペイロット村において、住民の衛生行動及び各種衛生施設に関するエン アライン調査を実施する パイロット村において、住民の衛生行動及び各種衛生施設に関するエン アライン調査を実施する パイロット村に適切なアプローチを選定する 建定したアプローチ(CLTS、PHAST、学校保健、地域保健活動等) の中から各ペイロット村に適切なアプローチを選集する 必要なが研修教材・シールを作成する、既存の教材があれば活用する) の中から各ペイロット村に適切なアプローチを選集があれば活用する) の中から各ペイロット村に適切なアプローチを選集があれば活用する) な種研修を通じて、人材の能力を強化する 、必要なが研修教材・シールを作成する、既存の教材があれば活用する) な種研修を通じて、人材の能力を強化する 、ペイロット村での結果をもとに、各種アプローチの選定および適用方 法に関するガイドラインとマニュアルを作成し、行政による承認及び 法に関するガイドラインとマニュアルを作成し、行政による承認及び	対象3 州において、州ブラットフォームとの関係を構築し (州ブラットフォームの機能強化を支援する ARD の州ブラットフォームの機能強化を支援する ARD の州ブラットフォームの機能強化を支援する m ・ 実施も含む)	日本政所) ・ 中 一 カツ (・ ・ サー ファ / ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
戦 事 世 郷 ル く) ぐ 本 戦		空調、電話回線、
普及を促す 7. モニタリング・評価プロセス (要員、頻度、フィードバックの方法等) みななし、衛生や善活動にかかスモニタリング・評価を生殖する	果2および成果3の準備となる活動: サイト選定基準を作成し、パイロット村を選定する 中央および州レベルで、衛生分野のリソース (人、財源、プログラム 中央および州レベルで、衛生分野のリソース (人、財源、プログラム ライン調査を実施する パイロット村において、住民の衛生行動及び各種衛生施設に関するベースライン調査を実施する パイロット村における住民の衛生行動及び各種衛生施設に関するベイロット村における住民の衛生行動及び各種衛生施設に関するエンドライン調査を実施する パイロット村における住民の衛生行動及び各種衛生施設に関するエンドライン調査を実施する スイロット村における住民の衛生行動及び各種衛生施設に関するエンドアイン調査を実施する 必要な研修教材・ツールを作成する(既存の教材があれば活用する) 各種研修を通じて、人材の能力を強化する 必要な研修教材・ツールを作成する(既存の教材があれば活用する) 各種研修を通じて、人材の能力を強化する 必要な研修教材・ツールを作成する(既存の教材があれば活用する) 各種研修を通じて、人材の能力を強化する 必要な研修教材・シールを作成する(既存の教材があれば活用する) オイロット村において選定されたアプローチを実施する メイロット村での結果をもとに、各種アプローチの選定および適用方 法に関するガイドラインとマニュアルを作成し、行政による承認及び 音及を促す モニタリング・評価プロセス(要員、頻度、フィードバックの方法等) を雑作し、衛生か進活動にかれるエニタリング・評価を生始する	

国家衛生局及び衛生設備局に必 要とされる予算・人材が適切に 投入される。 政治情勢が悪化しない。 前提条件 村落における衛生施設の普及に関する各種アプローチ(トイレの仕 様、基準以下の施設の改良方法、施設の維持管理体制、トイレ建設資 パイロット村での結果をもとに、各種アプローチの選定および適用方 法に関するガイドラインおよびマニュアルを作成し、行政による承認 岩盤質で地下水位の高い地域(ケドゥグ州)に適したトイレタイプを コミュニティレベルの衛生普及員を対象に衛生アイテム普及のため 限られた政府側の人員で対応できる、より現実的で効率的なモニタリ 衛生行動改善にかかる他プロジェクトのアプローチに関する情報を 収集、整理する (ODF 達成後の国としてのアプローチに関する情報も コミュニティレベルの衛生普及員を対象に衛生アイテム普及のため 村落部のし尿処理に関する情報を収集し、成果3にかかるマニュアル モニタリング・評価プロセス (要員、頻度、フィードバックの方法等) のマーケティング研修を実施する(トイレ建設工に対するタイル施工 普及対象村において、住民の衛生行動及び各種衛生施設の現状に関す のマーケティング研修を実施する(トイレ建設工に対するタイル施工 7117 普及対象村における住民の衛生行動及び各種衛生施設に関するエン 必要な研修教材・ツールを作成する(既存の教材があれば活用する) 金確保、建設工の育成、IEC・ソーシャルマーケティング等を含む) 選定したアプローチの実施プロセスと実施に必要な人材を決定する 選定したアプローチの実施プロセスと実施に必要な人材を決定する ケドゥグ州に適したトイレタイプに関する技術文書を取りまとめる を特定し、衛生施設建設に関するモニタリング・評価を実施する 衛生アイテム(手洗い装置、トイレの蓋など)の普及を推進する 含む) 衛生アイテム (手洗い装置、トイレの蓋など)の普及を推進する 州レベルの人材リスト(トイレ建設工、衛生啓発員)を作成する 衛生啓発、衛生施設建設に関する普及のための課題を抽出し、 パイロット村において選定されたアプローチを実施する 各種研修を通じて、人材の能力を強化する 普及対象村において選定されたアプローチを実施する トイレの正しい使い方についての啓発活動を実施する サイト選定基準を作成し、普及対象村を選定する 各普及対象村に適切なアプローチを選定する 各種研修を通じて、人材の能力を強化する を把握し、適切なアプローチを選定する るベースライン調査を実施する アル、ガイドラインに補完する ドライン調査を実施する ング・評価を試行する 技術の研修も含む) 技術の研修も含む) 及び普及を促す 開発、試行する に補完する 成果4の活動 成果3の活動 9. 13.

8. 4. 6. 6. 4. 3.

7.

2. 6. 4. 6. 6

œ.

9.

11.

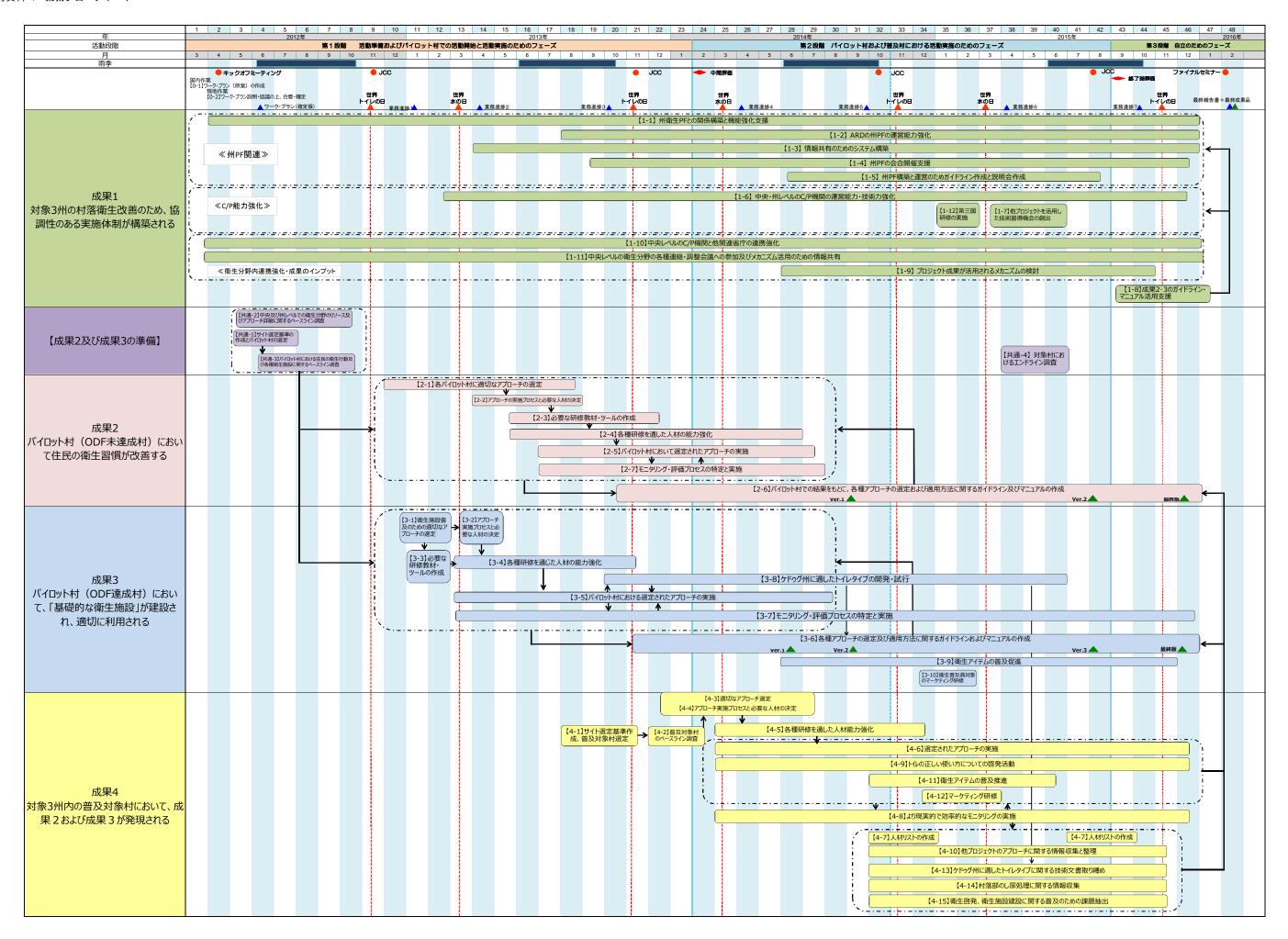
15.

16.

JICA 専門家派遣実績

担当	氏名 (所属先)		滞在期間
		1.	2012.4.2-2.12.6.28
		2.	2012.9.2-2012.12.28
		3.	2013.3.4-2013.5.30
		4.	2013.9.3-2013.11.28
総括/村落衛生アドバイザー	楠田 一千代	5.	2014.1.20-2014.4.28
6.10/17任用工7 17 71 9	(Earth and Human Corporation)	6.	2014.9.7-2014.11.21
		7.	2015.2.3-2015.4.25
		8.	2015.6.10-2015.8.6
		9.	2015.9.5-2015.11.6
		10.	2015.12.16-2016.2.16
	菊池 君与 (Earth and Human Corporation)	1.	2012.4.16-2012.5.29
		1.	2013.5.13-2013.7.9
	深林 真理	2.	2013.11.6-2013.12.27
総括/衛生啓発 1/ソーシャルマーケティング 1	(Earth and Human Corporation)	3.	2014.5.14-2014.7.10
	2	4.	2014.12.3-2015.1.29
	亚山 然 力	1.	2015.4.8-2015.5.17
	西山 範之 (Earth and Human Corporation)	2.	2015.5.29-2015.6.24
		3.	2016.1.9-2016.2.16
		1.	2012.4.2-2012.6.28
	亚山	2.	2013.11.16-2013.12.13
ーシャルマーケティング 2	西山 範之 (Earth and Human Corporation)	3.	2014.12.6-2015.1.31
	(4.	2015.8.29-2015.10.9
		5.	2015.11.9-2016.1.8
		1.	2012.9.3-2012.10.29
		2.	2013.3.5-2013.4.16
	4.4.1 1777.1406	3.	2013.10.2-2013.11.12
5生設備	村上 照機 (Japan Techno Co., Ltd.)	4.	2014.5.8-2014.6.18
	(Jupun Teemio Co., Ziu.)	5.	2014.8.19-2014.9.9
		6.	2015.3.3-2015.4.13
		7.	2015.9.8-2015.10.19
		1.	2012.5.2-2012.8.7
		2.	2012.10.30-2013.3.26
	AA J.L. Lub	3.	2013.5.17-2013.10.16
5生啓発 2	鈴村 博 (Earth and Human Corporation)	4.	2014.1.14-2014.6.9
	(Earth and Human Corporation)	5.	2014.8.12-2014.12.6
		6.	2015.1.27-2015.5.13
		7.	2015.9.8-2016.2.16
プロジェクト支援要員 1	鈴村 博	1.	2015.6.21-2015.7.8
3	(Earth and Human Corporation)	2.	2015.7.26-2015.8.8
プロジェクト支援要員 2	富塚 孝則 (Earth and Human Corporation)	1.	2012.7.31-2012.9.6
プロジェクト支援要員 3	岩田 守雄 (Earth and Human Corporation)	1.	2013.5.17-2013.6.27

/Rural	2016	1月														2016	1月														
Hygi.Ass/Rural		10月															10月														
Ĩ	2015	7月														2015	7月														
	20	4月														20	4月														
16日		1月															1月														
2016年2月16日		10月															10月														
201	2014	7月														2014	7月														
	2(4月														7(4月														
		1月															1月														
		10月															10月														
	2013	7月														2013	7月														
	2	4月														2	4月														
		1月															1月														
	片期)	10月														片期)	10月														
	2012(四半期)	7月														2012(四半期)	7月														
	2(4月														7(4月														
		氏名	M. Youssoupha GAYE	M. Moussa Dieng SARR	M. Bernard LANKIA	Mme Kâ Maïmouna SOW		M. Moussa DIOUF	M. Landing COLY		M. Ibrahima SANE	M. Salifou DANFAKHA		M. COLY Landing BRH	M. Edouard SYLVA		氏名	M. Adama MBAYE	M. Arouna TRAORE	M. Ababacar MBAYE	M. Siny SENE		M. Sérigne Dame DIONE	M. Ousmane DIALLO		M. Mountaga DIA	M. Moussa DIONE		M. Alioune DIOP	M. Omar SENE	M. Ismaïla DIAGNE
セネガル関係者役務期間	保健·社会行動省(MSAS)	国家衛生局(SNH)	子会的主义。 至是是是是是是是是是是是是是是是是是是是是是是是是是是是是是是是是是是是是	SNH局長	本プロジェクト担当官	本プロジェクト担当官	タンバクンダ州	国家衛生局州支局(BRH)	вкн	ケドゥグ州	ВКН	ВКН	マタム州	ВКН	ВКН	水利・衛生省(MHA)	衛生設備局(DA)	DA局長	DA局長	本プロジェクト担当官	本プロジェクト担当官	タンバクンダ州	衛生設備局州支局(SRA)	SRA	ケドゥグ州	SRA	SRA	マタム州	SRA	SRA	SRA



在 業内 容	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	[作業計画] 2013年 2012年 2012年 2013年 6 7 7 8 9 10 11 12 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1
	<u>K</u>	A 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2
		クキレ
成果1	対象3州における州ブラットフォームとの関係構築(州ブラットフォームの構築を含む)及び 同ブラットフォームの機能強化支援	
[1-2]	ARDの州ブラットフォームの運営能力強化	
[1-3]	6	
[1-4]	州プラットフォームの会合開催支援	
[1-5]	州ブラットフォーム構築の運営のためのガイドラインの作成及び説明会の開催	
[1-6]	中央・州レベルのC/P機関の運営能力・技術力強化	
[1-7]	国内で実施中の他プロジェクトを活用した技術習得機会の創出的で、 3 7 4 4 6 5 1 1 1 7 1 1 7 7 3 1 1 2 2 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
[1-10]		
[1-11]	中央 レベルの衛生分野の各種連絡・調整金騰への参加及びメカニズム活用のための情報共有	
[1-12] 成単2約上76	C/Pの能力強化、他国事例の経験共有のための第三国研修実施 応載3の推維セガネ注動	
[共通-1]	アルフェールのション サイト選定基準の作成及びパイロット村の選定	
【共通-2】	中央および帰レベルでの衛生分野のリソース(人、財源、プログラム等)および適用されているアプローチの詳細を把握するためのベースライン調査の集胎	
[共通-3]	パイロット村における住民の衛生行動及び各種衛生施設に関するベースライン調査の実施	
[共通-4] [4-16]	関するエンドライン調	
成果2	様々なアプローチの中から各パイロット村に踏むなアプローチの譲げ	
[2-2]	Į	
[2-2]	日午でこ、~1 、2%高~1 「1~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	
[2-4]		
[2-5]	コョッティコ・フィン・カン・ファン・ファン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン	
[3-6]	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
[2-7]	マニュアルの作成、行政による承認及ひ書及促進モニタリング・評価の特定と実施	
成果3		
[3-1]	村落における衛生施設の普及に関する各種アプローチの把握し、適切なアプローチを選定	
[3-5]	退定 したアプローチの実施プロセスと実施に必要な人材の決定	
[3-3]	必要な研修教材・ツールの作成	
[3-4]	各種研修を通じた人材の能力強化	
[3-2]		
[3-6]	パイロット村での結果をもとに、各種アプローチの選定及び適用方法に関するガイドライン及びマニュアルを作成、行政による承認及び普及促進	
[3-7]		
[3-8]	岩盤質で地下水位の滴い地域(ケドゥグ州)に適したトイレタイプの開発と試行	
[3-9]	衛生アイテムの書及推進します。 電子 フェーティング 非後の事 フェーティング 一の命 中華 ひ目 ちなか 一 金 エフィー (乗りの ナルの フーケー・ング 非核の 重	
[3-10]		
[4-1]	、普及対象村の選定	
[4-2]	普及対象村において、住民の衛生行動及び各種衛生施設の現状に関するペースライン調査の実 施	1
[4-3]	各普及対象村に適切なアプローチの過定	
[4-4]	選定したアプローチの実施プロセスと実施に必要な人材の決定	
[4-5]	各種研修を通じた人材の能力強化	
[4-6]	普及対象村において選定されたアプローチの実施	
[4-7]	※レベルの人材リスト (トイレ建設工、衛生啓発員)の作成	
[4-8]	より現実的で効率的なモニタリング・評価の試行	
[4-9]	トイレの正しい使い方についての啓発活動の実施	
[4-10]	衛生行動改善にかかる他プロジェクトのアプローチに関する情報収集と整理	
[4-11]		
[4-12]	コポューイイアンプの衛生音及貝を必美に衛生アイイムトの音及の7.5ののスークイイング・好等を美術	
[4-13]		
[4-14]	村落部のし尿処理に関する情報収集及び成果3にかかるマニュアルへの補完係生效象 衛牛監察警告に関する情報収集及び成果3にからでニュアルへの補売	
[4-15]		
	アンハンドマ REH 事業進捗報告書作成・提出	
	事業完了報告書作成・提出	

携行機材の調達実績

案件名: セネガル国タンバクンダ、ケドゥグ、マタム州村落衛生改善プロジェクト作成日: 2015年10月3日

携行機材名	購入機材仕様	数量	購入先	状態
デスクトップパソコン	CPU: Inter Cerelon2.8H以上、RAM: 512MB以上、HDD: 80GB以上、液晶 画面17インチ以上、Windows7インストール済、Microsoft Office(ワード、エクセル、パワーポイント)インストール済 、付属品一式、無停電装置付	3	GIE LE MILLENIUM	良
ラップトップパソコン	CPU: Inter Cerelon2.8H以上、RAM: 512MB以上、HDD: 80GB以上、Wind ows7インストール済、Microsoft Office(ワード、エクセル、パワーポイント)インストール済 、付属品一式	1	GIE LE MILLENIUM	良
レーザープリンター	印刷サイズ:A3~ハガキ、1200dpi以上、20ppm以上	1	Office choice	廃棄
レーザープリンター	印刷サイズ:A4、12ppm/8ppm	2	Office choice	良好
コピー機	コピーサイズ:最大A3、白黒、15ppm以上、両面印刷対応、ド キュメントフェーダー付	3	GIE LE MILLENIUM	良
プロジェクター	モバイルタイプ	2	GIE LE MILLENIUM	良好
プロジェクター	モバイルタイプ	1	GIE LE MILLENIUM	廃棄
プロジェクタースクリーン	幅2m以上、三脚付	3	GIE LE MILLENIUM	
衛星電話	THURAYA XT	2	日本デジコム	良好

2016年2月 Hygi.A//Rural

(1) 報告書等

レポート名	部数	提出時期
業務計画書	和文:3部	2012年3月
ワーク・プラン	和文:3部	2012 年 6 月
	仏文:20部	2012 年 6 月
プロジェクト業務進捗報告書(1)	和文:3部	
	仏文: 20部	2013 年 1 月
	CD-R:2枚	
プロジェクト業務進捗報告書(2)	和文:3部	
	仏文:20部	2013 年 4 月
	CD-R:2枚	
プロジェクト業務進捗報告書(3)	和文:3部	
	仏文:20部	2013 年 10 月
	CD-R:2枚	
プロジェクト業務進捗報告書(4)	和文:3部	
	仏文:20部	2014 年 4 月
	CD-R: 2枚	
プロジェクト業務進捗報告書(5)	和文:3部	
	仏文:20部	2014年10月
	CD-R:2枚	
プロジェクト業務進捗報告書(6)	和文:3部	, _
	仏文: 20部	2015 年 4 月
	CD-R: 2枚	
プロジェクト業務進捗報告書(7)	和文:3部	<u> </u>
	仏文: 20部	2015年11月
	CD-R: 2枚	
プロジェクト業務完了報告書	和文:5部	
	仏文: 20部	2016 年 3 月予定
	CD-R:3枚	

(2) 技術協力成果品等

ガイド・マニュアル名	部数	提出時期
州プラットフォーム設立のためのガイド	仏文:8部	2016年2月
(成果1)	CD-R:2枚	2016年2月
州プラットフォームにおける情報共有システムマニ	仏文:8部	2016年2月
ュアル(成果1)	CD-R:2枚	2010 4 2 H
適切な衛生啓発アプローチ選定のためのガイド(成	仏文:8部	2016年2月
果2)	CD-R:2枚	2010 4 2 H
衛生啓発アプローチ実施のためのマニュアル	仏文:8部	2016年2月
(成果2)	CD-R:2枚	2010 4 2 H
改良型トイレ建設のためのガイド	仏文:8部	2016年2月
(成果3)	CD-R:2枚	2010 4 2 H
改良型トイレ建設のためのガイドの付属資料	仏文:8部	2016年2月
(成果3)	CD-R:2枚	2010 4 2 H

(3)業務従事月報

レポート名	部数	提出時期など
コンサルタント業務従事月報	和文データ	2012年3月から2016年2月(予定)にかけて、毎月、業務 従事月報と合わせて業務報告を作成した。 提出は、月初に、和文データを本部およびセネガル事務所に 送付の上、印刷したものを本部宛に郵送した。

				実績					成果							
							活動実	施期間		行動	物変容の構	美子			<u>トイし</u>	レ建設数
州	県・郡・	村名		レベル	活動	実施活動の種類	第1段階	第2段階	10項目基準達成	,	衛生	行動変容	ドチェック未充	足項目	上段: パイ	(ロットフェーズ
וויני	コミューン	刊名	人口	レヘル	フェーズ	美心活動の性類	2012 10 10 2013 4 6 7 0 10 10	2014 4 6 7 0 10 10 2015 4 0	世帯割合	平均スコア (10点満点)	1	2	3 4	5	下段: 普	音及フェーズ
							2012 10-12 2013 4-6 7-9 10-12 6-9月 10-12	1-3月 4-6 7-9 10-12 1-3月 4-8	(7項目以上)	(10/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/11/1	6	7	8 9	10	VIP	インフラVIP
	グディリ県 ボインゲル・バンバ郡	デンドゥデイ・ドカ	506	2	普及	トイレ建設支援	村選定	トイレ(普及フェース	100.0%	8.1	Х	Х	X X	Х	0 7	0 13
	ボインゲル・バンバ コミューン	シンチュ・フルベ	302	2	普及	トイレ建設支援	村選定	トイレ(普及フェース	100.0%	8.9			X		0 8	0 7
		ヌムイエル	862	1+	パイロット 普及	衛生啓発活動 トイレ建設支援	村選定 コミュニティ衛生 小学校における		75.0%	7.9		Χ	X X		0 31	0 20
	グディリ県 バラ郡	イナラ	608	1+	パイロット 普及	衛生啓発活動 トイレ建設支援	村選定 コミュニティ衛生 小学校における		100.0%	8.4			X X		0	0
	コアールコミューン	チバワヌ・トロンクーペ	307	2	普及	トイレ建設支援	村選定	トイレ(普及フェーズ)	70.0%	7.2			X X X		0	0 12
ンダ	141-7	シンチュ・アブライ	520	2	普及	トイレ建設支援	村選定	トイレ(普及フェーズ)	75.0%	7.5			X X		0 14	0 15
ンバカン		ンドゥマンヌ	537	1	パイロット	衛生啓発活動	村選定 コミュニティ衛生 小学校における		54.5%	5.9	X X	Χ	X X	Х	-	-
なソ		ダル・ンディンベラン	553	1	パイロット	衛生啓発活動	村選定 コミュニティ衛生 小学校における		27.3%	5.0	X X	Χ	X X X	Х	-	-
	クンペントゥーム県	シンチュ・サレ・ドキ	345	1	普及	衛生啓発活動	村選定	第生アイテムの普及 トイレ上屋設置の促進	18.2%	5.6	Х	Х	X X	Х	-	-
	バンバ・チャレン郡	クール・ギレンヌ	219	1	普及	衛生啓発活動	村選定	衛生アイテムの普及 トイレ上屋設置の促進	83.3%	6.8			X X		-	-
	ンダム コミューン	ダル・チェケンヌ	130	1	普及	衛生啓発活動	村選定	衛生アイテムの普及 トイレ上屋設置の促進	100.0%	9.3			X		-	-
		ファス・ンダウェンヌ	208	1	普及	衛生啓発活動	村選定	衛生アイテムの普及 トイレ上屋設置の促進	60.0%	6.3	Х	Х	X X	X	-	-
		ンゲイエンヌ	325	1	普及	衛生啓発活動	村選定	衛生アイテムの普及 トイレ上屋設置の促進	37.5%	6.3		Χ	X X X		-	-
				•					64.8%	7.0]	•		合計	107	71

				実績							成果								
								活動写	延施期間			行重	動変容の	录子				<u>トイ</u>	レ建設数
州	県・郡・	村名	人口	レベル	活動	実施活動の種類		第1段階	第2段階	Ė.	10項目基準達成		衛生	三行動変 容	ダチェック	未充足项	頁目	上段: パ	イロットフェーズ
911	コミューン	<u>የነ</u> ተ	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		フェーズ	天心心動の性類	2012)-12	2014 4-6 7-9 10-	-12 2015 4-8	世帯割合	平均スコア (10点満点)	1	2	3	4	5	下段:	普及フェーズ
							6-9月	1-3月	1-3月	1-3月	(7項目以上)		6	7	8	9	10	VIP	インフラVIP
		Bambaya	300	2	パイロット 普及	トイレ建設支援	村選定	トイレ(パイロットフェーズ)	トイレ(普及フェーズ)		83.3%	8.0		Х		X X		8 5	8 4
		Dimboli	735	2	パイロット 普及	トイレ建設支援	村選定	トイレ(パイロットフェーズ)	トイレ(普及フェース・)		80.0%	7.7		Х		X X		6 14	14 19
	ケドゥグ県 フォンゴリンビ郡	Vélingara	336	2	パイロット 普及	トイレ建設支援	村選定	トイレ(パイロットフェーズ)	トイレ(普及フェーズ)		100.0%	8.4				X X		4 4	16 10
	ディンボリコミューン	Malème	140	2	普及	トイレ建設支援		村選定	・ トイレ(普及フェーズ)		100.0%	8.6		Х		X X		0	0 8
		Malinda	417	2	普及	トイレ建設支援		村選兌	゜トイレ(普及フェーズ)		50.0%	6.5	Х	Х	Х	X X		0 12	0 27
		Bowal	260	2	普及	トイレ建設支援		村選兌	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		57.1%	6.9		X	Х	X X		0 12	0
ケドゥグ		Pondala	401	1	パイロット	衛生啓発活動	村選定	CLTSフォロー: 小学校におけ			87.5%	7.3		x	x x	x x		-	-
	サラヤ県	Dioulafoundou	336	1	パイロット	衛生啓発活動	村選定	CLTSフォロー; 小学校におけ ^ん			28.6%	5.6	Х		x x	X X	Х	-	-
	ベンブ一郡	Badioula	331	1	普及	衛生啓発活動		村選定	・ 小学校におい	ける衛生教育	20.0%	4.9	X X	X	Х	X X	Χ	-	-
	ベンブー コミューン	Sanéla	602	1	普及	衛生啓発活動		村選定	? 小学校におり	ける衛生教育	0.0%	2.4	X X	X X	X X	X X	Х	-	-
		Baitilaye	180	1	普及	衛生啓発活動		村選定	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ける衛生教育	60.0%	6.4	Х		Х	X X	Х	-	-
		Faraba	239	1	普及	衛生啓発活動		村選定	・ 小学校におり	ける衛生教育	20.0%	5.2	Х		X X	X X		-	-
		Dalafing	285	1	普及	衛生啓発活動		村選定	・ 小学校におり	ける衛生教育	14.3%	5.3	X X		X X	X X	Х	-	-
	1		1	1	I					 合言	52.4%	6.3					合計	71	115

				実績												成果								
												活動実	施期間				:	行動変容 (カ様子				<u> </u>	イレ建設数
	県・郡・	11.5			活動				第1.	段階				爭	至2段階	10項目基準達	ct	徫	生行動変	容チェッ	ク未充足	望 目	上段: 4	パイロットフェーズ
州	コミューン	村名	人口	レベル	フェーズ	実施活動の種類	2012		2013				2014		2015	世帯割合	半均入コア		2	3	4	(5)	下段:	普及フェーズ
							6-9月	10-12	1-3月	4-6	5 7-9	9 10-12	1-3月	4–6 7–	9 10-12 ²⁰¹⁵ 4-8	(7項目以上	(10点満点)	6	7	8	9	10	VIP	インフラVIP
		Ndiaffanne Bélithindy	601	2	パイロット	トイレ建設支援	村選定		トイレ(ハ	(パイロ:	ットフェース	ス*)				100.0%	8.3			X X			41 0	16 0
	マタム県	Agam Balanabé	343	2	パイロット	トイレ建設支援			トイレ(ハ	(パイロ)	ットフェース	ス*)				85.7%	8.0			X X			30 0	24 0
	アニャム・シボル郡	Sylla Worgo	398	2	パイロット	トイレ建設支援			トイレ(ハ	(パイロ:	ットフェース	ス*)				87.5%	7.5		Х	X X	X X		8 0	27 0
	アニャム・シボル コミューン	Ndiaffane Sorokoum (3 sites)	1,216	2	普及	トイレ建設支援						村選定	トイレ(普	音及フェース))		79.2%	7.9			X X			0 46	0 10
		Sinthiou Boumack (3 sites)	1,533	2	普及	トイレ建設支援						村選定	トイレ(普	音及フェース*)		88.9%	7.9			Х	X X		0 33	0 49
	オゴ郡 ナマジ・シボル コミューン	Thioubalel Nabadji (2 sites)	1,136	2	普及	トイレ建設支援						村選定	トイレ(普	音及フェース*)		70.6%	7.5		X	X X	Х		0 46	0 9
782		Faboly	178	1+	パイロット 普及	衛生啓発活動 つなぐ活動 トイレ建設支援	村選定	2			CLTS 小学	S 校における	衛生教育		トイレ(普及フェース))	80.0%	7.4			х	X		0 25	0
	オゴ郡 オゴ コミューン	Wouro Aly Oboss	442	1+	パイロット 普及	衛生啓発活動 つなぐ活動 トイレ建設支援	村選定				CLTS 小学 [;]	S 校における	命生教育		トイレ(普及フェース))	100.0%	8.5			x x			0 50	0 31
		Dikanabé	259	1	普及	衛生啓発活動						村選定			CLTS	80.0%	8.3			Х	Х		-	-
		Mbélogne	637	1	普及	衛生啓発活動						村選定			CLTS	84.6%	7.8			X X			-	-
		Loumboul Amar	561	1	普及	衛生啓発活動	<u> </u>					村選定			CLTS	71.4%	7.2			X X	Х		-	-
		Médina Amadou Harouna	209	1	普及	衛生啓発活動						村選定			CLTS	83.3%	8.6			Х	Х		-	-
		1			ı		•	-		-					合	計 83.5%	7.9		1			合計	279	167

注)レベル: レベル1=0DF未達成村、レベル2=0DF達成村、 1+:当初0DF未達成村であったが、プロジェクト実施中に0DFに到達し、トイレ建設支援事業の普及フェーズの対象として改良型トイレの建設が行われた村

 $2015 \oplus 12 ~\mathrm{Hygi.}$ $ext{Rural}$

セミナー・ワークショップ・研修等開催リスト

#	キックオフセミナー・JCC・ファイナルセミナー	ァイナルセミナー					
No.	7. 名称	日付/場所	期間	講師等	参加者数	対象	内容
2(2012 年						
	プロジェクトキックオフ 2012/05/22	2012/05/22	1 B	HNS	37)	JCC メンバー.	プロジェクト紹介
	セミナー	Dakar 市内		1	□ ★ (4)	中央・ 上 	質疑応答
				レロンドクト総括		プロジェクト専門家、スタッフ	
						関連分野ドナー、NGO など.	
						日本大使館. JICA	
	プロジェクトキックオフ	2012/06/13	1 В	HNS	(+/) 1/(4+)	3 州行政機関. 地方自治体	プロジェクト紹介
7	セミナー	Tambacounda			□★(3)	中央・州レベル C/P	質疑応答
				プロジェクト総括		プロジェクト専門家、スタッフ	
	第1回JCC	2012/11/15	1 🖪	HNS	(62)11(44年)	JCC メンバー.	プロジェクト紹介
,		Dakar 市内		4	□★ (2)	中央・州レベル C/P	プロジェクト進捗報告
n				プロシェクト総括		日本大使館. JICA	PDM 改訂協議
						プロジェクト専門家、スタッフ	次期活動紹介
7	2013年						
	第2回JCC	2013/11/26	П П	HNS	(51) イドキキ	JCC メンバー	プロジェクト進捗報告
_		Dakar 市内			□★(2)	中央・州 レベル C/P プロジェク	次期活動紹介
4				プロジェクト総括		ト専門家、スタッフ	質疑応答
						日本大使館. JICA	
2(2014年						
	第3回JCC	2014/2/6	П	中間評価団	(51) イドキキ	JCC メンバー	中間評価報告
V	(中間評価報告)	Dakar 市内		SNH, DA	(L) # II	中央・州レベル C/P プロジェク	中間評価にかかるミニッツ署名
<u>, </u>				プロジェクト総括		ト専門家、スタッフ	評価団提案 DDM1 案の説明
						JICA	質疑応答
	第4回 JCC	2014/11/6	П	HNS	セネガル (22)	JCC メンバー	プロジェクト進捗報告、次期活動紹介
9		Dakar 市内		1	□ ★ (4)	中央・州レベル C/P プロジェク	PDM1 承認のための説明
				ノロンドクト終拓		ト専門家、スタッフ	質疑応答
						JICA	ガイド・マニュアルの作成についての説明
7	2015年						
	第5回JCC	2015/10/15	П	終了時評価団 (JICA	セネガル (45)	JCC メンバー	終了時評価調查報告/提言
7	(終了時評価報告)	Dakar 市内		本部, SNH, DA) プロジェクL 終年	□★(10)	中央・M レベル C/P ブロジェク「書唱覧」 ユケニコ	終了時評価にかかるミニッツ署名よロジェカ「海非報先」が問注對約4
				イコントント記古		トキニ%、ヘダンノ. JICA	ノコノエント年汐秋日、久労占劉昭リ.質疑応答

2016年	(年						
∞	最終セミナー	2016/02/ Dakar 市内 (実施 予定)	П П	SNH、DA プロジェクト総括	セネガル () 日本 ()	セネガル () JCC メンバー 日本 () 中央・州レベル C/P プロジェク ガイド ト専門家、スタッフ関連分野ドナ 質疑応?	プロジェクト完了報告 ガイド・マニュアルの紹介 質疑応答
						JICA	

送	【成果 1】にかかる各種研修						
No.	格	日付/場所	期間	# 場場	参加者 または 受講者数	≪ 衣	安公
20	2012年						
-	3 州合同進捗状況共有ワニークショップ	2012/12/06 Kédougou	1 日	SNH DA プロジェクト総括	48	3 州行政機関. 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	プロジェクト進捗説明と質疑応答
20	2013年						
7	ケドゥグ・プラットフォ 2013/06/2 一ム設立研修 Kédougou	Z013/06/21 Kédougou	ш	ARD/Kédougou ARD/Tambacounda	29	3 州行政機関. 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	ケドゥグ・プラットフォーム承認 タンバにおける経験の共有 プラットフォームの役割
3	マタム・プラットフォーム設立研修	2013/09/16 Matam	1 日	ARD/Matam, ARD/Tambacounda	26	3 州行政機関 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	マタム州プラットフォーム設立承認 タンバクンダ PF の経験の共有
4	タンバクンダ PF「世界ト 2013/11/19 イレの日」	2013/11/19	18	PF Tambacounda ARD/BRH/SRA/Tamba	300 名以上	小学生、学校関係者 対象小学校周辺住民 PF 関係者	記念式典の企画・運営を通じた PFに対するOJTでの運営能力強化。各種啓発活動(寸劇、トイレ使用、手洗いなどをテーマに)ポスター、啓発教材配布、など
S	3 州合同進捗状況共有ワニークショップ	2013/12/12 Tambacounda	18	SNH DA プロジェクト副総括	52	3 州行政機関. 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	プロジェクト進捗説明と質疑応答次期活動予定説明

20	2014年						
	タンバクンダ PF 活動評	2014/03/04	1 🖪	州知事	27	小行政機関	2013年プラットフォーム活動評価
9	価・計画立案ワークショ	Tambacounda		ARD/Tambacounda		技術関係者.	2014 年活動計画立案
>	ر پ س					地方自治体ニューニアナンジン	情報共有強化について
						フロンエクト関係者、NGO	,
	マタム PF 活動計画立案	2014/03/19	Ш	州知事	31	州行政機関.	プラットフォーム設立州条例の紹介と説明
r	ワークショップ	Matam		ARD/Matam		技術関係者	プラットフォーム活動計画の立案
_						地方自治体	「世界水の日」イベント準備
						プロジェクト関係者 NGO	
	ケドゥグ州 C/P 向け IT 能 2014/04/08-04/10	2014/04/08-04/10	3 ⊟	医胃溝師 电開端	3	小・県レベル C/P	IT能力強化基礎
∞	力強化研修	Kédougou				BRH Kédougou	ワード、エクセル、
						BDH/Kédougou & Saraya	パワーポイント
	マタム州 C/P 向け IT 能力 2014/05/01-05/03	2014/05/01-05/03	3 ⊟	医間溝師 明講師	4	M・県レベル C/P	IT能力強化基礎
6	強化研修	Matam				(BRH/SRA Matam, BDH/Matam)	ワード、エクセル、
							パワーポイント
	中央 C/P 向け IT 能力強化 2014/05/13-15	, 2014/05/13-15	3 ⊟	民間講師	7	中央レベル C/P	IT能力強化
10		Dakar				(SNH/DA)	ワード、エクセル、
							パワーポイント、アクセス
	C/P 対象衛生設備関連能	2014/06/02-	日 9	ENDSS 講師	6		衛生施設に関する一般事項
	力強化研修	20/90				acounda et Matam,	地方部にのトイフ構造
=		Khombole (ティエ				BRH/Kedougou)	汚物槽容量計算
I		ス型)					施設維持管理方法
							施設補修方法
							入札手続き、業務監理等
	タンバクンダ州 C/P 向け 2014/06/20-	2014/06/20-	3 ⊟	民間講師	4	M・県レベル C/P	IT基礎能力強化
12	IT能力強化研修	06/22				BRH/SRA Tambacounda	MS ワード、エクセル、パワーポイント
		Tambacounda				BDH/Koumpentoum, Goudiry	
	タンバクンダ PF 会合、	2014/07/21	1 🖪	BRH	20	州行政機関	タンバクンダ州における安全な飲料水や水因
7	情報共有	Tambacounda				技術関係者	性疾患について
C1						地方自治体	
						プロジェクト関係者、NGO	
	ケドゥグ PF 会合、計画	2014/10/25	П	州知事	29		PF 設立州条例の説明
14	<u> </u>	Kédougou		ARD/Kedougou			2013 年活動計画の評価
-							2014年活動計画立案
						プロジェクト関係者、NGO	情報共有システムの導入

	A, UCP, N行政機 当治体、村 ビ	 民 同啓発キャンペーンの企画・運営を通じたリスナ PF に対する能力強化。 衛生啓発活動 各種コミュニケーション活動(ポスター、ジオなど) 	ml2	活動進捗報告と質疑応答 (ARD) (州医務局) ((Hygi. Ass/Rural) (情報共有システムの説明	プロジェクト進捗説明と質疑応答 次期活動紹介 NGO	2014年活動計画の評価 2015年活動計画立案準備 情報共有システムの導入について	2015 年活動計画立案と承認 情報共有システムの導入について 1800
SNH DA BRH/対象全州 SRA/対象全州 HigiAss		M PF 他、ケドゥグ州住民 (不特定多数 : ラジオリスナ ー)	M PF 他、タンバクンダ州住民 (不特定多数 : ラジオリスナ)	M 行政機関 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	3 州行政機関. 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、		
DA 16	DA 300 名以上 SNH PF/Matam	PF/Kedougou 3	PF/Tambacounda	M知事 26 ARD/Kedougou	SNH DA プロジェクト副総括	州知事 29 ARD/Matam	州知事 29 ARD/Matam
0.5 目 1	ш	Ш —	1 目	Ш —	ш	1 🖽	Ш
成果1にかかるガイド・ 2014/11/07 マニュアルの検討ワーク Dakar 市内 ショップ①	マタム州 PF「世界トイレ 2014/11/19 の日」 Ndiaffane Bélithindy, Agnam Civolコニューン	ケドゥグ州 PF「世界トイ 2014/11/19 レの日」 Kédougou	タンバクンダ州 PF 「世界 2014/11/19 トイレの日」 Tambacounda	ケドゥグ PF 会合、情報 2014/12/23 共有 Kédougou	2015 年 3 州合同進捗状況共有ワ 2015/1/14 ークショップ Matam	マタム PF 会合、計画立 2015/1/15 案 Matam	マタム PF 会合、計画立 2015/2/5 案 Matam

	フタ / pr 合合 情報井	2015/2/11			96	MAST	PF メンバート トス情報 土有合合 (NGO Fか)
		Matam	I	ARD/Matam	ì	,	
23	Ę.			MND/Infattalli		汉则 黑宗自 地方自治体	/ こり、 一 と と と と と と と と と と と と と と と と と と
						ト関係者、NGO	
	ケドゥグ PF 会合、情報	2015/2/12	1 🖪	サレマタ県知事	27		活動報告 (Caritas, Africare, World
5	共有	Kédougou		ARD/Kedougou			NISION, AKD)A闽祭ら和 DE 6 共生ギーしてト
7							このお恋はころこの作品は一番などでして
						プロジェクト関係者、NGO	牛間に国立来につびて 情報共有システムの説明
	成果 1 にかかるガイド・	2015/02/18	1 🖪	DA	11	HNS	「水と衛生と衛生施設にかかる関係者のため
7	マニュアルの検討ワーク	Dakar 市内				DA	の州 FF 設立ガイド 」と「インターネットを
3	ショップ②					BRH SRA	通じた情報共有マニュアル」
	第三国研修(ユニナーコン)	2015/02/22 - 3/4	11 H	EAA ブルキナファソ 国事務品	4	SNH	衛生分野におけるブルキナファソ国とセネガ ル国の経験と知見を共有する
26		Ouaganougou 1470.		当事物別、 ブ国の衛生公野の関係			
				イログ用エルゴジは所省庁			
	タンバクンダ PF 会合、	2015/03/02	日 I		24		2014年活動評価、2015年間計画立案準備、
7	計画立案	Tambacounda		タンバクンダ県議会		技術関係者	PF の持続性にしいて
7				ARD/Tambacounda		地方自治体	
						プロジェクト関係者、NGO	
	エコサン研修	2015/03/13	日 [CODEVAL (JICA 技プ	11	HNS	エコサントイレ(コンポストトイレ)を導入
28		Fatick		ロ)、ファティック県			している CODEVAL と協力し、中央 C/P 機関
				水·森林局		ク州 BRH/SRA	の職員がその理論と現場での導入状況を学ぶ
	ケドゥグ br 会合、年間	2015/4/1	П	サレマタ県知事	19		年間計画案の説明と検討、
00	計画立案	Kédougou		ARD			年間計画楽の最終化フロセスの確認
6							
						プロジェクト関係者、NGO	
	タンバクンダ PF クラウ	2015/4/28	П	民間講師	19		PF 情報共有システム ケニナジュ・・・ ジ畑亜
30	ドストレージ利用能力研	Tambacounda					クレレトストフーン乾別作送ケルゼ パレトス・フーン 作業 カー・ディー アン・ディー はん アーゴージ の 神路 ア 新学
	参						ボイノンドペトクーノの性投こ付政 PF 電子書庫の利用実習
						NGO	
	ム PF クラウドスト	2015/5/12	1 🖽	民間講師	21		PF 情報共有システム カラヴェントニジ語画
31	フーン利用語と争参	Mataill					ノンンこくこフ - ノミダ 無数クレむ ドストワーン の猫 猫 子特領
						Cla	Military Community Military Line Line Line Line Line Line Line Line
				-7 #-	I	ト医徐右、NGO	, · + # # LC
	ケドゥグ PF クラウドストレージ利用能力研修	2015/5/23 Kédougou	ш —	火間講師	2.7	州行政機関. 技術関係者	r 青戦共角ンストム クラウドストワージ概要
32							無料クラウドストレージの種類と特徴 Pr 青ヶ寺 年の当日中部
						ト関係者、NGO	r 電子書庫の利用実習
				3			

33	成果 1 にかかるガイド・マニュアルの承認ワークショップ	П П	SNH/DA 日本人専門家	14	SNH DA BRH SRA HygiAss	
34	第三国研修帰国報告会	1 🖪	SNH/DA(第三国研修 参加者)	20	ー 30など	衛生分野におけるブルキナファソ国とセネガ ル国の経験と知見の共有
35	タンバクンダ PF 会合、 2015/09/11 情報共有 Tambacounda	1 🖪	タンバクンダ州庁 SRA ARD/Tambacounda	29	州行政機関. 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	州 bF フォームについて概要説明 州 bF フォーム設立州条例の改定について 国家衛生戦略について(SRA より概要説明)
36	マタム PF 会合、情報共有	ш	ARD/Matam ADOS(NGO) OFOR	30	州行政機関. 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	村落給水分野における情報共有 村落給水公社 (0FOR:村落給水事業の民営化 を促進するために設立された水利・衛生省管 轄の組織)の紹介
37	タンバクンダ州 PF 会合、 2015/11/11 「世界トイレの日」イベ Tambacounda ント準備	1 🖪	PF/Tambacounda	18	州行政機関. 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	「世界トイレの日」にかかる準備会合
38	マタム州 PF「世界トイレ 2015/11/19 の日」衛生啓発活動他 Ouro sogui 近郊、	1 🖪	PF/Matam	100名以上	M PF 他、小学校関係者及び児 童、マタム州住民 (不特定多数 : ラジオリスナ 一)	同啓発キャンペーンの企画・運営を通じた PF に対する OJT での運営能力強化 衛生啓発、各種コミュニケーション活動(ト イレの利用、手洗い、ポスター、Tシャツ、 横断幕)
39		B -	PF/Kedougou	100名以上	M PF 他、中央 C/P、ディンボリ 村住民、ケドゥグ州住民 (不特定多数:ラジオリスナ 一)	同啓発キャンペーンの企画・運営を通じたFFに対する OJT での運営能力強化。記念式典の開催及び衛生啓発活動各種コミュニケーション活動(きれいなトイレコンケール、ポスター、ラジオなど)
40	タンバクンダ州 PF「世界トイレの日」式典開催	I I	PF/Tambacounda	750名以上	M PF 他、小学校関係者及び児童、タンバクンダ州住民 (不特定多数 : ラジオリスナー)	
41	タンバクンダ PF 会合、 2015/11/25 「世界トイレの日」活動 Tambacounda 評価	<u> </u>	PF/Tambacounda	8	州行政機関. 技術関係者 地方自治体 プロジェクト関係者、NGO	「世界トイレの日」活動報告、会計報告 PF 会計設置の提案 広報活動におけるローカルメディアの活用 PF 州条例の更新について

	地方情報共有ワークショ 2015/12/18	2015/12/18	П	SNH/BRH	27	プロジェクト対象村落代表者	村落ごとのプロジェクト成果の確認
42		Matam	-	DA/SRA		PF 関係者	村落ごとの今後の取り組みについて確認
				プロジェクト副総括		中央 C/P	
	地方情報共有ワークショ 2015/12/19		0.5 日	SNH/BRH	38	PF 関係者	プロジェクト進捗報告と今後の活動
43	 シプ(若石限 ICC)	Matam		DA/SRA		中央 C/P	進捗報告書(7)の配布
				プロジェクト副総括			
	ガイド・マニュアル利用 2015/12/19		0.5 ⊟	ARD	38	PF 関係者	プロジェクト技術成果品(ガイド・マニュア
4	説明ワークショップ	Matam		SNH/BRH		中央 C/P	ル)の配布と説明
				DA/SRA			
20	2016年						
	地方情報共有ワークショ 2016/01/06	2016/01/06	П П	SNH/BRH		プロジェクト対象村落代表者	村落ごとのプロジェクト成果の確認
45	ップ(村落住民)	Tambacounda		DA/SRA		PF 関係者	村落ごとの今後の取り組みについて確認
		(実施予定)		プロジェクト副総括		中央 C/P	
	地方情報共有ワークショ 2		0.5 日	SNH/BRH		PF 関係者	プロジェクト進捗報告と今後の活動
46	ップ(地 地 が に に に に に に に に に に に に に	Tambacounda		DA/SRA		中央 C/P	進捗報告書(7)の配布
		(実施予定)		プロジェクト副総括			
	ガイド・マニュアル利用		0.5 ⊟	ARD		PF 関係者	プロジェクト技術成果品(ガイド・マニュア
47	説明ワークショップ	Tambacounda		SNH/BRH		中央 C/P	ル)の配布と説明
)	(実施予定)		DA/SRA			
	地方情報共有ワークショ 2	2016/01/13	ПП	SNH/BRH		プロジェクト対象村落代表者	村落ごとのプロジェクト成果の確認
48	ップ(村落住民)	Kédougou		DA/SRA		PF 関係者	村落ごとの今後の取り組みについて確認
		(実施予定)		プロジェクト副総括		中央 C/P	
	地方情報共有ワークショ 2	2016/01/14	0.5 日	SNH/BRH		PF 関係者	プロジェクト進捗報告と今後の活動
49	 シプ (Kédougou		DA/SRA		中央 C/P	進捗報告書(7)の配布
		(実施予定)		プロジェクト副総括			
	ガイド・マニュアル利用 2016/01/14		0.5 ⊟	ARD		PF 関係者	プロジェクト技術成果品(ガイド・マニュア
20	説明ワークショップ	Kédougou		SNH/BRH		中央 C/P	ル)の配布と説明
		(実施予定)		DA/SRA			

送	【成果 2】にかかる各種研修						
No.	格格	日付/場所	期間	業品等	受講者数	《	内容
20	2013年						
	CLTS リフレッシュ 田参	2013/05/03 – 05/04 Tambacounda	2日	DA SNH	25	DA, SNH, SRA& BRH (全対象 州), BDH, USAID/PEPAM,	CLTS レビュー、CLTS の変遷 経験共有、グループワーク
-						UNICEF, UCP, MSA(GSF/セネガルのタンパクンダ担当コンサル) APD/Temba 等	CLTS グッドプラクティス CLTS 実施改善のための提言
7	CLTS 衛生啓発員(以下、ルレ)研修	2013/07/31 - 08/03 Matam (OGO □ ≡ □ —	4 E	BRH Matam SRA Matam	4	// , AND) tailiba サ パイロット村(2村)のルレ (OGO村落共同体)	衛生行動改善アプローチ導入 モニタリング方法 アクションプラン作成
п	CLTSルレ単参	(2013/09/19 - 09/22 Kédougou (Bembou 村落共同	4 E	BRH Kédougou SRA Kédougou	4	パイロット村(2 村)のルレ (Bembou 村落共同体)	衛生行動改善アプローチ導入 モニタリング方法 アクションプラン作成
4	衛生教育講師育成研修	2013/09/09 - 09/12 Matam	4 E	DCMS/教育省, BRH Matam, SRA Matam	10	州および県視学官(IA,IEF) /Matam	衛生教育手法 SARAR/PHAST CLTS
S	衛生教育講師育成研修	2013/10/22 – 10/25 Kédougou	4 E	DCMS/MEN, SRA Kédougou BDH Saraya	26	Mおよび県視学官(IA,IEF) /Kédougou/Tambacounda およびマタム州の一部視学官	衛生教育手法 SARAR/PHAST CLTS
9	衛生教育実務者研修	2013/12/05 – 08 Matam	4 E	IEF Matam, BRH Matam, SRA Matam, DCMS/MEN	32	am	衛生教育手法 SARAR/PHAST CLTS 衛生啓発手法
7	衛生教育実務者研修	2013/12/14 – 12/17 Bembou ⊐ ≌ ⊐ —	4 E	IEF Saraya, BRH Kédougou, DCMS/MEN	22	パイロット村教員 /Kédougou (Bembou 村落共同体)	衛生教育手法 SARAR/PHAST CLTS 衛生啓発手法
20	2014年	06/10 21/10/7106	-	TEF Gondiev	O	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	然干妆去干汁
∞	用工教 目天幼白 听家	Tambacounda	1	IEF Koumpentoum, BRH Tamba, SRA Tamba, DCMS/MEN			南王牧肖 ナズ SARAR/PHAST CLTS 衛生啓発手法

6	衛生教育モニタリングツ 2014/02/25- 一ル開発ワークショップ 02/27 Matam 州	2/25- M	3 🗎	IEF Matam, BRH Matam, SRA	12	県視学官(IEF)/Matam BRH & SRA/Matam パイロット村小学校教員	小学校での衛生教育活動にかかるモニタリン グツールの開発とテスト
		エコーン					
	衛生教育実務者実地研修 2014/03/5	3/5	1 П	IEF	9		小学校において CLTSの「トリガリング」実施
10	Matam (OGO 7	Matam (OGO 村落共同		BDH SRA		衛生技官(BDH/SRA) パイロット村粉昌	による児童の衛生行動変容促進を試行
	(本)			Matam			
		2014/03/11 -03/13	3 ⊟	IEF	12	視学官 (IEF) /Koumpentoum,	小学校での衛生教育活動にかかるモニタリン
Ξ	ール適用ワークショップ Tambac	Tambacounda 州		BDH/Koumpentoum		BDH/Koumpentoum, SRA	グツールの適用とテスト
-	Koump	Koumpentoum 県		SKA/ Iambacounda		Tambacounda) パイロニューキルボギギョ	
	1			/ 311	=	ハイロットや小子校教員指導の一下で、	· 洪
	単二数目トータンノンン 70.14/04/27 11.18日ローケジョップ - 04/23	77/	I	BDH/ Kédougou	1	先子目(IEF Saraya) RDH Kédonoon & Saraya	小子校での電土教育活動にかかのホーダップ がシーニの海田アポット
12	Kédougou 州 Sarava 国	gou 州 国		& Saraya		パイロット村教員	・ハンコピョン・ハン
	では、	4/24 -04/25	2 П		11	相学官(IEF)/Matam	小学校において CTTS の「トリガリング」 事権
		NN TOL	I	RDH		元十百 (1517) Matemil 第十十四 (PDII/SD 4)	ご子気に約2・1(ここの)・「・ング・ノ・」 米場に トス 国事 多筆 千名 聖券 松石 海水県 治
13	Saraya	Saraya 県(Bembou		Kédougou		電子女目(BDH/SKA) パイロット村教員	こよる児里の角土仃別ダ谷に連を別17
	村落共同体	同体)		Saraya		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	:ティ衛生啓発員	2014/05/11 -05/14	4日	BRH/Tambacounda,	4	コ 110	衛生啓発手法について
	(ルレ) Tambac	Fambacounda //		BDH/Koumpentoum,		(Ndame 村落共同体)	モニタリング方法
14	Koump	Koumpentoum 県		SKA/ Lambacounda			アクションプラン
	(Ndame	(Ndame 村落共同 体)					
	果2にかかるガイド・	1/7	1 日	DA	16	H	ガイド・マニュアルの骨子についての検討作業
	マニュアルの検討ワーク Dakar			日本人専門家		(+) 4 (+)	来。 グリープローケーご下シー・レアしことが
7	ショップ①					BKH(対象体派)	ンプーノンーン(及でっと一へてしての審論)
						(対 寒井州)	文書の目的の検討・当田神命までは計
							• 也在这条鱼00条50。 电次乘
20	2015 年						
	成果 2 にかかるガイド・ 2015/02/19	2/19	1 🖪	DA	13	NS	上ワークショップの結果をもとに作成したド
16	7			日本人専門家			ラフトについて、概要に関する説明、 ロかにシッケー 今体今々な中珍辞寺(哲学)
	ショップ(2)					BKH(对象主州) SRA(対象全州)	
	時里 2 かかるガイド・ 2015/07/22	CC/L	1	SNH/DA	12		り 日ワークショップの結 き 新 分 (後 半) の 内 家
ļ	7	77	I	日本人専門家	7	DA	一 ノノのでに ロコン・コダナン
/ I	ショップ③						
						SKA(对象王州)	

18	成果 2 にかかるガイド・マニュアルの検討ワークショップ④	2015/10/19-10/20 Matam	2日	SNH/DA 日本人専門家	14	SNH DA BRH (対象全州) SRA (対象全州)	7月ワークショップの続き、最終化 承認のためのプロセスの確認
【政	【成果3】にかかる各種研修						
No.	外格	日付/場所	海副	講師等	兇講者数	《	乃
20	2013年						
-	ルレ研修等(再委託)	2013/03/08 - 03/11 Tambacounda	4 E	Eau Vive(再委託業者)	∞	パイロット村ルレ Tambacounda/ Kédougou/ Matam	プロジェクト紹介 衛生啓発手法 ルレの役割
2	トイレ建設工研修等 (再委託)	2013/04/05 – 04/20 Dimboli	16 日	Eau Vive(再委託業者)	3	トイレ建設工 Kédougou/ (Dimboli 村落共同体)	トイレ建設
3	トイレ建設工研修等 (再委託)	2013/04/22 - 05/04 Agnam Civol	13 日	Eau Vive(再委託業者)	3	トイレ建設工 Matam (Agnam Civol 村落共同体)	トイレ建設
20	2014年						
4	トイレ建設等経験共有 ワークショップ	2014/02/14 Tambacounda	ш 	Eau Vive(再委託業者)	9	再委託業者 BRH/SRA Tambacounda Matam	トイレ建設再委託業務にかかる経験の共有と普及フェーズへの対策の検討
S	成果3にかかるガイド・ マニュアル検討ワーク ショップ①	2014/6/16 Dakar	П П	日本人専門家	5	SNH DA (技術委員会)	ドラフト第1版についての概要説明 コピーを配布し、CPにコメントを依頼
20	2015年						
9	マーケティング研修	2015/01/15-01/18 Matam	4 E	SRA (2 州) BRH (3 州) SNH/DA 日本人専門家	45	CV 長 13人、ルレ 15 人、トイレ 建設工 17 人(レベル 2 の対象全 村落)	マーケティング、衛生、衛生施設(全員)トイレ改善施工実習(トイレ建設工)
7	マーケティング研修	2015/01/24-01/26 Kédougou	4 ⊞	BRH ARD 日本人専門家	17	CV 長 6人、ルレ 6人、トイレ建 設工 5人	マーケティング、衛生啓発、衛生施設(全員)トイレ改善施工実習(トイレ建設工)
∞	マーケティング研修	2015/02/28-03/02 Tambacounda	4 田	SRA BRH 日本人専門家	27	CV5(6)人、ルレ11人、トイレ建 設工11人。 CV とルレ兼務1名	マーケティング、衛生啓発、衛生設備(全員)トイレ改善施工実習(トイレ建設工)
6	成果3にかかるガイド・ マニュアルの承認ワー クショップ	2015/07/24-07/25 Dakar	2日	SNH/DA 日本人専門家	15	SNH DA BRH SRA	C/Pのコメントを反映させたドラフト第3版について、内容の最終確認と承認作業(前半)

「」	【成果 4】にかかる各種研修						
No.	名称	日付/場所	期間	業卿業	参加者 または 受講者数	林	内容
20	2013年						
	経験共有ワークショップ	2013/07/27 Kédougou, Dimboli ⊔≡∟⊢ン	Ш —	Fongolimbi 郡知事 BRH/Kedougou SRA/Kedougou ARD/Kedougou	50	地方自治体, パイロット村住民、技術者, Eau Vive (成果 3 再委託先)	村落衛生分野関係者による情報共有 プロジェクトの問題共有 住民の問題共有
20	2014年						
7	ルレ研修(再委託)	2014/03/18-03/21 Tambacounda	4 II	Eau Vive(再委託業者)	10	普及対象村ルレ Tambacounda/ Kédougou/	プロジェクト紹介 衛生啓発手法 ルレの役割
3	トイレ建設工育成研修 (再委託)	2014/03/15-03/27 Dimboli	13 日	Eau Vive(再委託業者)	9	普及対象村の建設工 Kédougou (Dimboli 村落共同体 Malinda 村)	トイレ建設技術 トイレのタイプ 建設実習
4	トイレ建設工育成研修 (再委託)	2014/03/30-04/11 Boyenguel Bamba	13日	Eau Vive(再委託業者)	4	普及対象村の建設エ Tambacounda (Boyenguel Bamba 村落共同体 Dendoudy Doka 村)	トイレ建設技術 トイレのタイプ 建設実習
v	ルレ研修 (再委託)	2014/05/01-05/04 Matam	4 E	GRDR (再委託業者)	10	普及対象村ルレ Matam/ Agnam Civol	プロジェクト紹介 衛生啓発手法 ルレの役割
9	トイレ建設工育成研修 (再委託)	2014/05/01-05/13 Matam	13 日	GRDR (再委託業者)	6	普及対象村の建設工 Matam (Agnam Civol 村落共同体村)	トイレ建設技術 トイレのタイプ 建設実習
7	ルレ母後(再委託)	2014/11/6-11/09 Tambacounda	1	Eau Vive(再委託業者)	18	普及対象村ルレ Tambacounda/ Kédougou 内 10名はリサイクル	プロジェクト紹介 衛生啓発手法 ルレの役割
∞	トイレ建設工育成研修 (再委託)	2014/11/21-12/04 Tambacounda 州 Koar コ ニ ユ ー ン 1	14日	Eau Vive (再委託業者)	∞	普及対象村の建設エ Tambacounda (Noumouyel)	トイレ建設技術 トイレのタイプ 建設実習
6	CLTS ルレ研修	2014/12/10 - 12/14 Matam M	S 🗎	BRH SRA	∞	普及対象村ルレ Matam/ Ogo 村落共同体	SARAR/PHAST 戸別訪問ほかコミュニケーション手法 モニタリング方法、アクションプラン作成
10	衛生教育講師リフレッシュ研修	2014/12/16 Kédougou 州 Saraya 県	<u>п</u>	DCMS/教育省,SNH	8	IEF Saraya, BRH/Kédougou, Kédougou (Bembou 村落共同体)	衛生教育手法 SARAR/PHAST CLTS

	衛生教育実務者研修	2014/12/17-12/20	4 H	IEF Saraya,	15	普及対象村小学校教員/Kédougon 衛生教育手法	衛生教育手法
-		Kédougou ∰		BRH/Matam		(Bembon 村落共同体)	衛生アイテムの紹介
<u> </u>		Saraya 県					授業計画策定
							活動モニタリング実施方法
	ルレ 亜	2014/12/20-12/23	4 日	GRDR (再委託業者)	2	普及対象村ルレ Matam (Ogo 村	プロジェクト紹介
12	(再委託)	Matam				落共同体の対象村)	衛生啓発手法ルレの役割
	トイレ建設工育成研修		13 日	GRDR(再委託業者)	4	普及対象村の建設工	トイレ建設工養成
13	(再委託)	2015/01/05 Matam				Matam (Ogo 村落共同体の対象村)	
20	2015年						
	コミュニティ衛生啓発員	2015/01/21-01/23	∃ €	BRH/Tamba,	111	本プロジェクト衛生啓発員	衛生アイテム(手洗い装置、トイレの蓋)の
	(アレ)	Tambacounda		BDH/Koumpentoum		Caritas 衛生啓発員	普及促進と上屋(囲い)設置促進
14	研修			SRA/Tamba		Africare 衛生啓発員	
				Caritas (NGO)			
				Africare (NGO)			
	経験共有ワークショップ 2015/05/13	2015/05/13	1 🖪	BRH	42	マタム州普及対象村レベル1の	野外排泄の撲滅を達成した Faboly 村(レベル
4		Matam		SRA		啓発普及員やオピニオンリーダ	1のパイロット村)を訪問し、成功体験を、
<u> </u>				PF		1	CLTS を適用した村普及対象 4 村(レベル 1)
				Faboly 住民			と共有

PF:州プラットフォーム (水と衛生、衛生設備にかかる分野)

UCP: PEPAM (水と衛生のミレニアムプログラム) 調整ユニット DCMS/MEN:学校保健管理局(教育省)

IEF: 県視学官(教育省)

BDH:国家衛生局県支局

DA:衛生設備局(水利・衛生省) BRH:国家衛生局州支局; BDH:国家衛生局県 SRA:衛生設備局州支局 ENDSS:国立保健・社会開発学校(保健・社会行動省)

ARD:州開発局

SNH: 国家衛生局 (保健・社会行動省)

 $EAA:Eau\ et\ Assainissement\ pour\ l'Afrique\ (III\ CREPA)$

OFOR: 村落給水公社

Hygi. A.z.	電子書庫URL	https://goo.gl/ifimHN	https://googl/eoi747	https://goo.gl/0tZkE6	https://goo.g/K3lUv1	https://goo.gl/w0Jr6F	https://goo.gl/cGnN8V	https://goo.gl/3zhBtQ	https://goo.gl/la6mdX
2016 年2月16日	指標データの情報源	機能:年間計画書PTA(R1-2参照)、PF会合議事録(R1-3参照) セミナー研修等開催リスト20150903 ITクラウド研修報告書(R1-5参照) 蓄積・其有、PF会合議事録(R13参照) MPF情報共有システムファイル一覧	エンドライン調査結果、ベースライン調査結果 プロジェクト進捗報告書(7) エンドライン調査結果	タンパクンダ州条例 N° 001 GRTC le 04 01 2011 ケドゥグ州条例 N° 98 / GR.KDG le 10 10 2013 マタム州条例 N° 2118 GRM/AD le 02 10 2013	タンパクンダ州: PTA (年間活動計画) 2012, PTA2013, PTA2014, PTA2015 PTA2015 ケドゥグ州: PTA2013, PTA2014, PTA2015 マタム州: Compte rendu Plateforme Matam mars 2014(2014年P F 会合職等験添付資料), PTA2015	Rapports et Comptes Rendus de plsteforme P F 開催にかかる騰事録	GUIDE DE CREATION D'UNE PLATEFORME REGIONALE DES ACTEURS DE L'EAU, L'HYGIENE ET DE L'ASSAINISSEMENT (P F設立ガイド・マニュブル) 00 Suivi de la progression des résultats du projet (成果進捗シート) Fiches bimestriels (mars mai juillet septembre novembre 2015) (村落衛生活動履歴シート)	4 RAPPORT DU SEMINAIRE/ATELIER DE FORMATION SUR EN INFORMATIQUE DES AGENTS D'HYGIENE (IT) I T研修報告書 3 RAPPORT DE FORMATION SUR LES «CLOUDS STORAGES » DES MEMBRES DE LA PLATEFORME DES ACTEURS DE L'EAU, L'HYGIENE ET ASSAINISSEMENT (Cloud) I T クラウド研修報告書	RENFORCEMENT DE CAPACITES DES TECHNICIENS D'ASSAINISSEMENT ET D'HYGIENE EN MATIÈRE D'OUVRAGES D'ASSAINISSEMENT DE BASE 研修報告書
	最終結果	州PFが機能している: PTA(年間活動計画) 策定・実施・評価、PF会合の開催、情報共有システム運用情報を蓄積した村落衛生分野アクターの数と割合: タンパクンダ州: 11機関 (38%) マタム州: 20機関 (48%) マタム州: 20機関 (18%-32%) 蓄積された情報を利用している村落衛生分野アクターの数と割合: タンパック州: 20機関 (68%-32%) オアッグ州: 3140機関 (68%-88%) マタム州: 1140機関 (27%-64%)	衛生行動チェックリストの基準を満たした対象村の世帯の割合: 70% (サンブル数353、基準達成世帯数246) 基礎的な衛生施設の保有率: 61% (人ロ17497人、1750世帯、改良型トイレ1070基)	<i>タンパクンダ州2011年設立(プロジェクト開始以前)</i> ケドゥグ州2013年設立 マタム州2013年設立	タンパクンダ州: 2012年策定、2013年策定、2014年策定、2015年策定 ケドゥグ州: 2013年策定、2014年策定、2015年策定 マタム州: 2013年策定、2014年策定、2015年策定	タンパクンダ州:2013年1回開催、2014年2回開催、2015年4回開催 ケドッグ州:2013年1回開催(PF設立ワークショップ)、2014年2回開催、2015年2回開催 マタム州:2013年1回開催(PF設立ワークショップ)、2014年2回開催、2015年3回開催	ガイドマニュアルの作成・印刷配布・利用説明会の実施 成果進捗シート (中央レベル、本装): 2014年11月、2015年1月、2015年4月、2015年8月、2015年12月 村落衛生活動履歴シート: 2015年:5回更新を実施(3月、5月、7月、9月、11月)	1 T研修 (C/P) : 中央7名、タンパクンダ州4名、ケドゥグ州3名、マタム州3名 1 T (クラウド) 研修 (PF) : タンパクンダ州19名、ケドゥグ州27名、マタム州21名 (合計84名)	衛生設備局 (DA):3 国家衛生局 (SNH):1 衛生設備局州支局 (SRA):2 国家衛生局州支局 (BRH):3
	u l ir	OP-1	OP-2	R1-1	R1-2	R1-3	R1-4	R1-5	R1-6
5結果一覧表	指標	対象3州においてプロジェクトで構築・能力強化した州衛生プラットフォームが機能し、村落衛生分野アクターの情報が蓄積・共有される	対象村における世帯のうち、70%が 「衛生行動に関するチェックリスト 」による基準を満たし 、50%が「基礎的な衛生施設」を保 有する	州衛生プラットフォームの構成員・ 機能等を規定した文書	州衛生プラットフォームの活動計画 書	州衛生プラットフォームの会合実績 (年2回)	行政によって承認された衛生行動と 衛生施設へのアクセスの改善のため のツール (マニュアル、キニタリン グシートなど)の使用状況 (中央及 び州)	IT研修を受講した中央・州レベルC/ Pの人数(17人)	衛生設備技術研修を受講したCPの 人数 (9人)
プロジェクト成果指標にかかる結果	プロジェクト目標と成果	プロジェクト目標: 対象村において、住民の衛生習慣と改良され た衛生施設へのアクセスが改善する。					成果1: 対象3州の村落衛生改善のため、協調性の ある実施体制が構築される。		

プロジェクト成果指標にかかる結果	5結果一覧表			2016 年2月16日	Hygi. A.v.
プロジェクト目標と成果	指標	u l	最終結果	指標データの情報源	電子書庫URL
	衛生分野に投入されているリソース および村落衛生改善のために各州で 使用されているアプローチ (手法の R 種類、方法等) に関するペースライ い調査結果	R2-1 2	2012年実施済み	RESUME DU RAPPORT DE L'ENQUETE A AU SUJET DES RESSOURCIS ET DES APPROCHES DANS LE DOMAINE DE L'HYGIENE ET DE L'ASSAINISSEMENT 調查概要報告書(A) RESUME DU RAPPORT DE L'ENQUETE B 調查概要報告書(B)	https://goo.gl/JSU4LU
成果2: パイロット村 (ODF未達成村) において住 兄の衛生習慣が改善する。	育成された各種人材の数(24人:衛 R 生啓発員、小学校数員、 現視学官)	R2-2 蘇聯聯聯 (Q)	研修別参加者数 CLTS リフレッシュ研修:19名 CLTS リフレッシュ研修:12名 衛生教育講師育成研修:36名 衛生教育実務者様に移:36名 衛生教育実務者実地研修:17名 (延べ182名) 人材内訳 視学官:タンパクンダ州10名、ケドゥグ州3名、マタム州8名 教員:タンパクンダ州10名、ケドゥグ州15名、マタム州8名 教員:3名 個客務員:13名 國家衛生局州支局(SRA):3名 衛生設備局州支局(SRA):3名	終了時評価報告書 3 rapports de formation d'inspecteur 各3州視学官等 (講師) 研修報告書 3 rapports de formation d'enseignant 各3州教員研修報告書 3 rapports de formation de relais 各3州衛生啓発員研修報告書	https://goo.gl/6xZ7mu
	「衛生行動に関するチェックリスト 関して、パイロット村(ODF未 達成村)における世帯の70%が基準 を満たす。	R2-3 4	衛生行動チェックリストの基準を満たしたパイロット村の世帯の割合: 69% (サンブル数73、基準達成世帯数50)	終了時評価報告書 エンドライン調査結果、ベースライン調査結果	https://goo.gl/3jvagS
	行政によって承認された、ODF達成 アプローチの選定ガイドラインとO DF達成のためのマニュアル	R2-4 #	ガイド・マニュアルの作成・印刷配布・利用説明会の実施	Guide pour la sélection d'approches appropriées de promotion de l'hygiène et de l'assainissement en milieu rural $(\mathcal{H}\mathcal{A}\mid\mathcal{F})$ Manuel de mise en oeuvre d'approches appropriées de promotion de l'hygiène et de l'assainissement en milieu rural $(\mathcal{A} = \mathcal{A}, \mathcal{F}, \mathcal{F})$	https://goo.gl/YgwDL
	中央及び州行政によるモニタリング ・評価の回数(中央年4回、州2月に R2-5 1回)		成果2のアプローチ実施期間は2013年7月から2014年10月 中央:タンパウンダ州2回、ケドッグ州2回、マタム州2回 州:タンパウンダ州25回、ケドゥグ州20回、マタム州19回	中央:中央レベルモニタリング報告書等 州:終了時評価報告書 成果22にける作業工程表(州レベルモニタリング実績) 議事録および報告書類	https://googl/RjiNbh

Hygi.A.	電子書庫URL	https://goo.gl/4mZAac	https://goo.gl/LQoS9k	https://goo.gl/zH4qZR	https://goo.gl/ziQRPB	https://goo.gl/B3NnY2	https://goo.gl/VKV7ld
2016 年2月16日	指標データの情報源	終了時評価報告書 Rapport de Formation de Macon avril 2012_130513 トイレ建設工研修報告書 2013 衛生啓発員研修報告書 Liste de participant Atelier de capitalisation résultat 3 Liste de participant Atelier de capitalisation résultat 3 経験共有アンテップ参加者リスト Atse des participants formation Marketing マーケティング研修参加者リスト	終了時評価報告書 プロジェクト進捗報告書(7) 現場確認調査結果の集計表	終了時評価報告書 プロジェクト進捗報告書(7) 現場確認調査結果の集計表	終了時評価報告書 プロジェクト進捗報告書(7) 現場確認調査結果の集計表	Guide de Construction de Latrines Améliorées en Milieu Rural $(\mathcal{H}\mathcal{A}\ F)$ Annexe $(明添資料集)$	中央レベルモニタリング報告書等 (R2-5のリンク先を参照) 州レベル 再委託先からの報告書パイロットフェーズ) 州イヴレベルモニタリングシート 選定調査、仮引渡、最終引き渡しにかかる報告書類
	最終結果	研修別参加者数 トイレ建設工研修:6名 トイレ建設工研修:8名 衛生路発真員青成研修:8名 マーケティング研修:89名 (延べ109名) 人材内訳 トイレ建設工:6名 衛生設備品州支局(BRH):2名 衛生設備高州支局(SRA):2名 衛生設備高大馬(SRA):2名 イイレ建設業者:4名 衛生設備同次長の、SRA):2名 イイロット村リーダーなど:75名 (合計97名)	75%(人口2713人、271世帯、改良型トイレ202基)	ケドゥグ州とマタム州の合計:66% ケドゥグ州:75% マタム州:63%	ケドゥグ州とマタム州の合計:80% ケドゥグ州:83% マタム州:78%	ガイドの作成・印刷配布・利用説明会の実施	成果3のアプローチ実施期間は2013年2月から2014年9月 中央: タンパクンダ州2回、ケドゥグ州2回、マタム州2回 州(文書調査): 再委託先からの報告書の確認、タンパクンダ州19回、ケドゥグ州19回、マタム州 19回 モニタリングシートの作成、タンパクンダ州12回、ケドゥグ州12回、マタム州13 回 州(現地踏査): 選定調査、仮引渡、最終引渡
	u l	R3-1)な k有 R3-2	R3-3	R3-4	ε (R3-5	R3-6
5結果一覧表	指標	育成された各種人材の数(16人:トイレ建設工、衛生啓発員)	プロジェクトの推進する「基礎的な 衛生施設 (改良型トイレ) 」を保有 する世帯の割合 (目標値=66%)	破損なく清潔な状態で利用されているプロジェクトにより建設された改 良型トイレの割合(目標値=70%)	手洗い装置が併設されたプロジェクトにより建設されたのの要とインの トにより建設された改良型トイレの 割合(目標値=80%)	行政によって承認された、プロジェットの推進する基礎的な衛生施設(アトの推進する基礎的な衛生施設(トイレ)の設置・維持マニュアル	中央及び州行政によるモニタリング・評価の回数(中央年4回、州2月に 1回)
プロジェクト成果指標にかかる結果	プロジェクト目標と成果			成果3:パイロット村 (ODF達成村) において、「基礎的な衛生施設」が確認され、適切に利	用される。		

Hygi.A.	電子書庫URL	nttos://goo.gl/GPdU8a	nttos://goo.gl/s5Uoru	nttos://goo.gl/1sko8t.	https://goo.gl/kGVNOf	https://goo.gl/O!XrMb	https://goo.gl/jZigC1	nttps://koo.gl/13wlvp
2016 年2月16日	指標データの情報源	終了時評価報告書 Rapport de formation des des IEF 視学官等リサイクル研修報告書 Rapport de Formation des enseignants de Bembou 教員研修報告書 Rapport de Formation des enseignants de Bembou 教員研修報告書 教員研修監査報告書 Rapport atelier formation des relais communautaires de Tc タンペックメ州衛生発表員研修報告書 Rapport formation relais-phase extension Manam マタム州衛生啓発員研修報告書	c クト進捗報告書(7)	終了時評価製告書 20140315 Rapport formation maçons dans la règion de Tamba et Kédougou タンパクンタ州とカドゥグ州におけるトイレ建設工研修報告書 20140318 Rapport de la formation des relais Phrise I TC et KDG 9シパクンタ州とケドゥグ州における衛生啓発員研修報告書 20140361 Rapport de formation des relais Projet Hygi. Ass Rural (JICA)_Mai 2014 (1) 2014年5月衛生啓発員研修報告書 20140561 Rapport de la formation des maçons phase extension Matam 2014106 Rapport de la formation des maçons phase extension Matam 2014106 Rapport de la formation des maçons phase extension Matam 2014106 Rapport de la formation des maçons Phase 2 2014年11月衛生啓発員研修報告書 2014年11月衛生啓発員研修報告書 2014年11月次パクング州におけるトイレ建設工研修報告書 2014年11月カンパクング州におけるトイレ建設工研修報告書	終了時評価報告書 プロジェクト進捗報告書(7)	素務完了報告書	素務完了報告書	中央(出張): 中央レベルモニタリング報告書等 (R2-5参照) Suivi de la progression des résultats du projet 成果進捗シート(R14参照) Fiche mensuelle de Tambacounda タンパクンダ州モニタリング月報 Fiche mensuelle de Kédougou ケドゥグ州モニタリング月報 Fiche mensuelle de Matam マタム州モニタリング月報 Fiche bimestriel村落衛生活動履歴シート(R14参照)
	表験結果	研修別参加者数 CLISルレ研修:8名 衛生教育講師リフンエ研修:5名 当にエティ (ルレ) 研修:11名 人対内訳 観音で アドッグ州5名 衛生啓発員:クドッグ州15名 衛生啓発員:クア・クグ州16名、マタム州8名 (合計39名)	衛生行動チェックリストの基準を満たした普及対象14村の世帯の割合: 50% (サンプル数111、基準達成世帯数53) ケンパングメ州: 51% ケドッグ州: 18% マタム州: 78%	研修別参加者数 トイレ種設工育成研修:31名 コミュニティ (ルレ) 研修:40名(内10名再履修) (延ペ71名) 人材付款 トイレ建設工:27名 衛生啓発員:28名 (合計55名)	81% (人口9798人、980世帯、改良型トイレ791基)	3州の合計: 67% タンパンダ州: 66% ケドッグ州: 76% マタム州: 64%	3州の合計: 71% タンペクンダ州: 66% ケドッグ州: 76% マタム州: 71%	成果4のアプローチ実施期間は2014年1月から開始された。 中央(出張): 2014年12月:タンパクング州1回、ケドゥグ州1回、マタム州1回 2015年6月7月:タンパクング州1回、ケドゥグ州1回、マタム州1回 2015年6月7月:タンパクング州1回、マタム州1回 12015年12月:タンパクング州1回、マタム州1回 中央(文書調査):2014年11月、2015年1月、2015年4月、2015年8月、2015年12月 州(レベル1):2015年1月から7月 タンパクンダ州6回、ケドゥグ州4回、マタム州6回 州(文書調査):2015年 タンパクンダ州8回、ケドゥグ州5回、マタム州5回
5結果一覧表	指標	(ODF未達成村) 育成された各種人材の数 (14人:衛 R4-1 生啓発員、もしくは、小学校教員)	「衛生行動に関するチェックリスト」 (に関して、普及対象村における世 R4-2 帯の70%が基準を満たす。	(ODF達成村) 育成された各種人材の数 (30人: 衛 R4-3 生啓発員、トイレ維設工)	プロジェクトの推進する「基礎的な 衛生施設(改良型トイレ)」を保有 R44 する世帯の割合(目標値=80%)	破損なく清潔な状態で利用されてい るプロジェクトにより建設された改 R4-5 具型トイレの割合 (目標値=70%)	手洗い装置が併設されたプロジェクトにより建設された改良型トイレの R4-6割合(目標値-80%)	(全普及対象村) 中央及び州行政によるモニタリング ・評価の回数 (中央年4回、州2月に R4-7 1回)
プロジェクト成果指標にかかる結果	プロジェクト目標と成果			成果4:	対象3州内の普及対象村において、成果2および成果3が発現される。			

RÉPUBLIQUE DU SÉNÉGAL

N° 001 GRTC

Un Peuple- Un But – Une Foi

MINISTÈRE DE L'INTÉRIEUR

RÉGION DE TAMBACOUNDA GOUVERNANCE

<u>Analyse</u>: Arrêté portant création de la Plate Forme des Acteurs de l'Eau, de l'Hygiène et de l'Assainissement de la Région de Tambacounda

LE GOUVERNEUR DE LA RÉGION DE TAMBACOUNDA

- Vu la constitution;
- Vu la loi $n^{\circ}72$ -02 du 1^{er} février 1972, relative à l'organisation de l'administration territoriale, modifiée ;
- Vu la loi 96-06 du 22 mars 1996 portant code des collectivités locales ;
- Vu le décret n° 72-636 du 29 mai 1972, relatif aux attributions des chefs de circonscriptions administrative et des chefs de village, modifiée ;
- Vu le décret n° 2009 1213 du 29 octobre 2009 portant nomination de Monsieur Léopold WADE, Gouverneur de la Région de Tambacounda ;
- Sur proposition conjointe de l'Agence Régionale de Développement (ARD), de la Division Régionale de l'Hydraulique et du Consortium UICN/CRS (Programme GWI)

ARRETE:

<u>Article premier</u>: Il est créé dans la région de Tambacounda une Plate Forme régionale des Acteurs de l'Eau, de l'Hygiène et de l'Assainissement

<u>Article 2</u>: Sous l'autorité du Gouverneur de la région, la Plate Forme régionale a pour missions :

- L'harmonisation des interventions,
- La mutualisation des moyens d'intervention

- La mise en place d'une Base de données sur l'eau, l'hygiène et l'assainissement
- Le suivi évaluation des programmes eau, hygiène et assainissement
- La vulgarisation des plans et politiques de développement existants (PAGIRE, Changements climatiques, PLD, PRDI, PLHA...),
- Le renforcement des capacités des acteurs
- La gestion des conflits, la capitalisation des expériences,
- Le plaidoyer et la promotion des bonnes pratiques,
- La réflexion sur les alternatives d'accès à l'eau, l'hygiène et l'assainissement
- L'initiation et la conduite d'un plan de communication sur l'eau, l'hygiène et l'assainissement

Article 3: La Plate Forme régionale est ainsi composée :

- Présidence : Le Gouverneur ou son représentant ;
- Coordination : L'Adjoint au Gouverneur chargé du Développement ;
- Secrétariat conjoint : Le Chef de Service Régional de l'Hydraulique et le Coordinateur du programme GWI;

Membres

- · Les Préfets ;
- Le Directeur de l'Agence Régionale de Développement ;
- Le Chef de la Division Régionale de l'Hydraulique ;
- Le Chef de Service Régional de l'Hygiène ;
- Le Chef de la Division Régionale de l'Assainissement ;
- Le Chef de la Division Régionale de l'Environnement et des Etablissements Classés;
- · L'Inspecteur Régional des Eaux et Forêts ;
- Le Chef de Service Régional de l'Urbanisme et de l'Habitat ;
- Le Chef de Service Régional de l'Aménagement du Territoire ;
- Le Chef de Service Régional de la Planification ;
- Le Chef de Service Régional d'Appui au développement Local;
- Le Chef de Service Régional de l'Elevage ;
- Le Directeur Régional du Développement Rural ;
- Le Médecin Chef de Région ;
- Le Chef d'antenne régionale du PAPIL;

- Le Chef de Service Régional du Développement Communautaire ;
- Le Coordonnateur du Programme GWI;
- Le Coordonnateur du Programme USAID Wula Nafaa;
- Le Coordonnateur de l'ONG Eau Vive ;
- Le Secrétaire Exécutif de l'ONG GADEC ;
- Le Secrétaire Exécutif de l'ONG La Lumière ;
- Le Directeur de CARITAS Tambacounda
- Le Président du CRCR;
- Le Coordonnateur de l'ONG GRDR;
- Le Coordonnateur de l'ONG PACEPAS;
- Le Président de l'Association Régional des PCR
- Le Président du GIC Tamba/Backel;
- Le Directeur de GRED/CCADD;
- Le Coordonnateur de l'ONG Secours Islamique ;
- Tous les Acteurs de l'Eau, Hygiène et Assainissement de la Région ;

<u>Article 4:</u> Il est créé au sein de la Plate forme, une Cellule de Coordination chargée du suivi des activités et de rendre compte à la Plate forme. La Cellule de Coordination est ainsi composée :

- L'Adjoint au Gouverneur chargé du Développement ; Coordonnateur
- Le Directeur de l'Agence Régionale de Développement ; Rapporteur
- Le Chef de la Division Régionale de l'Hydraulique ;
- Le Chef de Service Régional de l'hygiène ;
- Le Chef de la Division Régionale de l'Assainissement ;
- · Le Coordonnateur du Programme GWI;
- Le Coordonnateur des programmes et projets de l'ONG GADEC

<u>Article 5</u>: La Plate forme se réunit à chaque fois que de besoin, sur convocation de son coordonnateur et peut s'adjoindre toute autre personne ou structure dont la compétence est jugée utile.

<u>Article 6</u>: Le fonctionnement de la Plateforme régionale sera assuré à partir de ressources mises à la disposition par ses membres ou d'autres partenaires et projets/programmes qui appuient la région.

Article 7: Le présent arrêté sera enregistré, communiqué et publié partout où besoin sera.

Ampliations:

- ME/ MINT;

- ME/ MUHCH;

- ME/ MAHP;

- ME/ MDCL;

- INTERESES;

- CHRONO / ARCHIVES

Le Gouverneur de région

LEOPOLD WADE

RÉPUBLÍQUE DU SÉNÉGAL Un Peuple- Un But - Une Foi

N°...98..../GR.KDG

RÉGION DE KEDOUGOU

GOUVERNANCE

Analyse : Arrêté portant création d'une plateforme dénommée « Groupe de Travail Santé, Action Sociale, Eau, Hygiène, Assainissement »

Le Gouverneur de la Région de Kédougou

- Vu la constitution;
- Vu la loi n°72-02 du 1ier février 1972, relative à l'organisation de l'administration territoriale, modifiée;
- Vu la loi 96-06 du 22 mars 1996 portant code des collectivités locales ;
- Vu le décret n° 72-636 du 29 mai 1972, relatif aux attributions des chefs de circonscriptions administrative et des chefs de village, modifiée;
- Vu le décret n° 2012-469 du 27 Avril 2012 portant nomination du Gouverneur de la Région de Kédougou;

Sur recommandation de la conférence Régionale d'Harmonisation tenue les 13 et 14 février 2013

ARRETE

<u>Article premier</u>: Il est créé dans la région de Kédougou une Plateforme dénommée « Groupe de Travail des Acteurs de la Santé, de l'Action sociale, de l'Eau, de l'Hygiène et de l'Assainissement ».

Article 2: Le Groupe de Travail a pour mission :

- La coordination et l'harmonisation des interventions;
- La mutualisation des moyens d'intervention ;
- La mise en place d'une Base de données sur la santé, l'hygiène, l'action sociale, l'eau et l'assainissement et le suivi des indicateurs de performance;
- Le suivi évaluation des programmes santé, hygiène, action sociale, eau et assainissement ;
- L'appui à la mise en œuvre des plans et politiques de développement existants;
- Le renforcement des capacités des acteurs ;
- La gestion des conflits, la capitalisation des expériences;
- Le plaidoyer et la promotion des bonnes pratiques ;
- La réflexion sur les alternatives d'accès à la santé, l'hygiène, l'action sociale, l'eau et l'assainissement;
- L'initiation et la conduite d'un plan de communication sur santé, hygiène, action sociale, eau et assainissement.

Article 3: Le Groupe de Travail est ainsi composé:

- Président : Le Gouverneur ou son représentant ;
- Coordonnateur : Le Directeur de l'Agence Régionale de Développement ;
- Secrétaires : Le Médecin Chef de Région et le Chef de la Division Régionale de l'Hydraulique ;

Membres

- Le Responsable du Suivi Evaluation ARD :
- Le Médecin Chef de Région ;
- Le chef de service régional de l'Action Sociale ;
- Le chef de service régional de l''Hygiène;
- Le chef de la Division régionale de l'Hydraulique ;
- Le Chef de Service régional de l'Assainissement ;
- Le chef de la Division régionale de l'environnement et des établissements classés ;
- L'Inspecteur d'Académie;
- Le représentant de l'Institut National de Pédologie ;
- Le chef de service régional de l'élevage ;
- L'Inspecteur Régional des Eaux et Forêts;
- Le Chef de Service Régional d'Appui au développement Local ;
- Le chef de Service Régional de la Statistique et de la Démographie ;
- Le Directeur Régional du Développement Rural;
- Le Chef de la Division Régional de l'Urbanisme et de l'Habitat ;
- Les représentants des ONG concernées :
- Les représentants des projets et programmes concernés ;
- Les représentants des sociétés minières.

<u>Article 4</u> : Il est créé au sein du Groupe de Travail, une Cellule de Coordination chargée du suivi des activités. La Cellule de Coordination est ainsi composée :

- L'adjoint au Gouverneur chargé du développement, Coordonnateur ;
- Le Directeur de l'Agence Régionale de Développement, rapporteur ;
- Le Médecin Chef de Région ;
- Le Chef de la Division Régionale de l'Hydraulique ;
- Le Chef de Service Régional de l'hygiène ;
- Le Chef de Service régional de l'Assainissement ;
- Le chef de service régional de l'Action Sociale ;
- Le Chef de Service Régional d'Appui au développement Local;
- Le chef de Service Régional de la Statistique et de la Démographie ;

<u>Article 5</u>: Le Groupe de Travail se réunit à chaque fois que de besoin, sur convocation de son Président et peut s'adjoindre toute autre personne ou structure dont la compétence est jugée utile à l'atteinte de ses objectifs.

Article 6 : Le présent arrêté sera enregistré, communiqué et publié partout où besoin sera.

Fait à Kédougou, te. 1.1. 1.2.7

Ampliations:

- M.INT;
- MATCL:
- M.SAS;
- M.HA;
- INTERESES;
- ARCHIVES/CHRONO

DUVERNANCE

Nº 2/118 GRIMIAD

Analyse: Arrêté portant création de la Plataforme régionale des Acteurs de l'Euu, de l'Hygiène et de l'Assainissement de la Région de Matam.

LE GOUVERNEUR DE LA REGION DE MATAM,

u la Constitution;

- u la loi n° 72-02 du 1^{er} février 1972 relative à l'organisation de l'administration terratoriale, odifiée;
- u la loi nº 81-13 du 04 mars 1981 portant Code de l'Eau;
- u la loi nº 96-06 du 22 mars 1996 portant Code des Collectivités locales ;
- u la loi nº 2009 24 du 08 juillet 2009 portant Code de l'Assainissement
- u le décret n° 72-636 du 29 mai 1972 relatif aux attributions des « het's de circonscription Iministrative et des chefs de village, modifié ;
- u le décret 2012-1496 du 27 décembre 2012 portant nomination de Monsieur Chelkh lane NIANE, Gouverneur de la Région de Matam ;

ARRETE:

article premier : Il est créé dans la région de Matam, une Plateforme régionale des Acteurs e l'Eau, de l'Hygiène et de l'Assainissement.

crticle 2 : Sous l'autorité du Gouverneur de la région, la Plateforme régionale est chargée e :

- harmoniser les interventions des différents acteurs,
- mutualiser les moyens d'intervention,
- mettre en place une base de données sur l'eau, l'hygiène et l'assainissement,
- assurer le suivi-évaluation des projets et programmes Eau, Hypiène et Assainissement,
- contribuer au renforcement des capacités des acteurs,
- prévenir et de gérer les conflits pouvant naître de l'utilisation des ressources en eau,
- partager et de capitaliser les expériences,
- promouvoir les bonnes pratiques,
- réfléchir sur les actions à mettre en œuvre pour un meilleur accès à l'eau potable, à l'hygiène et à l'assainissement.

```
ticle 3 : La Plateforme régionale est composée ainsi qu'il sut :
```

- Président : Le Gouverneur ou son représentant ;
- Vice-président : Le Président du Conseil régional ou son représentant :
- · Coordonnateur : Le Directeur de l'Agence régionale de Déve opus nont ;
- Rapporteurs: Le Chef de la Division régionale de l'Hydraulique, le Chef de la Brigade régionale de l'Hygiène, le Chef de Service régional de l'Assainissement
- · Membres :
 - o Les Préfets de département ; o Les Maires ;
 - - o Les Présidents de Conseil rural;
 - Le Médecin chef de la Région Médicale ;
 - Le Chef du Service régional du Développement communauteure.
 - Le Chef de la Division régionale de l'Environnement et des l'isablissements classés :
 - Le chef de Service régional d'Appui au Développement le cel;
 - Le chef de Service régional de la Pêche;
 - L'Inspecteur régional des Eaux et Forêts;
 - Le chef de Service régional de la Planification ;
 - Le chef de Service régional de l'Elevage ;
 - Les Usagers du fleuve ;
 - Le coordonnateur de l'ONG ADOS ;
 - o Le coordonnateur de l'ONG ACF ;
 - Le représentant du Département des Yvelines ;
 - o L'Ingénieur délégué de la SAED;
 - o Le GRDR :
 - o L'AMREF:
 - Le coordonnateur de l'ONG COUNTERPAT INTERNATIONAL;
 - Le coordonnateur de l'ONG LE PARTENARIAT ;
 - Le coordonnateur du projet USAID YAA JENDE ;
 - Le coordonnateur de l'ONG Whepsa;
 - o L'EXP;
 - o Le Cabinet MSA
 - Le président de l'Association des conducteurs de forages;
 - Le président de la Fédération régionale des ASUFOR.
 - o Le président de la Fédération des unités pastorales ;
 - o Le président régional de l'Association des Présidents de Corneil rural.
 - le 4 : Il est créé au sein de la Plateforme, une Cellule de Coordination chargee : de préparer les réunions de la plateforme et de rédiger les Proces rechaus. d'assurer le 'suivi des activités initiées par la Plateforme ; de gérer la base de données.

rticle 5 : La Cellule de Coordination est composée ainsi qu'il suit : oordonnateur : Le Directeur de l'Agence Régionale de Développement. lembres :

- ✓ Chef de la Division régionale de l'Hydraulique;
- ✓ Chef de la Brigade régionale de l'Hygiène ;
- √ Chef du Service régional de l'Assainissement.

cticle 6 : La Plateforme régionale se réunit, chaque trimestre, sur convocacion de son ésident et dresse procès verbal de ses rencontres.

ticle 7 : Elle peut s'adjoindre toute personne ou structure dont la compétence est jugée le.

ticle 8 : Le fonctionnement de la Plateforme régionale est assuré par les ressources mises à position par ses membres et/ou par d'autres partenaires techniques et fir anciers qui puient la région.

ticle 9 : Le présent arrêté sera enregistré, publié et communiqué partora cû beacin sera.

Fait à Matamle U'2 DCT. 2013

P. Le Gouverneur et PO
L'Adjoint chargé du Développement

Mbassa SEN

pliations:

MINT MHA

ASAS

AATCL Aembres

vrchives/chrono.

N° /	Q .
	~

Liste de contrôle pour l'inspection de l'achèvement de la construction

	Type de latrine : VIP ou VIP sans superstructure	Oui	Non				
01	L'emplacement de la latrine respecte t-il les normes? La latrine doit être à au moins 15 mètres du puits etau moins à 5 mètres de la cuisine, dans une zone non inondable. loin d'un cours d'eau et des arbres à longues racines.	X					
02	Les matériaux utilisés sont-ils adéquats (ciment, sable, gravier, fereteau) pour préparer la dalle et les agglos pleins et creux? Le dosage du béton utilisé est conforme au manuel ?	X					
03	Le processus de préparation des agglos est-il respecté? Les agglos ont été arrosées au moins pendant 3 jours et ont été utilisés au moins 4 jours après leur confection.	K					
04	Le processus de préparation de la dalle est-il respecté? Les dalles ont été arrosées au moins pendant 3 jours après leur confectionet ont été installées au moins 7 jours après leur confection.	X					
05	La surface de la dalle et les parois de la fosse ne présentent aucune fissure						
06	Pour la fosse,les deux côtés du mur de cloison sont crépis au mortier de ciment.	X					
07	Les pourtours de la fosse sont bien remblayés et compactés.	\square					
08	Dans les murs périphériques de la fosse, des joints sont ouverts à l'exception des trois dernières rangées d'agglos en béton, par rapport à la dalle qui seront scellées avec du mortier.		ba et tam				
09	Pour la pose d'agglos, il convient de remplir de mortier correctement les espaces entre les agglos pour éviter l'infiltration de l'eau dans la fosse pendant la saison des pluies où le niveau de la nappe phréatique est élevé.	Kédo	ougou				
10	La surface de la dalle est en carreaux cassés et il n'y a pas de carreau tranchant.	X					
11	Il n'y a pas de stagnation d'eau sur la dalle.	X					
12	Les côtés de trou de défécation sont très lisses.	X					
13	Les parties autour du trou de défécation sont en légère pente pour permettre une évacuation facile des déchets liquides.	X					
14	VIP sans superstructure: Le couvercle du trou de défécation est bien en place. Des mesures préventives doivent être prises pour éviter que le couvercle ne tombe dans la fosse.	VIP sar	ns sup.				
15	VIP avec superstructure: Il y'a suffisamment de pénombre dans la cabine qui empêche l'entrée des mouches	X	IP				
16	Les poignées sont installées sur les couvercles de la dalle.	X					
17	Le seuil ou le marchepiedest réalisé conformément au manuel.	X					
18	La porte et la toiture sont bien fixées. Il n' ya pas de risque qu'elles se détachent. Sa mise en place laissera un espace de 20cm pour la circulation de l'air.	X	P				
19	Les déchets de mortier sur la surface des murs et des dalles sont proprement nettoyés.	\boxtimes					
20	Les deux tuyaux d'aération sont bien fixés dans les deux dalles de défécation.	X					
21	Les grillages moustiquaires sont bien fixés au sommet des tuyaux d'aération.	X					
22	Le maçon a expliqué au bénéficiaire comment gérer et maintenir la latrine .						

NB: Marquer la date de l'inspection sur la porte ou sur le tuyau d'aération avec un marqueur

成果進捗シート:書式

	Position de rangement (lien)				
Date le	Documents de vérification et renark				
	2015 No 4 (Aécombra 2015)	1) 4 (OCCURING 2015)			
	Code				
Suivi de la progression des résultats du projet	Indicateurs				
Suivi de la progressio	Résultat				

成果進捗シート:記入例

e la progressio	Suivi de la progression des résultats du projet Resultat Indicateurs	Code	2015 N° 4 (décembre 2015)	Date le Documents de vérification et renark	Position de rangement (tien)
	Documents descriptifs des règlements (membres et fonction) de la plareforme regionale dans le domaine d'hygiène et d'assainissement élaborés	R1-1	Tænba: Disponible 2011 Kedougou: Disponible 2013 Matani: Disponible 2013	Tamber Arrêté N° 001 GRTC le 04 01 2011 Kedougour, Arrêtê N° 98 / GR.KDG le 10 10 2013 Matan: Arrêtê N° 2118 GRM/AD le 02 10 2013	https://goo.gl/0c2kE6
	Plans de travail de la plateforme régionale établis	R1-2	Tænba: Disponible 2012, Disponible 2013, Disponible2014, Disponible 2015 Kédougou: Disponible 2013, Disponible2014, Disponible 2015 Matan: Indisponible 2013, Indisponible 2014, Disponible 2015	Tamba: PTA2012, PTA2013, PTA2014, PTA2015 Kédougou: PTA2013, PTA2014, PTA2015 Matam: Compte rendu Plateforme Matam mars 2014, PTA2015	https://googl/K3lUvI
	Nombre de réunions de la plateforme régionale convoquées R1-3 (au moins deux fois par an)	100.0	Tamba: 1 fois en 2013, 2 fois en 2014, 1 fois en 2015 Kédougou: 1 fois en 2013(Atelier), 2 fois en 2014, 2 fois 2015 Matam: 1 fois en 2013(Atelier), 1 fois en 2014, 3 fois 2015	Rapports et Comptes Rendus de pisteforme	https://soo.al/w0Jr8E
Dans les trois regions cibles, une structure de coordination et	Niveau d'utilisation des outils		Disponible : GUIDE DE PLATEFORME REGIONALE (ver. provisoire pour la validation)	GUIDE DE CREATION D'UNE PLATEFORME REGIONALE DES ACTEURS DE L'EAU, L'HYGIENE ET DE L'ASSAINISSEMENT.	
d'harmonisation pour l'amélioration et la promotion des conditions	-es	R1-4	Disponible : MANUEL POUR PARTAGER DES INFORMATIONS (ver. provisoire pour la validation)	MANUEL POUR PARTAGER DES INFORMATIONS VIA INTERNET L'ATELIER DE VALIDATION (juillet 2015)	https://goo.gl/oGnN3V
nise en	d'assaintssement est mise en de monitoring, etc.) (aux		Monitoring National (à travers document): nov 2014, jan 2015, avril 2015	00 Suivi de la progression des résultats du projet 20150415	
	niveaux central et régional)		Monitoring Régional (à travers document): 2015: 2 fois de Tambacounda, 2 fois de Kédougou, 2 fois de Matam	Fiches bimestriels (mars 2015, mai 2015,)	
	Nombre des homologues		Dakar. 7 Tamba: 4	4 RAPPORT DU SEMINAIRE/ATELIER DE FORMATION SUR EN INFORMATIQUE DES AGENTS D'HYGIENE	
	centraux et regionaux du projet ayant assisté à la formation en informatique (17 personnes)	R1-5	3 personnes)	3 RAPPORT DE FORMATION SUR LES « CLOUDS STORAGES » DES MUDS //ROGA/23ABRO. MEMBRES DE LA PLATEFORME DES ACTEURS DE L'EAU, L'HYGIENE ET ASSAINISSEMENT	https://googl/3zhBtQ
	Nombre des homolognes centraux et régionaux du projet ayant assisté à la formation en ouvrage d'assunissement (9 personnes)	R1-6	DA: 3 SNH: 1 SRA: 2 BRH: 3	NEMFORCEMENT DE CAPACITES DES TECHNICIENS D'ASSAINISSEMENT ET D'HYGIENE EN MATTERE D'OUVRAGES D'ASSAINISSEMENT DE BASE	https://goo.gl/la6mdX

村落衛生活動履歴シート:書式

Région de : Date du dernierremplissage : Le

Profil du village (Pour actualiser, on peut effacer les anciennes données et mettre les nouvelles)

Commune	Nombre de ménage	
Nom du village	Ouvrage hydraulique	
Taille de la Population	Infrastructure scolaire	
Nombre de concession	Infrastructure Sanitaire	

Stratégies à appliquer pour le changement de comportement

(Dans ce tableau, les anciennes données ne sont jamais effacées)

Activités	Responsable (Période)
Formation de relais	
ATPC	
Sensibilisation communautaire (SARAR/PHAST)	
Education à l'hygiène (milieu scolaire)	
Formation des maçons	
Réalisation de latrines subventionnées	
Dispositif de lavage de mains	
Dispositif de fermeture de trou	
Autres activités	

Résultats (On met toujours le nombre total de latrine)

` '												
Année			20	13					20)14		
Mois	J-F	M-A	M-J	J-A	S-O	N-D	J-F	M-A	M-J	J-A	S-O	N-D
DAL / FDAL												
Latrines Traditionnelles												
OAA												
Année		I	20	15					20)16	ı	
	J-F	M-A	20 M-J	15 J-A	S-O	N-D	J-F	M-A	20 M-J)16 J-A	S-O	N-D
Année	J-F	M-A			S-O	N-D	J-F	M-A			S-O	N-D
Année Mois	J-F	M-A			S-O	N-D	J-F	M-A			S-O	N-D

^{*} OAA : Ouvrages d'assainissement Amélioré

Remarques et Recommandations (En remplissant la case ci-dessous, on efface jamais les anciennes remarques ou recommandations. En écrit les nouvelles toujours au-dessus des anciennes.)

ex: 05/04/2015. SRA: Faire la promotion des DLMS dans ce village.
16/03/2015. Hygi.Ass: La réalisation des latrines traditionnelles sont en cours.

^{*} DAL/FDAL : En remplissant la case, si le village est DAL il faut mettre « D » et si c'est FDAL mettre « F ».

村落衛生活動履歴シート:記入例

Région de : Kédougou Date du dernier remplissage : le 23/03/2015

Profil du village (Pour actualiser, on peut effacer les anciennes données et mettre les nouvelles)

Commune	Dimboli	Nombre de ménage	70
Nom du village	Malinda	Ouvrage hydraulique	2puits, 1 forage
Taille de la Population	360	Infrastructure scolaire	1
Nombre de concession	30	Infrastructure Sanitaire	Non

Stratégies à appliquer pour le changement de comportement

(Dans ce tableau, les anciennes données ne sont jamais effacées)

Activités	Responsable (Période)
Formation de relais	EVE la Lumière
ATPC	EVE la Lumière (Décembre 201)
Sensibilisation communautaire (SARAR/PHAST)	Hygi.Ass
Education à l'hygiène (milieu scolaire)	
Formation des maçons	Hygi.ass /JICA, Agetip
Réalisation de latrines subventionnées	Hygi.ass /JICA (2014-2015)
Dispositif de lavage de mains	Hygi.Ass
Dispositif de fermeture de trou	
Autres activités	

Résultats (On met toujours le nombre total de latrine)

Année	2013					2014						
Mois	J-F	M-A	M-J	J-A	S-O	N-D	J-F	M-A	M-J	J-A	S-O	N-D
DAL / FDAL												
Latrines Traditionnelles												
OAA												
Année			20	15					20)16		
Année Mois	J-F	M-A	20 M-J	15 J-A	S-O	N-D	J-F	M-A	20 M-J)16 J-A	S-O	N-D
	J-F	M-A			S-O	N-D	J-F	M-A			S-O	N-D
Mois	J-F	M-A			S-O	N-D	J-F	M-A			S-O	N-D

^{*} OAA : Ouvrages d'assainissement Amélioré

Remarques et Recommandations (En remplissant la case ci-dessous, on efface jamais les anciennes remarques ou recommandations. En écrit les nouvelles toujours au-dessus des anciennes.)

ex: 05/04/2015. SRA: Faire la promotion des DLMS dans ce village.

16/03/2015. Hygi.Ass: La réalisation des latrines traditionnelles est en cours.

22/10/2015 : Hygi. Ass : Distribution et explication aux personnes ressources du projet de guide

3/10/2015 : Hygi. Ass : visite d'information et de supervision, Sensibiliser les bénéficiaires

Juillet, aout 2015 : Hygi.Ass, Réceptions provisoires et définitives des latrines de la phase d'extension : 39 (12

vip, 27 infra vip), Distribution de bouilloires « Pour les toilettes » aux bénéficiaires de latrines,

Fin des travaux de construction de latrines améliorées subventionnées par le projet

Avril, mai, juin 2015 : supervision des réalisations de latrines améliorées en cours

15/04/2015: Hygi.Ass:

Rencontre avec les maçons pour explication fiche de contrôle de la qualité et suivi des points à améliorer

25/03/2015 : Hygi.Ass :

-Rencontre avec le relais, le CV, les maçons et les bénéficiaires : sensibilisation sur le projet, avancement des travaux, délais

^{*} DAL/FDAL : En remplissant la case, si le village est DAL il faut mettre « D » et si c'est FDAL mettre « F ».